

一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画  
（令和4年度～令和18年度）

令和4年3月  
安八町



## 目 次

第1章 基本方針	
1. 計画更新の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象区域	3
4. 計画の範囲	3
5. 計画の目標年次	3
第2章 計画策定の基本的事項	
1. 本町の概況	5
(1) 沿革	5
(2) 位置・地勢	5
2. 気象	7
3. 人口動態	8
(1) 人口及び世帯数	8
(2) 人口動態	9
(3) 人口の年齢構成	10
4. 産業の動向	11
(1) 産業別就業人口	11
(2) 産業別事業所数及び従業者数	12
(3) 農業	13
(4) 商業	14
(5) 工業	15
5. 関連計画	16
(1) 第四次循環型社会形成推進基本計画	16
(2) 廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ 計画的な推進を図るための基本的な方針	22
(3) 廃棄物処理施設整備計画	22
(4) 岐阜県廃棄物処理計画	23
(5) 安八町第五次総合計画	27
第3章 ごみ処理の現状	
1. ごみ処理体制	29
(1) 分別区分	29
(2) ごみ処理フロー	32

(3) 収集・運搬	33
(4) 中間処理施設の概要	33
(5) 最終処分場の概要	35
2. ごみ処理の実績	37
(1) ごみ区分の定義	37
(2) ごみ総排出量の推移	38
(3) 1人1日ごみ総排出量の推移	39
3. ごみの排出に関する支援事業	40
(1) 集団回収	40
(2) 高齢者等ごみ出しサポート	40
(3) 小型家電の無料回収ボックスの設置	40
4. 資源化量及びリサイクル率の推移	41
5. 焼却処理の実績	42
6. ごみの性状	43
7. 最終処分の実績	44
8. 廃棄物分野における地球温暖化対策の位置付け	45
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基づく基本方針	45
(2) 第四次循環型社会形成推進基本計画	45
(3) 廃棄物処理施設整備計画	45
9. ごみ処理の評価	46
(1) 廃棄物の発生《循環型社会づくり》	47
(2) 廃棄物の再生利用《循環型社会づくり》	48
(3) 最終処分《循環型社会づくり》	49
(4) 人口1人あたりの処理費用《経済性》	50
(5) 最終処分減量に要する費用《経済性》	51
(6) レーダーチャートによる評価	52
10. ごみ処理の課題	53
(1) 排出抑制	53
(2) 資源化	54
(3) 中間処理	54
(4) 最終処分	54
(5) 情報発信と具体的な行動	54

#### 第4章 ごみ処理基本計画

1. 基本理念・基本方針	55
2. 数値目標	56

(1)  ごみ排出量の削減目標	56
(2)  1人1日あたりごみ総排出量の目標	58
(3)  1人1日あたり家庭系ごみ排出量の目標	59
(4)  年間あたり事業系可燃ごみ排出量の目標	60
(5)  リサイクル率の目標値	61
(6)  最終処分量の削減目標	62
3.  ごみの発生量及び処理量の見込み	63
(1)  ごみ排出量の将来予測の方法	63
(2)  人口の将来予測	64
(3)  ごみ種別の発生原単位の予測	65
(4)  将来予測	66
4.  ごみの減量化・リサイクル推進に向けた具体的な取組	71
(1)  ごみの排出量抑制	71
(2)  資源化の促進	72
(3)  廃棄物の適正処理	73
5.  分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	74
6.  ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	77
(1)  収集・運搬計画	77
(2)  ごみ処理フロー計画	79
(3)  中間処理計画	80
(4)  最終処分計画	81
7.  その他ごみの処理に関し必要な事項	82
(1)  廃棄物減量等推進協議会	82
(2)  災害対策	82
(3)  不適正排出対策及び不法投棄防止対策	82

## 第5章 生活排水処理の現状

1.  生活排水処理の現状	83
(1)  生活排水処理の沿革	83
(2)  生活排水の処理主体	83
(3)  生活排水処理体系の現状	85
(4)  生活排水処理形態別人口の推移	86
(5)  収集・運搬の現状	87
(6)  生活排水処理施設の現状	87
(7)  大垣衛生センターの搬入実績	88
(8)  生活排水処理形態別人口の比較	89

2. 生活排水処理事業の課題	90
第6章 生活排水処理基本計画	
1. 基本理念・基本方針	93
2. 数値目標	94
3. 目標達成のための取組み	94
4. 生活排水処理の将来予測	95
(1) 将来予測の手法	95
(2) 生活排水処理形態別人口の将来予測	96
(3) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測	97
5. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	98
(1) 収集運搬計画	98
(2) 中間処理計画	98
6. 施設整備計画	98
7. 広報・支援活動	98
第7章 計画の推進	
1. 環境審議会	99
2. SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けての配慮	99
3. 計画の推進と公表	100
資料編	
資料1 ごみ排出量の将来予測	資1
資料2 ごみ排出量の実績及び予測（対策前）	資19
資料3 ごみ排出量の実績及び予測（対策後）	資21

## 第1章 基本方針

### 1. 計画更新の趣旨

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、豊かさや快適さをもたらした一方で、大量廃棄型の社会を形成し、地球温暖化問題や天然資源の枯渇等、様々な環境問題を生じさせてきました。

従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄型システムの延長では、こうした問題を解決し社会の持続的発展につなげていくことは困難であることが明らかになっており、最適生産・最適消費・最小廃棄の持続可能な循環型社会への転換が求められています。

平成27年(2015年)9月の国連総会において、持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される2030年までの国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。日本においてもSDGsの推進が求められており、自治体においても、SDGsを踏まえた世界基準の取組が必要となります。

このような世界を目指すため、わが国においては、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年6月施行)に基づき、循環型社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に進めています。

安八町(以下、「本町」といいます。)では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき、平成23年4月1日に策定した一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(以下、「前計画」といいます。)により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を構築するために、ごみの排出抑制・再資源化等に取組んできました。

以上のような背景から、本町では、持続可能な地域社会を構築し、廃棄物の減量化、資源化の推進や長期的かつ総合的な視点に立った循環型社会に形成を進めるため、前計画の施策と目標値を見直し、一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(以下、「本計画」といいます。)を更新します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画と関連計画との位置づけは、図 1-1 に示すとおりです。

本計画は、本町の第五次総合計画で示された将来像を目指すための一般廃棄物分野における計画として、国が示す廃棄物処理の方針や循環型社会形成推進基本法の趣旨に則った計画です。

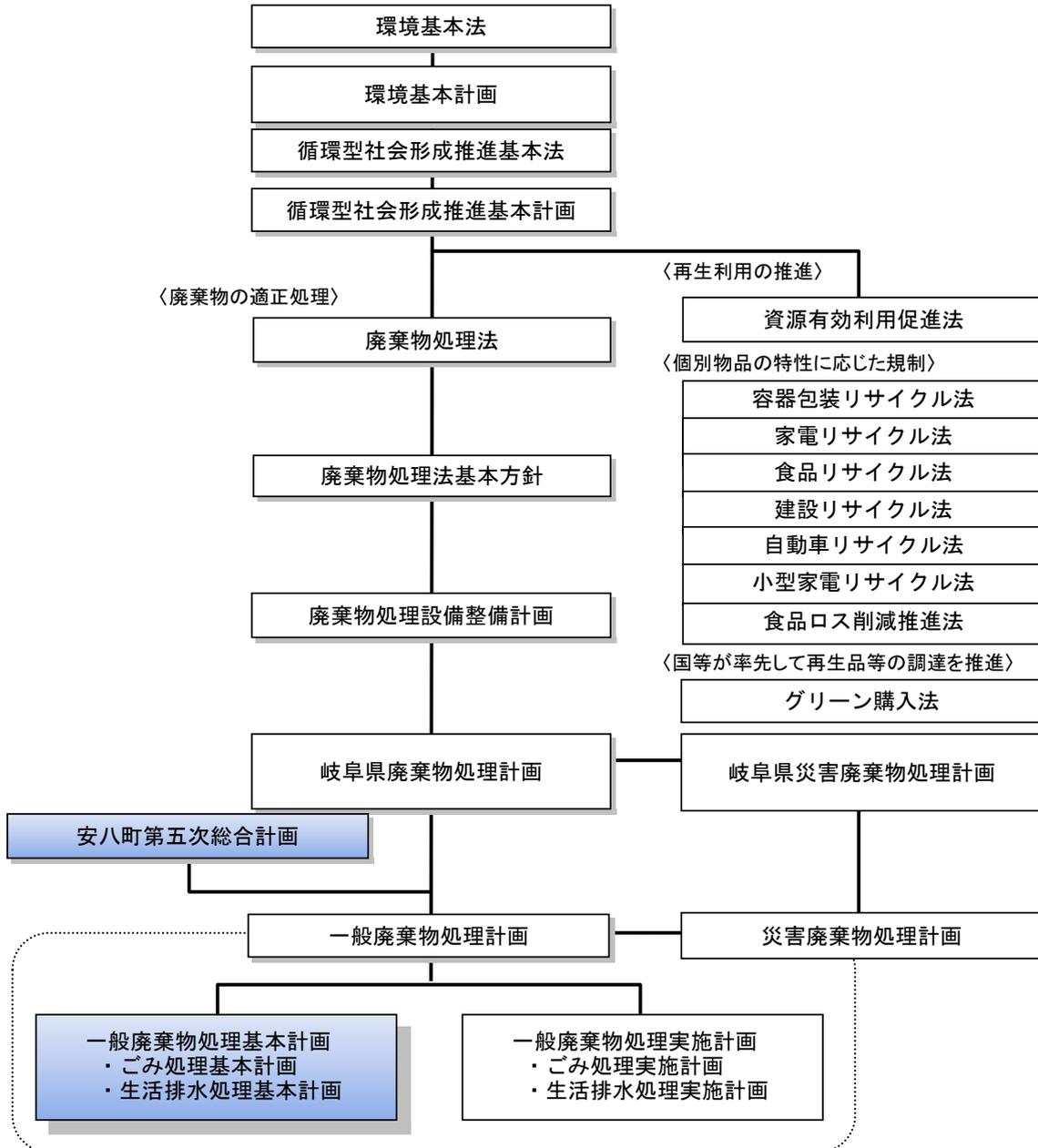


図 1-1 計画の位置づけ

### 3. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本町全域とします。

### 4. 計画の範囲

廃棄物の種類と本計画の範囲は、図 1-2 に示すとおりです。

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、処理において市町村に統括的な責任を有する一般廃棄物を本計画の範囲とします。

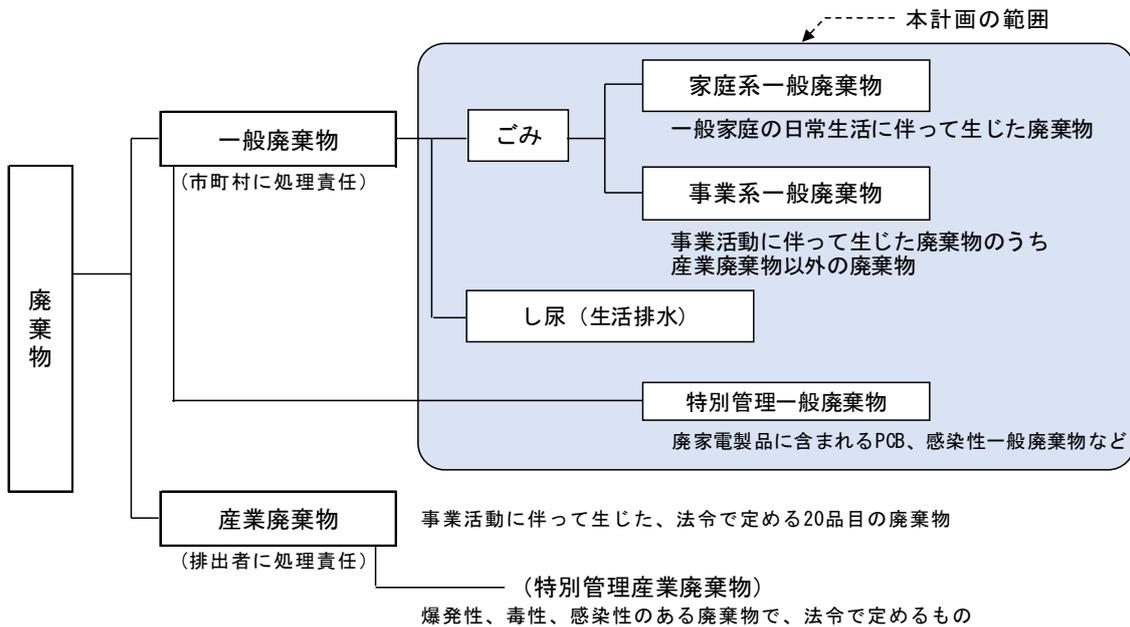


図 1-2 廃棄物の種類と計画の範囲

### 5. 計画の目標年次

本計画の期間は、図 1-3 に示すとおりです。

本計画の目標年次は令和 4 年度より 15 年後の令和 18 年度とし、中間目標年次として令和 4 年度より 5 年後ごとの令和 8 年度及び令和 13 年度を設定します。

なお、計画は 5 年ごとに見直すこととしますが、社会経済情勢の変動があった場合や、国や岐阜県における方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合には、その都度見直します。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
和暦（年度）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
内容・計画期間	▲基準年度	計画改定					▲中間目標年度					▲中間目標年度					▲計画目標年度

図 1-3 計画の期間

## 第2章 計画策定の基本的事項

### 1. 本町の概況

#### (1) 沿革

本町は、伊吹の霊峰を仰ぎ、揖斐・長良の清流に囲まれた豊穡な輪中に育まれてきたまちです。昭和30年には、結村、名森村、牧村の3村が合併し安八村となり、昭和35年の町制施行により「安八町」となりました。

その後40余年が経過した平成14年頃からは、国の推進も背景として、地方分権、悪化する財政事情への対応のため全国的に合併の機運が高まってきました。こうしたなか、本町においても近隣の市町との協議を進めてきました。しかし、最終的には平成16年8月に合併を見送り、これまでどおり町単独で自立したまちづくりを進めていく方向を選択し、現在に至っています。

その他、近年ではスマートICの開通により、高速道路の利便性向上による企業進出の促進、新規雇用の創出を図っています。

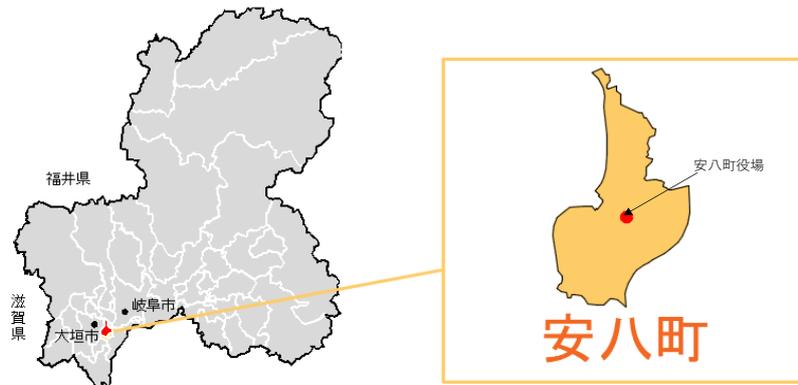
#### (2) 位置・地勢

本町は、図2-1に示すとおり、濃尾平野の西北部に位置し、揖斐川と長良川の一級河川に挟まれた南北約9km、東西約3kmの細長い地形であり、総面積は18.16km<sup>2</sup>です。

県庁所在地の岐阜市と大垣市の県二大市部に隣接しているほか、名古屋都市圏にも近く、JR東海道新幹線、名神高速道路などにより周辺地域と結ばれており、地理的条件に恵まれた位置にあります。

地勢は、海拔4～6m内外の平地となっています。木曾三川からの流出土によって形成された沖積層からなっており、県下でも有数の肥沃な農耕地を形成しています。

気象条件は、伊吹山の影響により冬期は西からの季節風が強く、空気が乾燥して気温も低くなります。夏期は、南東の季節風により高温多湿となる傾向がありますが、総じて暮らしやすい温和な地域です。

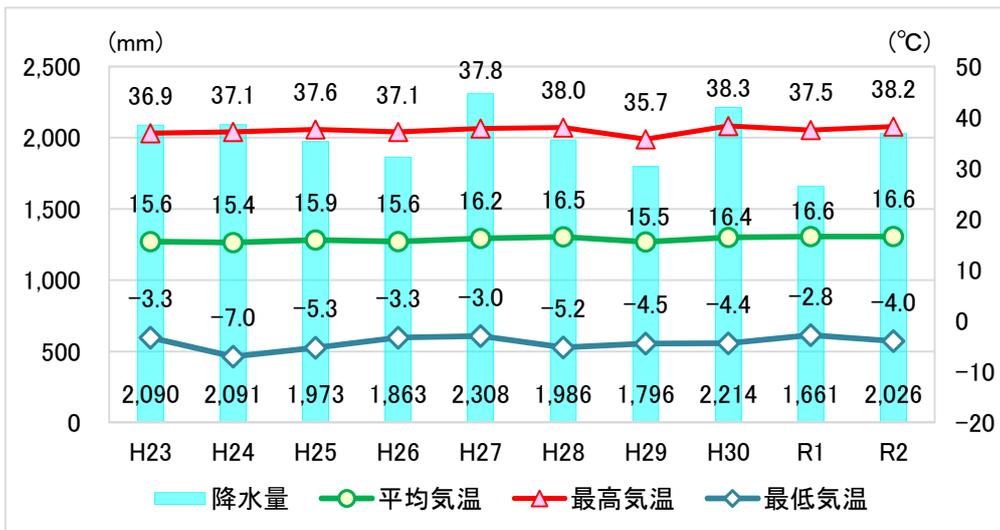




## 2. 気象

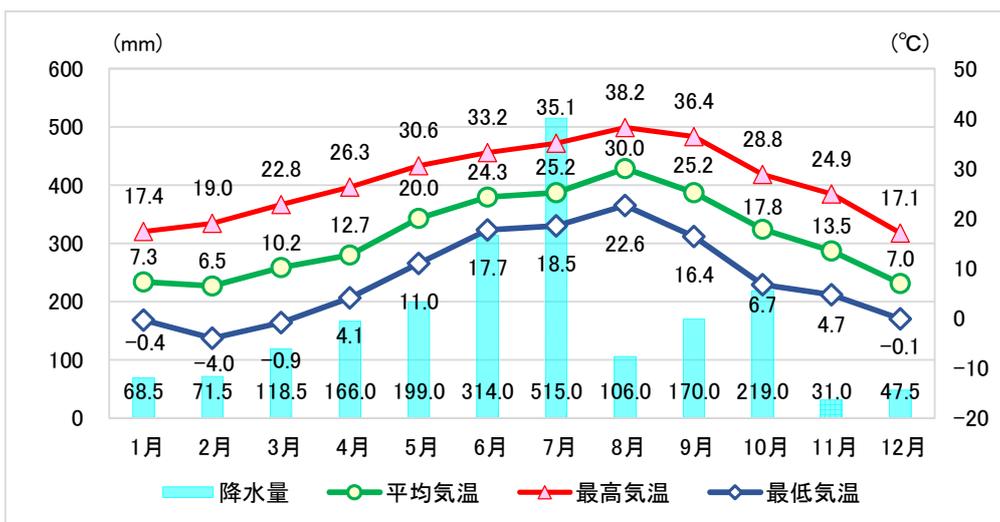
過去10年間の気温及び降水量の推移は、図2-2に示すとおりです。気温は変動を繰り返しつつも、全体としては上昇傾向にあります。平均気温は約16℃と大変暮らしやすい気候となっています。

令和2年の月別気温及び降水量の推移は、図2-3に示すとおりです。最高気温は8月の38.2℃、最低気温は2月の-4.0℃となっており、季節の寒暖差がはっきりとしています。



資料：気象庁（地点：大垣）

図2-2 気温と降水量の推移



資料：気象庁（地点：大垣）

図2-3 月別気温及び降水量の推移（令和2年）

### 3. 人口動態

#### (1) 人口及び世帯数

本町の過去10年間の人口及び世帯数の推移は、表2-1及び図2-4に示すとおりです。人口は緩やかに減少しており、10年間で912人（6.0%）減少していますが、世帯数は、平成28年より緩やかに増加しています。

そのため、1世帯あたりの人口も平成28年より年々減少しており、10年間で0.20人（6.5%）減少しています。

核家族世帯、単独世帯が大きく増加し、特に、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加しています。

表2-1 人口及び世帯数の推移

区 分	人口（人）			世帯数 （世帯）	1世帯あたり の人口 （人／世帯）
	総 数	男	女		
平成23年	15,267	7,667	7,600	4,969	3.07
平成24年	15,102	7,546	7,556	4,896	3.08
平成25年	15,097	7,527	7,570	4,893	3.09
平成26年	14,966	7,449	7,517	4,895	3.06
平成27年	14,752	7,278	7,474	4,713	3.13
平成28年	14,761	7,273	7,488	4,747	3.11
平成29年	14,636	7,195	7,441	4,760	3.07
平成30年	14,600	7,182	7,418	4,792	3.05
令和元年	14,505	7,100	7,405	4,815	3.01
令和2年	14,355	7,040	7,315	5,002	2.87

資料：岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査」

各年10月1日現在

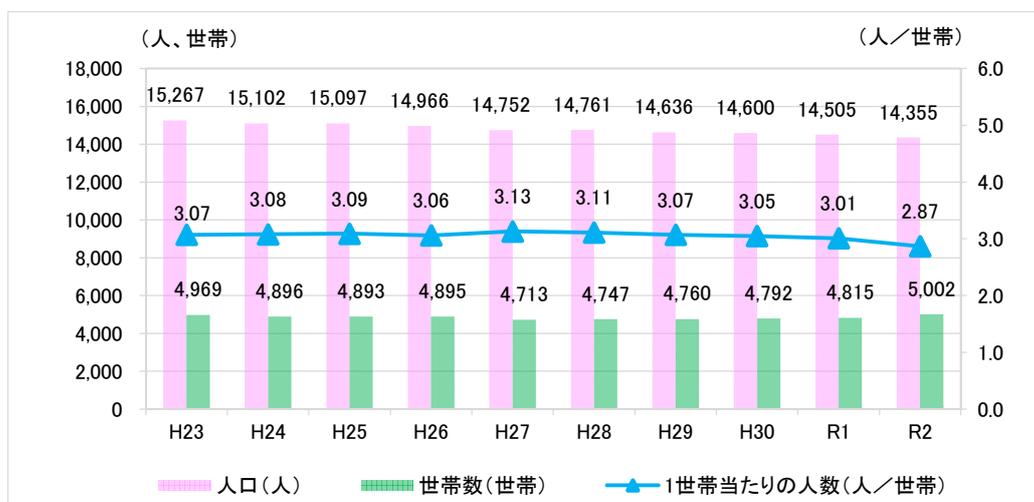
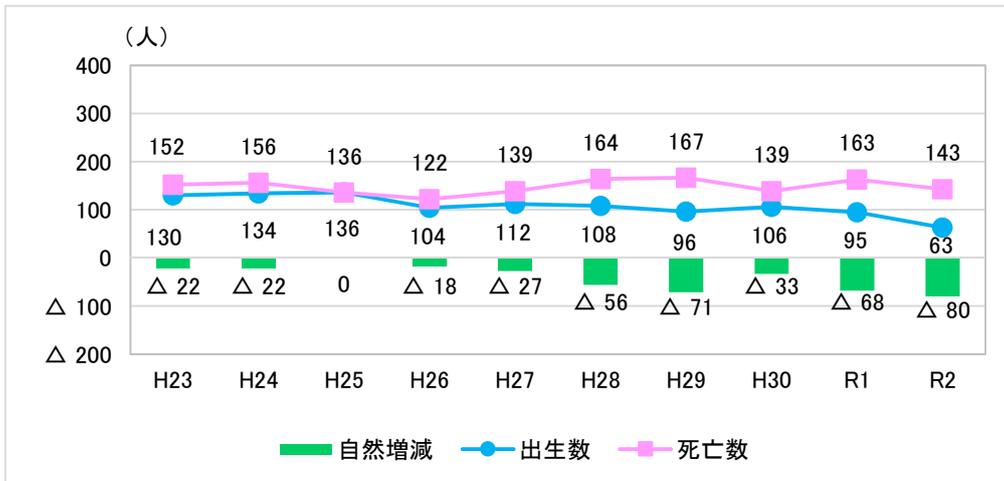


図2-4 人口及び世帯数の推移

(2) 人口動態

本町の自然動態の推移は、図 2-5 に示すとおりです。出生数が減少する一方、死亡数は横ばいに推移しており、近年では死亡数が出生数を大きく上回る自然減となっています。

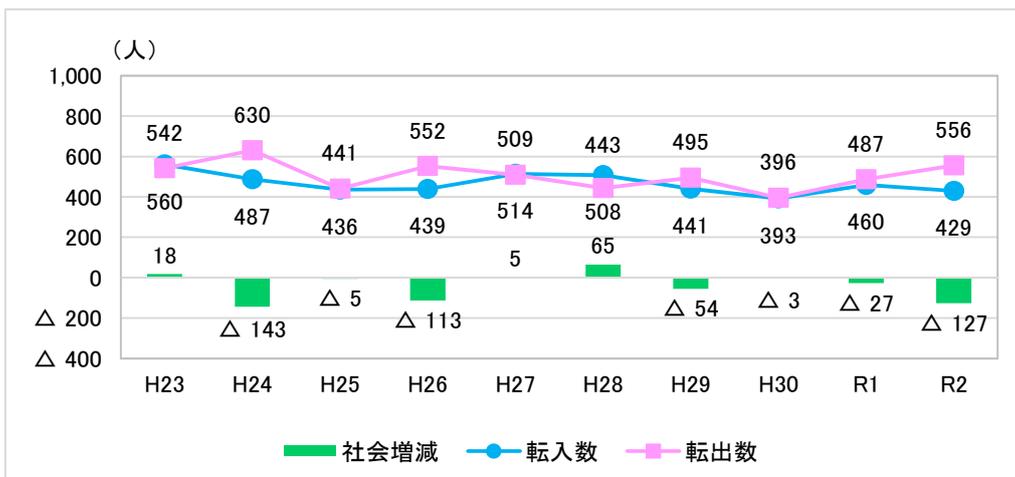
本町の社会動態の推移は、図 2-6 に示すとおりです。住宅事情を理由とした転入が続く一方、職業上や結婚等を理由とした転出が多くみられます。近年は転出数が転入数を上回る社会減となっています。



資料：岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査」

注：前年10月1日から同年9月30日までの動態数

図 2-5 自然動態の推移



資料：岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査」

注：前年10月1日から同年9月30日までの動態数

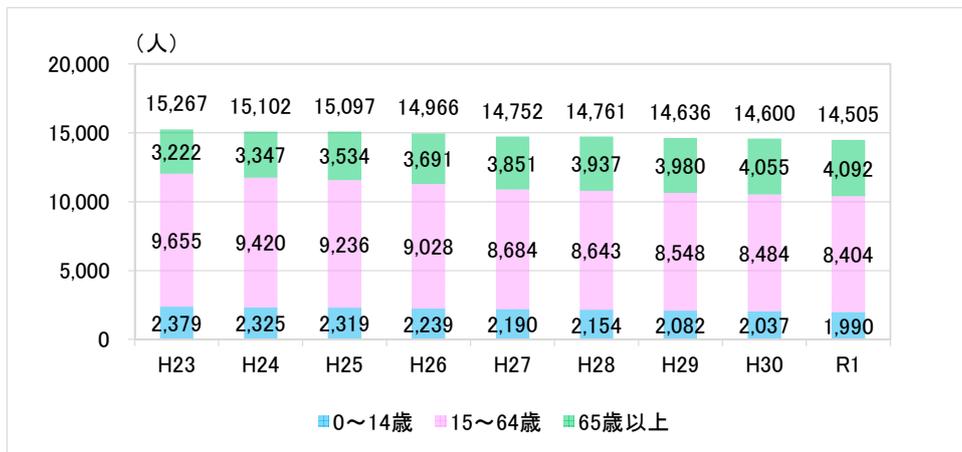
図 2-6 社会動態の推移

### （３）人口の年齢構成

本町の人口の年齢構成は、図 2-7 及び図 2-8 に示すとおりです。

年少人口（0～14 歳）が減少する一方、老年人口（65 歳以上）が増加しています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にあります。団塊の世代（65～74 歳）と団塊ジュニア世代（45～49 歳）の多い人口構成となっており、今後、厚みのある中高年層が 65 歳以上となり、高齢者は増加するとみられます。

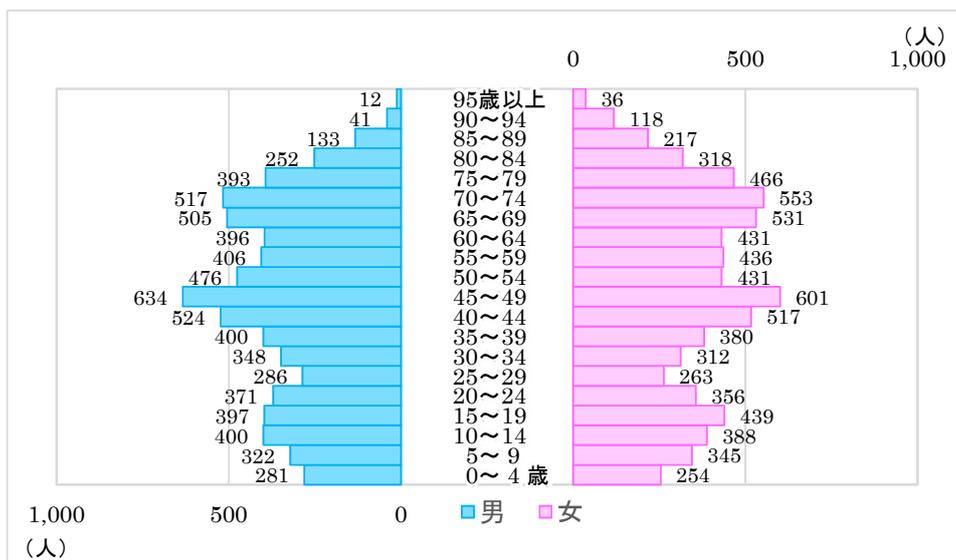


資料：岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査」

各年 10 月 1 日現在

注：年齢不詳人口があるため合計が合わない

図 2-7 年齢構成別人口の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査結果

令和元年 10 月 1 日現在

注：年齢別割合は年齢不詳を除いて算出。

図 2-8 年齢構成別人口割合

4. 産業の動向

(1) 産業別就業人口

本町の産業大分類別就業人口の推移は、表 2-2 及び図 2-9 に示すとおりです。就業人口は、減少傾向にあり、第1次産業は141人(38.0%)減少し、第2次産業は1,461人(36.5%)減少しています。しかし、その一方、第3次産業は526人(13.9%)増加しています。

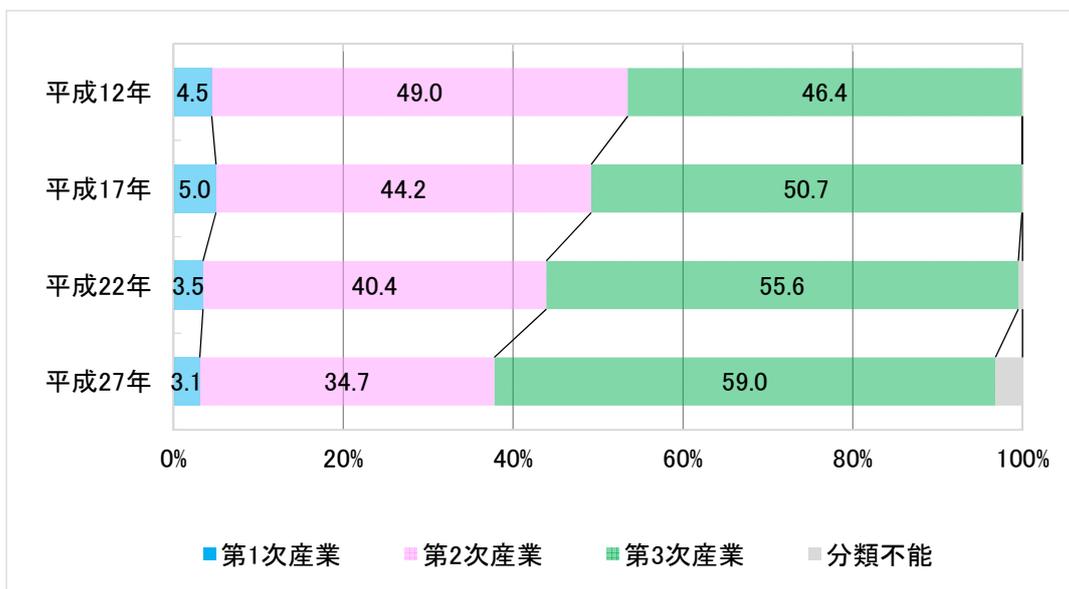
表 2-2 産業大分類別就業人口の推移

年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	就業人口
平成12年	371	3,998	3,790	6	8,165
平成17年	411	3,635	4,169	6	8,221
平成22年	263	3,072	4,223	40	7,598
平成27年	230	2,537	4,316	231	7,314

資料：国勢調査

各年 10月1日現在

注：分類不能とは、調査票の記入が不備で、いずれの項目にも分類しえないものを示す。



注：分類不能とは、調査票の記入が不備で、いずれの項目にも分類しえないものを示す。

図 2-9 産業大分類就業人口割合の推移

（２）産業別事業所数及び従業者数

本町の産業分類別事業所数及び従業者数の内訳は、表 2-3 に示すとおりです。

事業所数では、製造業が 116 事業所（25.9%）と最も多く、次いで、卸売業・小売業が 94 事業所（21.0%）、建設業が 62 事業所（13.8%）となっています。

従業者数では、製造業が 2,029 人（40.8%）と最も多く、次いで、卸売業・小売業が 703 人（14.1%）、建設業が 445 人（8.9%）となっています。

表 2-3 産業分類別事業所数・従業者数

平成 28 年 6 月 1 日現在

区 分	事業所数		従業者数	
	(事業所)	構成比	(人)	構成比
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	3	0.7%	69	1.4%
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	0	0.0%	0	0.0%
建 設 業	62	13.8%	445	8.9%
製 造 業	116	25.9%	2,029	40.8%
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0	0.0%	0	0.0%
情 報 通 信 業	1	0.2%	6	0.1%
運 輸 業 ， 郵 便 業	14	3.1%	380	7.6%
卸 売 業 ， 小 売 業	94	21.0%	703	14.1%
金 融 業 ， 保 険 業	5	1.1%	87	1.7%
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	6	1.3%	100	2.0%
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	6	1.3%	109	2.2%
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	39	8.7%	233	4.7%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	32	7.1%	90	1.8%
教 育 ， 学 習 支 援 業	7	1.6%	34	0.7%
医 療 ， 福 祉	25	5.6%	321	6.5%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	5	1.1%	39	0.8%
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	33	7.4%	330	6.6%
総 数	448	100.0%	4,975	100.0%

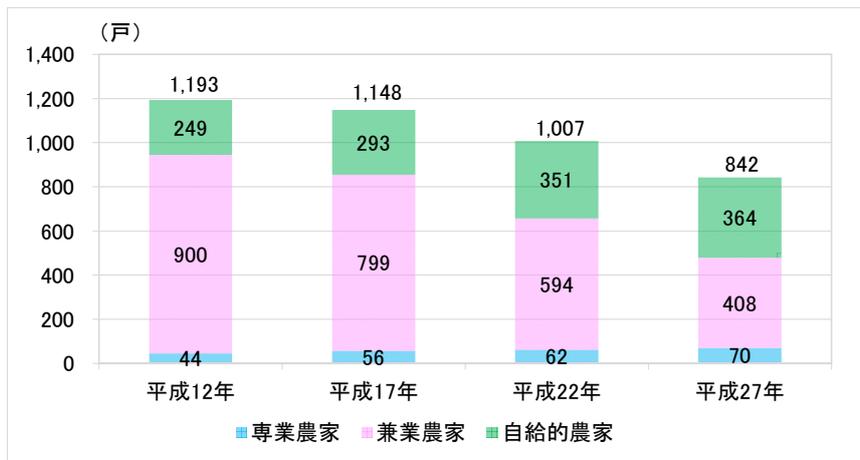
資料：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス - 活動調査結果」

注：民営事業所のみ。ただし、農林漁業（個人の経営）、家事サービス業並びに外国公務に属する事業所を除く。

(3) 農業

本町の農家数の推移は、図 2-10 に示すとおりです。専業農家は、増加傾向にあります。兼業農家は 15 年間で 492 戸 (54.7%) と著しく減少しています。その一方、自給的農家 (経営耕地面積が 30ha 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家) は 115 戸 (46.2%) 増加しています。

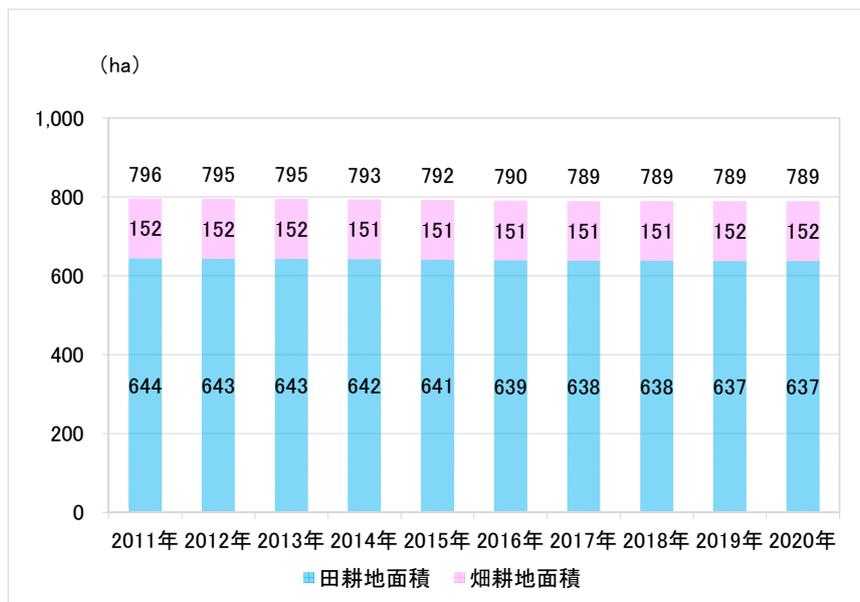
耕地面積の推移は、図 2-11 に示すとおりです。耕地面積は 10 年間ほぼ横ばいに推移しています。



資料：農林業センサス

各年 2 月 1 日現在

図 2-10 農家数の推移



資料：農林水産省「作物統計調査」

各年 4 月 1 日現在

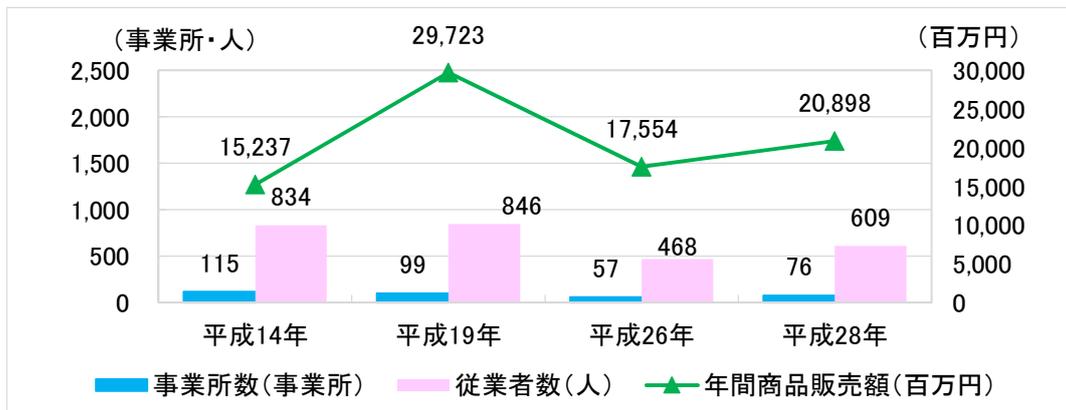
図 2-11 耕地面積の推移

（４）商業

本町の商業の事業所数、従業員数及び年間商品販売数の推移は、図 2-12 に示すとおりです。年間商品販売額は 14 年間で 5,661 百万円（37.2%）増加しています。

また、事業所数は 39 事業所（33.9%）減少し、従業員数は 225 人（27.0%）減少しています。

平成 28 年における産業中分類別の年間商品販売数の割合は、図 2-13 に示すとおりです。機械器具小売業が 45.3%と最も多くを占めています。



資料：商業統計調査

- ・平成 14 年 6 月 1 日現在（販売額は平成 13 年 4 月から平成 14 年 3 月までの 1 年間の販売額）
- ・平成 19 年 6 月 1 日現在（販売額は平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 1 年間の販売額）
- ・平成 26 年 7 月 1 日現在（販売額は平成 25 年 1 月から 12 月までの 1 年間の販売額）
- ・平成 28 年 6 月 1 日現在（販売額は平成 27 年 1 月から 12 月までの 1 年間の販売額）

図 2-12 商業の事業所数、従業員数及び年間商品販売数の推移

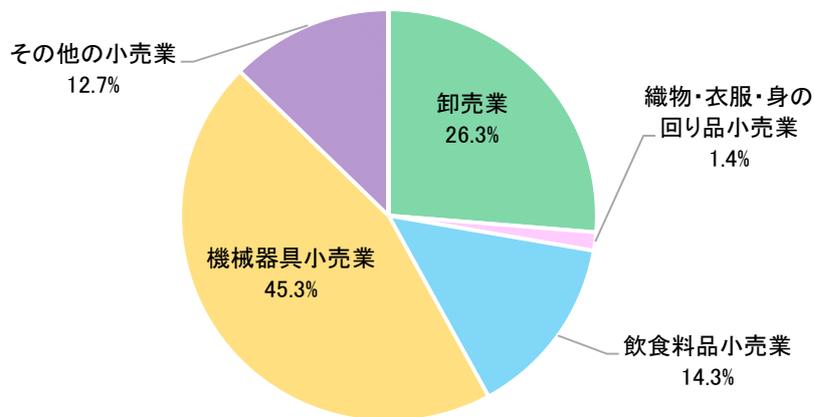
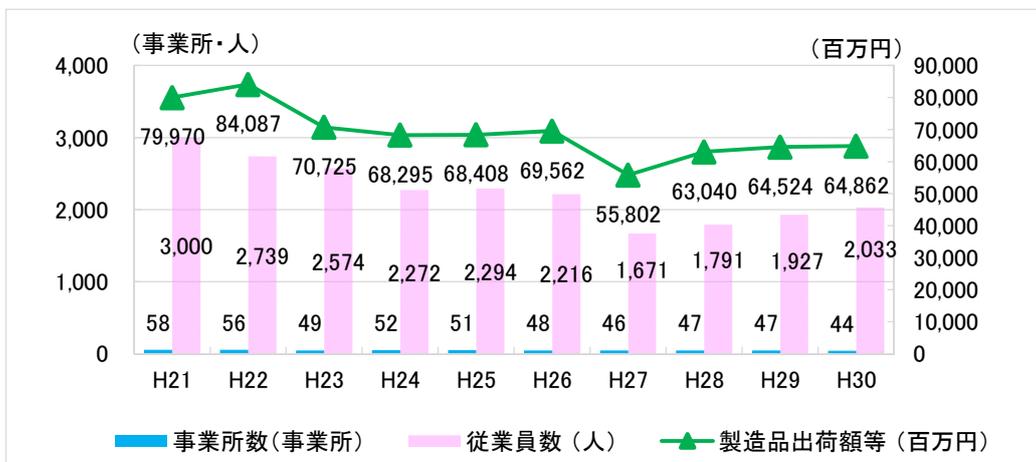


図 2-13 産業中分類別の年間商品販売数の割合（平成 28 年）

(5) 工業

本町の工業の事業所数、従業員数及び製造品出荷額等の推移は、図 2-14 に示すとおりです。事業所数は減少傾向にあり、10 年間で 14 事業所 (24.1%) 減少しています。また、従業員数及び製造品出荷額も減少傾向にありましたが、平成 27 年以降は増加傾向に転じています。

平成 29 年度における産業中分類別の製造品出荷額等の割合は、図 2-15 に示すとおりです。食料品製造業が 40.5%と最も多くを占めており、次いで、化学工業が 18.1%、金属製品製造業が 12.5%となっています。



資料：工業統計調査、「平成 23 年」：平成 24 年経済センサス活動調査

「平成 27 年」：平成 28 年経済センサス活動調査

注：事業所数、従業者数は各年 12 月 31 日現在、「平成 23 年」は翌年 2 月 1 日現在

「平成 27 年」以降は翌年 6 月 1 日現在

図 2-14 工業の事業所数、従業員数及び製造品出荷額等の推移

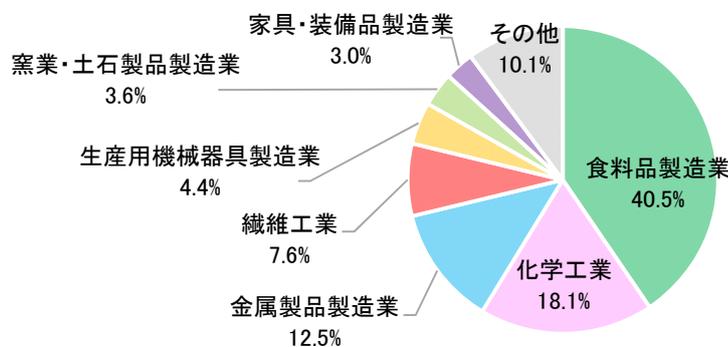


図 2-15 産業中分類別の製造品出荷額等の割合 (平成 29 年)

## 5. 関連計画

### （1）第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月策定）

今日、環境保全は人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題となっています。大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

我が国では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することを目指し、「循環型社会形成推進基本法」（平成12年法律第110号。以下、「循環基本法」という。）に基づき、「循環型社会形成推進基本計画」（以下、「循環基本計画」という。）を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

第四次循環基本計画では、第三次循環基本計画で掲げた「質」にも注目した循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を引き続き中核的な事項としつつ、さらに、経済的側面や社会的側面にも視野を広げています。

循環型社会の形成に向けた中長期的な方向性として、①経済的側面、社会的側面との統合を含めた「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、②「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」、③「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、④「適正処理の更なる推進と環境再生」、⑤「万全な災害廃棄物処理体制の構築」、⑥「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」を掲げ、これらを支える⑦「循環分野の基盤整備」を進めることとしています。

第四次循環基本計画では、この7つの方向性ごとに、将来像からバックキャスト的に、可能な限り具体的な数値目標を設定し、各主体の連携や期待される役割を記載し、国が実施すべき取組を具体的に記載されています。

今後、国は、この第四次循環基本計画に基づき、各主体との連携の下、環境保全を前提とし、3Rの推進など国内外における循環型社会の形成を推進する総合的な施策を政府全体で一体的に実行していくこととしています。

### 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

**持続可能な社会づくりとの統合的な取組**

- ✓ 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界
- ✓ 環境、経済、社会的側面を統合的に向上

<b>地域循環共生圏形成による地域活性化</b> ✓地域の資源生産性向上 ✓生物多様性の確保 ✓低炭素化 ✓地域の活性化 ✓災害に強いコンパクトで強靱なまちづくり	<b>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</b> ✓第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」	<b>適正処理の推進と環境再生</b> ✓廃棄物の適正処理（システム、体制、技術の適切な整備） ✓地域環境の再生（海洋ごみ、不法投棄、空き家等） ✓震災被災地の環境再生、未来志向の復興創生	<b>災害廃棄物処理体制の構築</b> ✓災害廃棄物の適正・迅速な処理（平時より重層的な廃棄物処理システムを強化）	<b>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開</b> ✓資源効率性が高く、現在および将来世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界
--	---	---	--	--

**循環分野における基盤整備**

- ✓ 情報基盤の整備・更新、必要な技術の継続的な開発、人材育成
- ✓ 多様な主体が循環型社会づくりの担い手であることを自覚して行動する社会

目標値

	2000年度	2015年度	2025年度目標
資源生産性（万円/トン）	24	38	<b>49</b> （+102%）
入口側の循環利用率（%）	10	16	<b>18</b> （+8ポイント）
出口側の循環利用率（%）	36	44	<b>47</b> （+11ポイント）
最終処分量（百万トン）	57	14	<b>13</b> （▲77%）

（ ）内は2000年度比

国の取組

**持続可能な社会づくりとの統合的な取組**

- 地域循環共生圏の形成
- シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価
- 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動
- 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制
- 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用
- 廃棄物エネルギーの徹底活用
- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策
- 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進
- 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開

<b>地域循環共生圏形成による地域活性化</b> ○地域循環共生圏の形成 ・課題の掘り起こし ・実現可能性調査への支援 ○コンパクトで強靱なまちづくり ○バイオマスの地域内での利活用	<b>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</b> ○開発設計段階での省資源化等の普及促進 ○シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価 ○素材別の取組等 ・プラスチック戦略 ・バイオマス ・金属（都市鉱山の活用） ・土石・建設材料 ・太陽光発電設備 ・おむつリサイクル	<b>適正処理の推進と環境再生</b> ○適正処理 ・安定的・効率的な処理体制 ・地域での新たな価値創出に資する処理施設 ・環境産業全体の健全化・振興 ○環境再生 ・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ・空き家・空き店舗対策 ○東日本大震災からの環境再生	<b>災害廃棄物処理体制の構築</b> ○自治体 ・災害廃棄物処理計画 ・国民へ情報発信、コミュニケーション ○地域 ・地域ブロック協議会 ・共同訓練、人材交流の場、セミナーの開催 ○全国 ・D.Waste-Netの体制強化 ・災害時に拠点となる廃棄物処理施設 ・IT等最新技術の活用	<b>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開</b> ○国際資源循環 ・国内外で発生した二次資源を日本の環境先進技術を活かし適正にリサイクル ・アジア・太平洋3 R推進フォーラム等を通じて、情報共有等を推進 ○海外展開 ・我が国の質の高い環境インフラを制度・システム・技術等のパッケージとして海外展開 ・災害廃棄物対策ノウハウの提供、被災国支援
--	---	---	--	---

**循環分野における基盤整備**

- 電子manifestoを含む情報の活用
- 技術開発等（廃棄物分野のIT活用）
- 人材育成、普及啓発等（Re-Styleキャンペーン）

資料：第四次循環型社会形成推進基本計画（概要）

### ①多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化に関する指標

第四次循環型社会形成推進基本計画では、地域循環共生圏形成による地域活性化に関して、地域において、国民がごみの減量や分別等に積極的に取り組むことで、ごみ排出量を削減していくこと、事業者が一般廃棄物の減量化や分別等に積極的に取組、事業系ごみの排出量を削減していくこと、多くの地方公共団体が地域循環共生圏の形成に積極的に取り組んでいくことを目指しています。

このため、項目別物質フロー指標として「1人1日当たりのごみ排出量」、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」を代表指標とし、項目別取組指標として「地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数」を代表指標としています。

「1人1日当たりのごみ排出量」、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」については、2025年度を目標年次として表2-4に示す数値目標を設定しています。なお、これらの数値目標については現状以上の排出削減レベルを達成するという設定の元に算出しています。

表 2-4 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化に関する指標

指標	2000年(基準年度) 実績	2010年度 実績	2025年度 目標
1人1日当たりのごみ排出量	1,185 g/人/日	976 g/人/日	850 g/人/日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	654 g/人/日	540 g/人/日	440 g/人/日
事業系ごみ排出量	1,799 万 t	1,297 万 t	1,100 万 t

### ②循環型社会の全体像に関する補助指標

第四次循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の全体像に関する指標のうち、最終処分量を補助する指標として、表2-5に示す数値を設定しています。

表 2-5 循環型社会の全体像に関する補助指標

指標	2000年(基準年度) 実績	2010年度 実績	2025年度 目標
一般廃棄物の出口側の循環利用率	14.3%	20.8%	28%
一般廃棄物の排出量	5,236 万 t	4,536 万 t	3,800 万 t
一般廃棄物の最終処分量	1,051 万 t	484 万 t	320 万 t

### ③地方公共団体に期待される役割

循環型社会の形成は国の取組だけで実現するものではなく、国以外の主体に期待する役割を上述の7つの方向性ごとに記載しています。

地方公共団体は、地域における循環型社会を形成していく上で中核的な役割を担っており、廃棄物等の適正な循環利用及び処分の実施や各主体間のコーディネーターとして重要な役割を果たすことが求められています。特に、市町村は地域単位での住民の生活に密着した循環システムを構築することが求められています。

第四次循環基本計画における地方公共団体に期待される役割については、表 2-6 に示すとおりです。

表 2-6 (1) 地方公共団体に期待される役割

<p>② 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化</p>	<p>① 地域における循環資源、再生可能資源、ストック資源の状況の分析</p> <p>② 地域住民、事業者、NPO・NGO、有識者等と連携する仕組みを構築し、地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導</p>
<p>③ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</p>	<p>① 地域の中小事業者や NPO・NGO 等による 3R に関する取組、モノの点検・修繕・交換・再使用やシェアリング等を行う新たなビジネスに対する支援</p> <p>② 環境に配慮したグリーン製品・サービスや地産商品の推奨・情報提供</p> <p>③ 自らも事業者として、また地域の環境保全と産業振興を促進する立場から、グリーン購入やグリーン契約などを通じてリユース製品、リサイクル製品等の優先的な調達など循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行</p> <p>④ 天然資源を利用せざるを得ない場合には採掘・輸送等の際の自然改変・エネルギー消費・環境負荷の少ない調達先を選択</p> <p>⑤ 家電リサイクル法における小売業者の引取義務の対象とならない特定家庭用機器廃棄物の回収体制の構築</p> <p>⑥ プラスチック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出抑制に向けた周知、容器包装に係る分別収集</li> <li>・ 容器包装リサイクル法に基づくペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集の徹底</li> <li>・ 河川や海域への流出を防止するための流域単位での発生抑制対策の推進等</li> </ul> <p>⑦ バイオマスの地域内での活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品ロス削減のための地域全体での取組の推進</li> <li>・ ほとんど再生利用が進んでいない生ごみ等の再生利用や熱回収の更なる推進</li> </ul> <p>⑧ 金属の再資源化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収について住民への周知</li> <li>・ 住民の利便性の高い回収方法の提供</li> </ul> <p>⑨ 土石・建設材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共工事を中心に再生資材を優先的に利用するなど、建設資材のリサイクルをより一層の推進</li> </ul>

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画

表 2-6 (2) 地方公共団体に期待される役割

<p>④適正処理の更なる推進と環境再生</p>	<p>①廃棄物の分別収集の徹底                  ②一般廃棄物処理の有料化などによる廃棄物の減量化                  ③廃棄物会計の導入・公表                  ④廃棄物発電等の熱回収や生ごみ等からのメタン回収等の更なる推進                  ⑤有害物質に関する適切な管理・モニタリングの実施                  ⑥地域内の廃棄物処理事業者、リユース・リサイクル事業者の指導・育成、排出事業者に対する排出事業者責任の徹底のための指導                  ⑦違法な廃棄物処理を行う者に対する指導                  ⑧海洋ごみの回収処理及び河川や海域への流出防止のための陸域も含めた流域単位での発生抑制対策                  ⑨不法投棄や不適正処理が行われた土地の生活環境保全上の支障の除去                  ⑩空家法に基づく空き家対策などの取組</p>
<p>⑤万全な災害廃棄物処理体制の構築</p>	<p>①災害廃棄物処理計画の策定                  ②一般廃棄物処理施設の早期強靱化                  ③関係団体・他の地方公共団体・地方環境事務所等との連携体制の構築                  ④職員の研修・訓練などの事前の備えにより、多くの大規模災害について地方公共団体レベルで一般廃棄物や産業廃棄物の処理を適正に継続し、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制を構築</p>
<p>⑥適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進</p>	<p>①2017年の改正廃棄物処理法に基づき雑品スクラップ等の有害使用済機器の適正保管に関する対策を講じること                  ②地域の循環産業の海外展開を支援</p>
<p>⑦循環分野における基盤整備</p>	<p>①廃棄物等に関する情報の収集                  ②許認可情報の電子化の推進や電子manifestの普及                  ③地域における環境教育・環境学習の場の提供</p>

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画

（２）廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（2016年1月改定）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき、廃棄物の減量化及び適正処理を推進しています。

情勢の変化を踏まえ、新たな廃棄物の概念や非常時に向けた対応について記載されています。

方針に示されている廃棄物の減量化の目標量は、表2-7に示すとおりです。

表 2-7 廃棄物の減量化の目標量

目 標	2015年度（平成27年度） 実績値	2020年度（令和2年度） 目標値
排出量	平成19年度比 約5%削減	平成24年度比 約12%削減
再生利用率	約25%に増加	約27%に増加
最終処分量	平成19年度比 約22%削減	平成24年度比 約14%削減
その他	—	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を500gとする

（３）廃棄物処理施設整備計画（2018年6月改定）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の3の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るためのものです。

現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を推進しています。

計画に示されている施設整備事業の実施に関する重点目標は、表2-8に示すとおりです。

表 2-8 施設整備事業の実施に関する重点目標

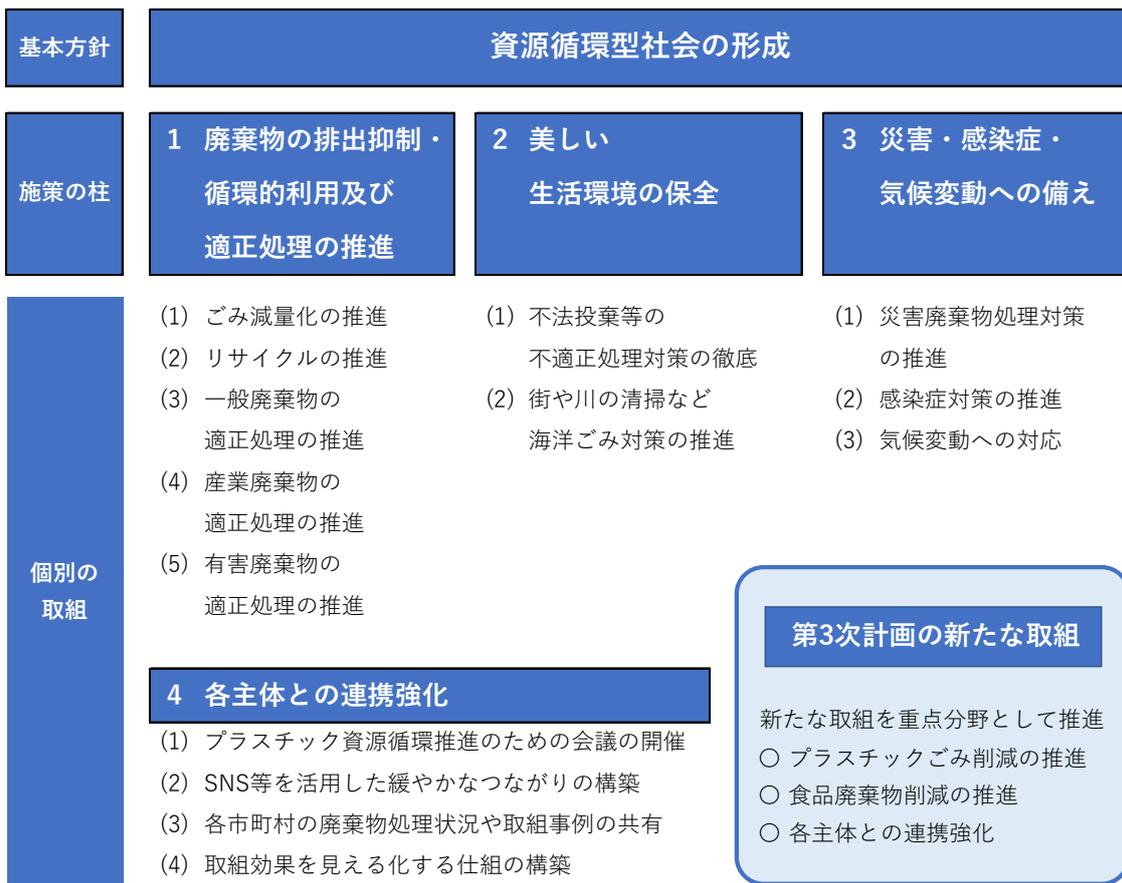
指標	2017年 見込み	2022年 目標
ごみのリサイクル率	21%	27%
最終処分場の残余年数	2017年の水準を維持する	
ごみ処理施設の発電効率の平均値	19%	21%

(4) 岐阜県廃棄物処理計画

岐阜県では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づき、廃棄物の減量化と適正処理を推進するための基本方針として「岐阜県廃棄物処理計画」を策定しています。

本計画では、これまで県民、事業者及び行政がそれぞれの適切な役割分担のもとで取り組んできた循環型社会の着実な構築を目指しています。

また、基本方針を「資源循環型社会の形成」とし、廃棄物の減量化に係る基本的な取組や近年の廃棄物処理を取り巻く情勢を踏まえ、「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」「美しい生活環境の保全」「災害・感染症・気候変動への備え」の3つを施策の柱にするとともに、「プラスチックごみ削減の推進」「食品廃棄物削減の推進」「各主体との連携強化」を重点分野に位置付けて、取組を推進しています。



資料：岐阜県が取組む施策の体系

①計画の推進に向けた具体的施策

計画の推進に向けた具体的な施策は、表 2-9 から表 2-12 に示すとおりです。

表 2-9 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進（1）

個別の取組	具体的施策		重点分野		
			プラ	食品	連携
(1)ごみ減量化の推進	①	家庭ごみ減量の推進			
	②	「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進・登録店舗・製造者の拡大	○		
	③	石油由来プラスチック代替製品の利用促進	○		
	④	「ぎふ食べきり運動」の推進		○	
	⑤	食品ロス削減推進法に基づく都道府県計画の策定		○	
	⑥	グリーン購入の推進	○	○	
	⑦	エシカル消費の推進	○	○	
(2)リサイクルの推進	①	各種リサイクル法の推進			
	②	多量に排出される廃棄物の再資源化の促進			
	③	リサイクル製品の利用促進			
	④	紙ごみの分別徹底の推進			
	⑤	小売店等における資源物の回収拠点に関する市町村への情報提供	○		
	⑥	製造者が実施する使用済み製品の回収に関する市町村への情報提供	○		
	⑦	市町村の分別ルールに従った丁寧な分別を推進	○		
	⑧	リユース・リサイクル可能なプラスチック製品のデザイン推進	○		
(3)一般廃棄物の適正処理の推進	①	市町村への技術的支援			
	②	一般廃棄物処理施設への立入検査の実施			
	③	一般廃棄物処理施設への整備等に対する支援			
	④	一般廃棄物の最終処分量削減の取組の支援			
	⑤	県・市町村の連携による適正処理の監視			
	⑥	一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の検討			
	⑦	民間の回収拠点における資源物の回収量を調査	○		
	⑧	食品廃棄物及びプラスチックごみの調査	○	○	
	⑨	食品廃棄物及びプラスチックごみの調査方法の共通化	○	○	
	⑩	可燃ごみ指定袋等へのバイオマスプラスチックの導入を市町村へ働きかけ	○		
	⑪	廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型とすることを促進			
	⑫	各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有			○
	⑬	取組効果を見える化する仕組の構築			○

表 2-10 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進 (2)

個別の取組	具体的施策		重点分野		
			プラ	食品	連携
(4)産業廃棄物の適正処理の推進	①	産業廃棄物処理業者等に対する効果的な立入検査の実施			
	②	排出事業者、処理業者の意識向上と関係法令等の理解促進			
	③	食品廃棄物の不正転売を受けた監視体制の強化			
	④	電子マニフェストの利用促進			
	⑤	多量に排出される廃棄物の再資源化の促進【再掲】			
	⑥	産業廃棄物処理施設設置に係る合意形成等を図るための手続条例の運用			
	⑦	産業廃棄物処理施設に対する県民の理解促進			
	⑧	優良産業廃棄物処理業者認定制度の利用促進			
	⑨	農業用使用済みプラスチック適正処理の推進	○		
	⑩	家畜排せつ物処理施設の整備に対する支援			
	⑪	畜産環境保全推進指導協議会の開催			
	⑫	耕畜連携による資源循環型農業の推進			
(5)有害廃棄物の適正処理の推進	①	高濃度PCB廃棄物の処理促進			
	②	低濃度PCB廃棄物の処理促進			
	③	その他有害廃棄物の適正処理の推進			

表 2-11 美しい生活環境の保全

個別の取組	具体的施策		重点分野		
			プラ	食品	連携
(1)不法投棄等の不適正処理対策の徹底	①	不適正処理の通報体制の整備			
	②	不適正処理事案の公表			
	③	関係機関との連携			
	④	監視活動の実施			
	⑤	食品廃棄物の不正転売を受けた監視体制の強化【再掲】			
	⑥	岐阜県埋立て等の規制に関する条例の的確な運用			
(2)街や川の清掃など海洋ごみ対策の推進	①	県内一体となった環境美化活動の推進	○		
	②	海洋漂着物対策推進地域計画の策定	○		

表 2-12 災害・感染症・気候変動への備え

個別の取組	具体的施策		重点分野		
			プラ	食品	連携
(1)災害廃棄物 処理対策の 推進	①	市町村災害廃棄物処理計画の策定支援			
	②	隣接県等との支援体制の整備			
	③	県内広域及び関係団体との連携体制の整備			
	④	事業継続計画(BCP)の策定支援			
	⑤	平常時からの県民に向けた災害廃棄物処理に関する情報の発信			
(2)感染症対策 の推進	①	新型コロナウイルス等感染症対策			
(3)気候変動へ の対応	①	廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型とすることを促進【再掲】			
	②	家庭ごみ減量の推進【再掲】			
	③	「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進・登録店舗・製造者の拡大【再掲】	○		
	④	石油由来プラスチック代替製品の利用促進【再掲】	○		
	⑤	「ぎふ食べきり運動」の推進【再掲】		○	
	⑥	グリーン購入の推進【再掲】	○	○	
	⑦	紙ごみの分別徹底の推進【再掲】			
	⑧	市町村の分別ルールに従った丁寧な分別を推進【再掲】	○		
	⑨	食品廃棄物及びプラスチックごみの調査【再掲】	○	○	
	⑩	食品廃棄物及びプラスチックごみの調査方法の共通化【再掲】	○	○	
	⑪	可燃ごみ指定袋等へのバイオマスプラスチックの導入を市町村へ働きかけ【再掲】	○		

表 2-13 各主体との連携強化

具体的施策		重点分野		
		プラ	食品	連携
①	プラスチック資源循環推進のための会議の開催			○
②	SNS等を活用した緩やかなつながりの構築			○
③	各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有【再掲】			○
④	取組効果を見える化する仕組の構築【再掲】			○

## (5) 安八町第五次総合計画

本町では、激動する社会経済情勢を生き抜き、少子高齢社会や深刻化する環境問題への対応、安全・安心の確保、産業振興など、多様な課題・ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、将来にわたり当町が生き残るための第一歩として、「安八町第五次総合計画」を策定しています。

本計画の施策の体系は表 2-14 に示すとおりです。『若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり』を将来像に掲げ、8つの基本目標と実現化に向けた施策である『ストロング8(エイト) 注1、注2』の展開を図りながら、子どもたちを中心とした地域のつながり・連携を大切にしまちづくりを進めています。

表 2-14 安八町第五次総合計画の施策の体系

将来像	基本目標	施策の大綱
若者や子どもたちを優しく包摂するまちづくり	<b>目標1【子育て・教育】</b> 明日を担うひとを育むまちづくり	(1) 子育て支援の充実 (2) 心豊かな人材育成 (3) 学校教育の充実 (4) 生涯学習の充実 (5) 体育・スポーツの振興 (6) 文化財の活用・保護
	<b>目標2【健康・福祉】</b> 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 健康づくりの推進 (2) 地域福祉の充実 (3) 社会福祉の充実
	<b>目標3【社会基盤】</b> 便利で快適に暮らせるまちづくり	(1) 計画的な土地利用の推進 (2) 快適な生活環境の整備
	<b>目標4【環境】</b> 自然と共生した潤いのあるまちづくり	(1) 環境対策の充実 (2) 新エネルギーの普及促進
	<b>目標5【防災・防犯】</b> みんなで守る安全・安心なまちづくり	(1) 防災、消防体制の強化 (2) 防犯体制の強化と交通安全対策の充実
	<b>目標6【産業振興】</b> 活気と賑わいのあふれるまちづくり	(1) 新たな産業資源の発掘 (2) 農業の振興 (3) 商業の振興と消費者生活の充実 (4) 観光の振興
	<b>目標7【参画・コミュニティ】</b> みんなで協働する参画・交流のまちづくり	(1) 住民参加の促進 (2) コミュニティ活動の促進 (3) 男女共同参画社会の推進
	<b>目標8【行財政】</b> 明日を開く自立したまちづくり	(1) 行財政改革の推進 (2) 広域行政の展開

注1：ストロングは、「結ぶ」という意味のラテン語（stringere）から派生した言葉です。

また、英語（strong）では「強い」という意味があります。

注2：子どもたちを中心に地域の絆を強く結び、8つの基本目標を達成することで、将来像を実現するという想いを表現しています。

## ①環境対策の充実（目標 4 環境）

### （ア）現状・課題

成熟社会を迎えたわが国では、これまでの大量消費の生活を見直し、限りある資源を守り、環境への負荷を減らす循環型社会の構築が求められています。こうしたなか、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法などが制定され、全国的にリサイクルの取組が進められています。

本町においても、ごみの減量化・リサイクルの取組が浸透しています。今後も、さらなる環境対策の推進に向けて、資源ごみの回収・リサイクルやごみの減量・分別を進め、ごみを出さない環境にやさしい社会の形成が求められています。また、本町には大規模な工場が複数立地し、環境関係法令が遵守されていますが、さらに監視体制を充実させるとともに、事業者の協力も得ながら、事業活動に伴うごみの減量化や環境汚染の未然防止に努める必要があります。

### （イ）基本方針

循環型社会の構築に向けた意識の啓発を図り、行政と住民や事業者の皆さんとの協働により、省資源化・リサイクルなどの取組を推進します。

### （ウ）施策の体系とその展開方向

施策の体系とその展開方向は、表 2-15 に示すとおりです。

表 2-15 施策の体系とその展開方向

施策	項目	施策の展開方向	実現に向けた主な事業
環境対策の充実	1 循環型社会 <sup>注1</sup> の構築	ごみの減量化・再資源化を促進し、環境にやさしいまちづくりを推進します。	①普及・啓発の推進 ②5R <sup>注2</sup> の推進 ③企業などとの連携
	2 ごみ減量化・リサイクル推進	事業者と連携し、廃棄物減量等推進協議会の活動を拡充します。	①ごみ排出抑制の推進 ②資源ごみ回収の拡充とリサイクル推進 ③レジ袋、容器包装の抑制
	3 環境保全の推進	環境汚染防止意識の高揚を図ります。	①環境保全の推進 ②監視体制の充実 ③環境情報の提供推進

注 1：循環型社会とは、限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会。

注 2：5Rとは、「Reduce（リデュース：削減）」、「Reuse（リユース：再利用）」、「Recycle（リサイクル：再資源）」、「Refuse（リフューズ：抑制）」、「Regenerate（リジェネレート：再生品の利用）」の5つの頭文字をとったもの。

**第3章 ごみ処理の現状**

1. ごみ処理体制

(1) 分別区分

本町におけるごみの分別区分は、表 3-1 に示すとおりです。

表 3-1 (1) 分別区分 (令和 3 年度)

ごみの種類		内容・分け方
収集所で回収	可燃物ごみ ※町指定ごみ袋(大小2種類)を使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台所ごみ(料理くず、残飯など) ※十分に水切りをおこなう。</li> <li>※生ごみは十分に水切りしてからなるべく自家処理を行う。</li> <li>○紙くず</li> <li>○小枝、木くず類 ※板きれは袋に入る大きさにする。</li> <li>※木製家具等は壊して径 7cm 以下、長さ 50cm 以下に切る。</li> <li>○雑草</li> <li>○発泡スチロールは小さく砕く。</li> <li>○繊維くずは、長さ 50cm 以下に切る。</li> <li>○その他生活ごみ ※布団、毛布、カーペット等は 50cm 以下に切る。</li> <li>○紙おむつ ※汚物はトイレへ流す。</li> </ul>
	不燃・粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭電化製品類 掃除機、扇風機、電子レンジ、炊飯器、電気ポット等</li> <li>○ガラス類、化粧ビン、耐熱ガラス、陶磁器、プラスチック類、板ガラス、コップ、鏡、ガラス製品、茶碗類、植木針、土鍋、ゴム製品、玩具、アルミ箔、水筒等</li> <li>○子供の自転車(車輪がプラスチックのもの)</li> <li>○家具類 戸棚、タンス、机、椅子、応接セット等 ※粗大廃棄物の大きさの限度 家具・建具 幅 90cm・長 150cm・厚 60cm 以内</li> </ul>

資料: 令和 3 年度安八町ごみ収集計画

表 3-1 (2) 分別区分（令和 3 年度）

ごみの種類		内容・分け方
収集所で回収	缶・金物類	<p>○缶類 スチール缶(各種飲料缶、食料缶、スプレー缶) ※スプレー缶は中身を使い切った後に必ず穴を開けて、残ったガスを抜く。</p> <p>○金物類 鉄片、針金、金属トタン、その他の金属類、大人の自転車(車輪が金属のもの)、缶箱</p> <p>○ストーブ、ファンヒーター ※ストーブなどは、火災事故防止のため必ず灯油を抜いてから出す。</p>
	ビン類・ペットボトル・その他プラスチックボトル類	<p>○白ビン(無色透明なビン) ○茶ビン(茶色に着色したビン) ○その他のビン(青、緑、黒など)透明と区別しにくいビンはその他のビンに分別。 ○ペットボトル(ノンオイル) 清涼飲料水、醤油、醤油加工品、みりん風味調味料、食酢、調味料、飲料水、酒類の容器で 右記のマークが入っているペットボトル。</p>  <p>○その他プラスチックボトル類、シャンプー、洗剤、食用油、ソースなどのボトル。</p> 
回収ボックス	処理困難ごみ	<p>○ガスライター ※必ず中身を使い切ってからガス抜きをして、ライターの角を割る。</p> <p>○蛍光灯 ○乾電池 ※ケース、包装紙等はずし、蛍光灯、乾電池のみ回収箱に入れる。</p>
	資源回収ごみ	<p>○ダンボール ○牛乳パック ○新聞、雑誌、古本 ○アルミ缶 ○古着 ○食品トレイ ※スーパーの店頭や回収箱へ入れてください。</p> 

資料:令和 3 年度安八町ごみ収集計画

表 3-1 (3) 分別区分 (令和3年度)

ごみの種類	内容・分け方
<p>その他特殊な一般廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設廃材等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※家庭から出た瓦、レンガ、コンクリートブロック (有料)</li> <li>※土、石、スレート、カラーベストは不可</li> </ul> </li> <li>○大量ごみ等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※引越し等に伴う大量の廃棄物や、ごみの処理が困難な方は、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○不法投棄の一般廃棄物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※土地又は建物の占有者(占有者がない場合には、管理者とする。)は、自ら処分するように努め、処分の方法については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○動物の死骸(一般廃棄物)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※土地又は建物の占有者(占有者がない場合には、管理者とする。)は、自ら処分するように努め、処分の方法については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○剪定木                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※各家庭から出る庭木の枝については、申出により町の最終処分場にて破砕する。処分については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○小型家電                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※小型家電リサイクル法により、無料回収ボックスを本庁に設置し(縦 15cm 未満、横 30cm 未満、奥行 30cm 未満のもの)回収を行う。</li> </ul> </li> <li>○布団                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※1枚 500円で年1回町にて回収を行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p>町で処分できないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タイヤ</li> <li>○バッテリー</li> <li>○プロパンガスボンベ</li> <li>○消火器</li> <li>○ペンキなどの塗料</li> <li>○家庭系パソコン</li> <li>○エンジンオイル等</li> <li>○オートバイ</li> <li>○ピアノ</li> <li>○その他、分別していないごみ、爆発等危険性のあるもの、廃油等引火性のあるもの、有毒ガスを発するもの等</li> <li>○特定家庭用機器 4品目                             <ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機</li> </ul> </li> <li>○事業活動によって出る一般廃棄物</li> </ul>

資料:令和3年度安八町ごみ収集計画

(2) ごみ処理フロー

本町におけるごみ処理フローは、図 3-1 に示すとおりです。

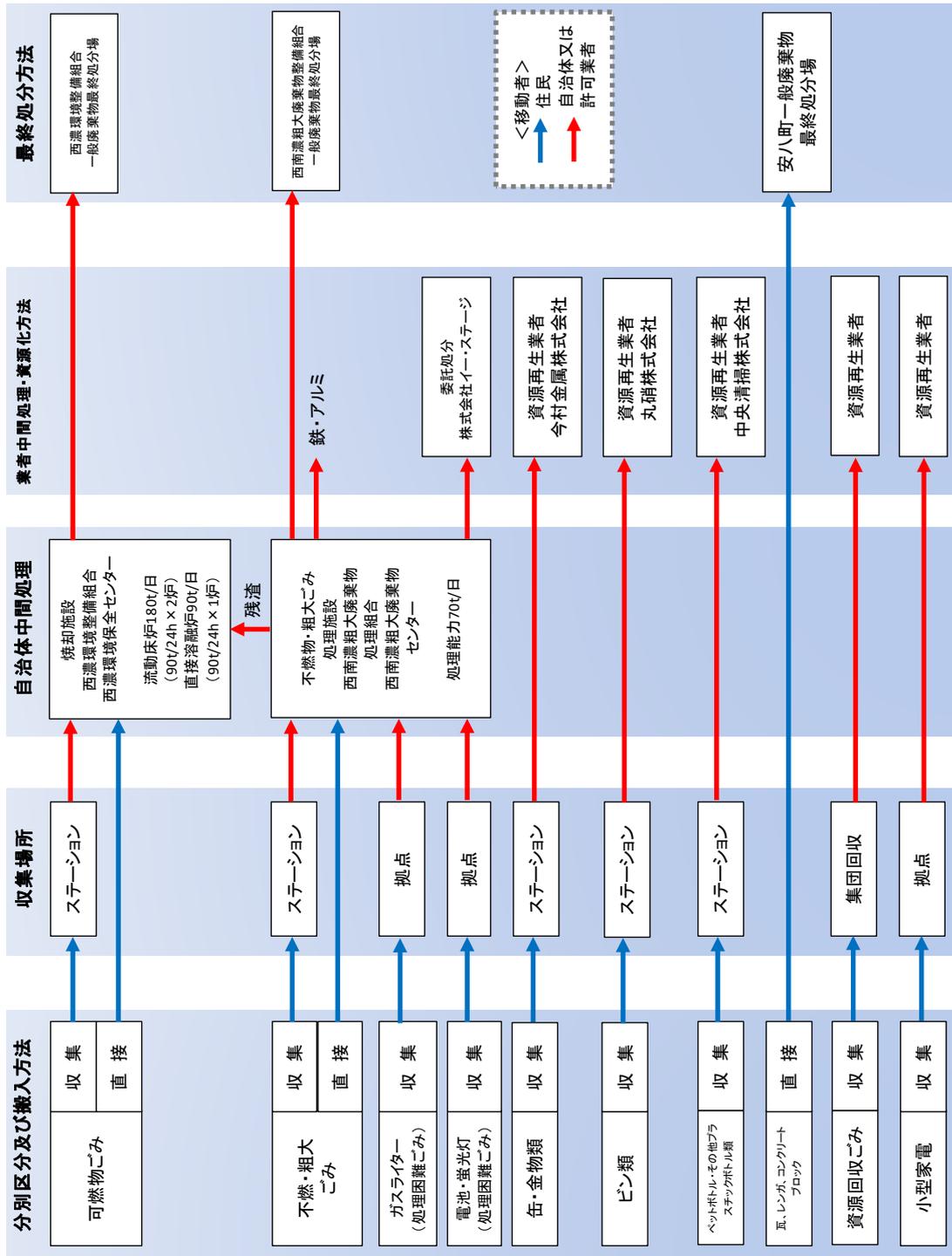


図3-1 安八町のごみ処理フロー（令和3年度）

## (3) 収集・運搬

本町におけるごみの収集・運搬体制は、表 3-2 に示すとおりです。

表 3-2 収集運搬体制（令和3年度）

項目	収集形態	収集方法	収集頻度	収集容器	処理手数料
可燃物ごみ	直営・委託	ステーション	週2回	指定袋	指定ごみ袋大45L 50円/枚 指定ごみ袋小25L 30円/枚
不燃・粗大ごみ	直営・委託	ステーション	月1回	袋(自由袋)	無料
缶・金物類	直営・委託	ステーション	月1回	指定カゴ	無料
ビン類・ペットボトル・ その他プラスチック ボトル類	直営・委託	ステーション	月1回	指定カゴ	無料
ガスライター、蛍光 灯、乾電池	直営・委託	拠点回収	随時	回収ボックス	無料
瓦、レンガ、コンク リートブロック、剪定 木	排出者	一般廃棄物 最終処分場	平日のみ	指定なし	軽自動車・1t未満の普通車: 660円 1t以上2t未満車: 1,650円 2t以上4t未満車: 3,300円 4t以上6t未満車: 6,600円 6t以上8t未満車: 9,900円 8t以上車: 13,200円
小型家電	直営・委託	拠点回収	平日のみ	回収ボックス	無料

## (4) 中間処理施設の概要

本町の可燃物は、表 3-3 に示す西濃環境整備組合の西濃環境保全センターにおいて、焼却処理が行われています。

不燃・粗大ごみについては、表 3-4 に示す西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物センターにて分別・解体され、可燃物は西濃環境保全センターにて焼却処理され、資源物は資源化されています。

資源ごみは、各資源再生業者にて資源化されています。

表 3-3 西濃環境保全センター（可燃ごみ処理施設）の概要

項 目	内 容
名称	西濃環境保全センター
所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字下座倉1375-1
面積	敷地面積: 25,848.74m <sup>2</sup>
処理能力	270t/日(90t/24h×3炉)
処理対象物	可燃物
処理方式	流動床式焼却炉(90t/日×2炉) ガス化高温溶融一体型直接溶融炉(90t/日×1炉)
運転管理	直営(西濃環境整備組合)
設計・施工	株式会社 荏原製作所、新日本製鐵株式会社
建設年度	竣工: 平成3年3月、平成15年12月

出典: 西濃環境整備組合

表 3-4 西南濃粗大廃棄物処理センター（不燃物・粗大ごみ処理施設）の概要

項 目	内 容
名称	西南濃粗大廃棄物処理センター
所在地	岐阜県養老郡養老町有尾字下池663番地
面積	敷地面積: 45961.18m <sup>2</sup>
処理能力	70t/5h
処理対象物	粗大ごみ、不燃ごみ
機械選別品目	可燃物、不燃物、鉄、アルミ
手選別品目	ステンレス、銅線、真鍮、その他
運転管理	直営(西南濃粗大廃棄物処理組合)
建設年度	竣工: 平成10年

出典: 西南濃粗大廃棄物処理組合

## (5) 最終処分場の概要

本町で所有する一般廃棄物最終処分場の概要は、表 3-5 に示すとおりです。

また、表 3-6 及び表 3-7 に示すとおり、西濃環境保全センターから排出される焼却残渣は、西濃環境整備組合が保有している一般廃棄物最終処分場で最終処分され、西南濃粗大廃棄物処理センターから排出される破碎残渣は、西南濃粗大廃棄物処理組合が保有している一般廃棄物最終処分場で最終処分されます。

表 3-5 安八町一般廃棄物最終処分場（最終処分施設）の概要

項 目	内 容
名称	安八町一般廃棄物最終処分場
所在地	岐阜県安八郡安八町中宇南山田1626-1
施設の種類	一般廃棄物の最終処分場
埋立品目	がれき類(瓦、コンクリート片、レンガ等)
施設面積	6,835m <sup>2</sup>
埋立容量	12,357m <sup>3</sup>
埋立開始	平成8年
埋立完了	令和7年

出典:埋立残容量調査報告書

表 3-6 西濃環境整備組合一般廃棄物最終処分場（最終処分施設）の概要

項 目	内 容
名称	西濃環境整備組合 一般廃棄物最終処分場
所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字下座倉1375-1
形式	被覆型最終処分場(クローズド型)
埋立品目	焼却飛灰、不燃物
施設面積	2,400m <sup>2</sup>
埋立容量	19,200m <sup>3</sup>
埋立開始	平成28年
埋立完了	令和13年
水処理方式	凝集沈殿+砂ろ過 (既設焼却炉の水処理設備を利用して炉内噴霧)

出典:西濃環境整備組合

表 3-7 西南濃粗大廃棄物処理組合一般廃棄物最終処分場（最終処分施設）の概要

項目	内容
名称	西南濃粗大廃棄物処理組合 一般廃棄物最終処分場
所在地	岐阜県養老郡養老町有尾字下池663番地
埋立方式	サンドイッチ方式
埋立品目	不燃物(破碎残渣)
埋立面積	10,100m <sup>2</sup>
埋立容量	30,600m <sup>3</sup>
浸出水処理能力	50m <sup>3</sup> /日
水処理方式	接触曝気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭＋消毒

出典：西南濃粗大廃棄物処理組合

## 2. ごみ処理の実績

### (1) ごみ区分の定義

本計画におけるごみに関する用語の定義は、図 3-2 に示すとおりとします。

本計画では、町民及び事業者等によって排出される全ての不用物の量を「ごみ発生量」とします。

しかし、潜在ごみである事業者独自の資源回収・処理や民間事業者による資源の回収、市民による自家処理（生ごみの減量化など）などについては、実数として捉えることが困難なことから、これを除いたものを「ごみ総排出量」とし、本計画で扱うごみの量とします。

「ごみ総排出量」のうち、本町の家庭から排出されたものを「生活系ごみ」、事業所から排出されたごみを「事業系ごみ」とし、生活系ごみのうち資源回収ごみと資源ごみ以外の処理・処分が必要な、可燃ごみ、不燃ごみ（直接最終処分）、不燃・粗大ごみを「家庭系ごみ」とします。

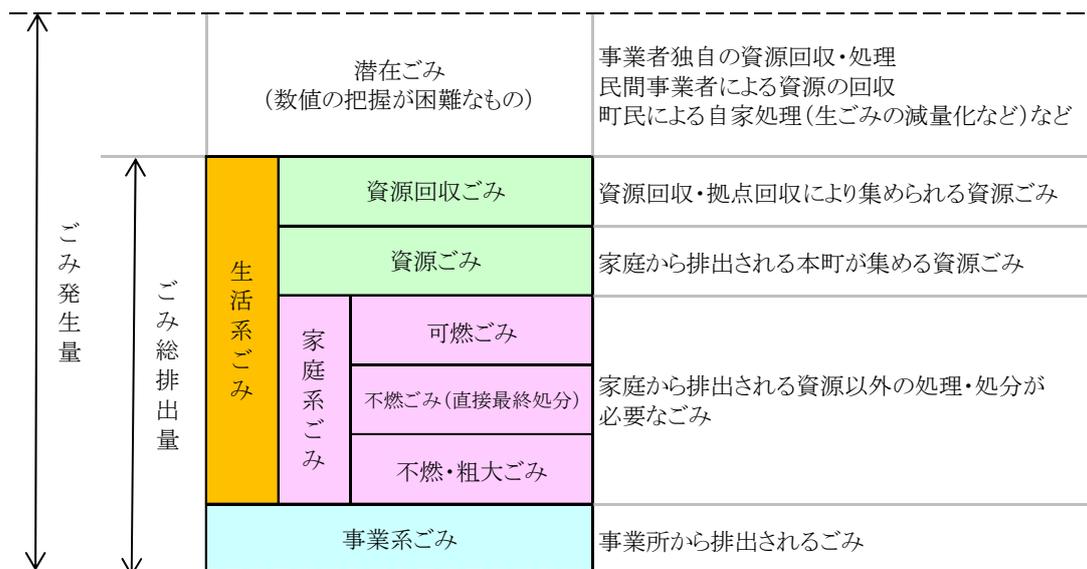


図 3-2 ごみ区分の定義

(2) ごみ総排出量の推移

本町における過去7年間のごみ総排出量の推移は、表3-8に示すとおりです。

生活系ごみは若干の増加傾向にあり、事業系ごみは平成30年度から著しく増加傾向にあるため、ごみ総排出量は増加しています。

その一方、資源回収ごみは年々著しく減少傾向にあります。

表3-8 ごみ総排出量の推移

項 目	単 位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	
年間ごみ量	ごみ総排出量(生活系ごみ+事業系ごみ)	t/年	4,035.28	4,460.37	3,943.96	4,260.82	4,249.44	4,675.00	4,775.14
	生活系ごみ(収集+直接搬入)	t/年	3,014.81	3,425.00	2,912.55	3,144.20	3,004.85	3,258.42	3,067.11
	家庭系ごみ	t/年	2,492.78	2,914.77	2,454.65	2,710.19	2,594.67	2,884.54	2,747.81
	可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29
	不燃ごみ(直接最終処分)	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52
	不燃・粗大ごみ	t/年	407.00	477.00	451.00	478.00	503.00	524.00	556.00
	資源ごみ	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94
	びん	t/年	66.92	79.38	67.88	66.22	62.50	56.96	54.66
	缶	t/年	22.04	22.27	22.31	23.84	24.72	20.59	27.25
	ペットボトル	t/年	18.45	20.20	20.35	18.68	20.22	19.37	19.09
	プラスチック製容器包装	t/年	3.18	3.80	3.66	3.46	5.02	3.07	7.94
	資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36
	古紙	t/年	372.58	348.46	312.78	292.76	271.28	248.24	185.70
	ダンボール	t/年	54.88	50.25	46.82	45.40	43.05	39.77	32.68
	新聞	t/年	160.45	142.77	132.44	121.22	116.28	108.24	80.31
	チラシ	t/年	33.35	34.71	31.55	28.69	23.90	22.23	14.97
	雑誌	t/年	119.29	116.23	98.20	93.93	84.49	74.36	55.52
	雑がみ	t/年	4.61	4.50	3.77	3.52	3.56	3.64	2.22
	布類	t/年	31.09	28.35	23.78	22.11	19.91	19.43	19.03
	金属類	t/年	7.77	7.77	7.14	6.94	6.53	6.22	5.63
事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	
可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	

(3) 1人1日ごみ総排出量の推移

本町における過去7年間の1人1日ごみ総排出量の推移は、表3-9及び図3-3に示すとおりです。

本町では、指定ごみ袋による可燃ごみ有料化など、排出抑制のための取組を進めていますが、家庭系ごみや事業系ごみは増加傾向にあり、1人1日あたりごみ総排出量は、令和元年度から増加傾向を示しています。

表3-9 1人1日ごみ総排出量の推移

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	
ごみ発生原単位	ごみ総排出量(生活系ごみ+事業系ごみ)	g/人・日	724.82	800.13	709.01	772.26	772.04	852.10	884.92
	生活系ごみ(収集+直接搬入)	g/人・日	541.52	614.40	523.59	569.88	545.92	593.90	568.39
	家庭系ごみ	g/人・日	447.75	522.88	441.28	491.21	471.40	525.77	509.22
	資源ごみ	g/人・日	19.86	22.53	20.53	20.34	20.42	18.22	20.19
	資源回収ごみ	g/人・日	73.91	68.99	61.78	58.33	54.10	49.91	38.98
	事業系ごみ	g/人・日	183.30	185.73	185.42	202.38	226.12	258.20	316.53

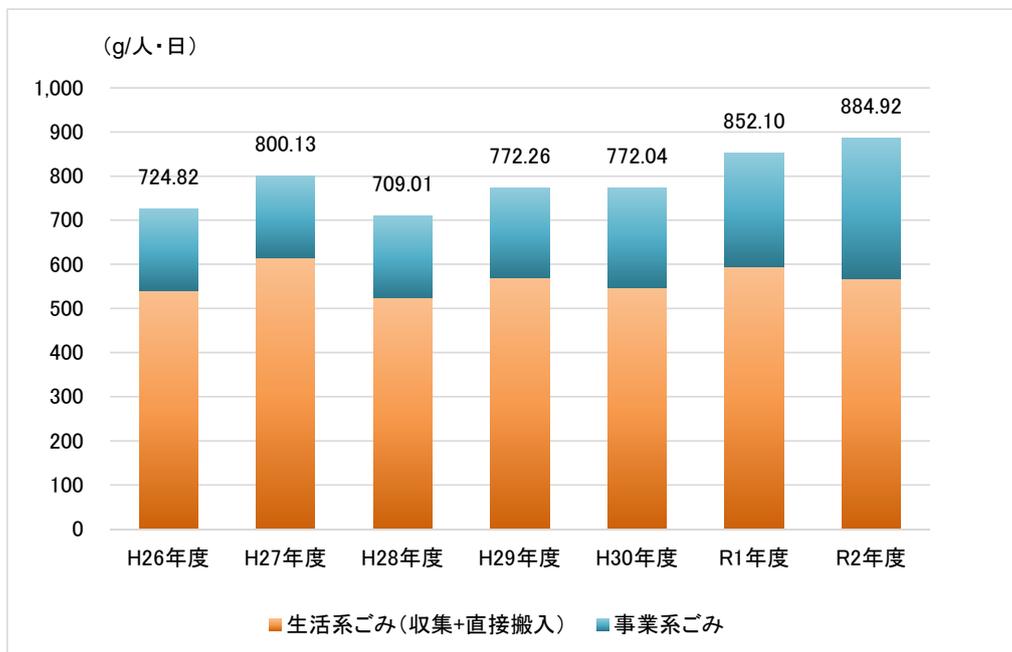


図3-3 1人1日ごみ総排出量の推移

### 3. ごみの排出に関する各支援事業

#### (1) 集団回収

本町では、収集前段階における再資源化を促進するため、古紙などを集団で回収する子供会や自治会などに奨励金（5円/kg）を交付し、回収促進を図ってきました。しかし、表 3-10 に示すとおり資源ごみの回収量は年々減少しています。

表 3-10 集団回収量

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36	
年間ごみ量	古紙	t/年	372.58	348.46	312.78	292.76	271.28	248.24	185.70
	ダンボール	t/年	54.88	50.25	46.82	45.40	43.05	39.77	32.68
	新聞	t/年	160.45	142.77	132.44	121.22	116.28	108.24	80.31
	チラシ	t/年	33.35	34.71	31.55	28.69	23.90	22.23	14.97
	雑誌	t/年	119.29	116.23	98.20	93.93	84.49	74.36	55.52
	雑がみ	t/年	4.61	4.50	3.77	3.52	3.56	3.64	2.22
	布類	t/年	31.09	28.35	23.78	22.11	19.91	19.43	19.03
金属類	t/年	7.77	7.77	7.14	6.94	6.53	6.22	5.63	

#### (2) 高齢者等ごみ出しサポート

本町では、町内在住の 65 歳以上のひとり暮らし世帯又は、高齢者世帯に対して日常の軽微な作業を有償でお手伝いしています。

##### ① 支援内容及び利用料金

利用料金は、10 分未満の作業で 100 円（可燃ごみのごみ出し等）です。

利用料金は、10 分以上 1 時間未満の作業で 500 円（資源ごみ・不燃物の分別出し等）です。

#### (3) 小型家電の無料回収ボックスの設置

本町では、平成 28 年 1 月より使用済小型電子機器等の再資源化を促進することにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用を図り、もって生活環境の保全及び町民の健全な発展に寄与することを目的とした小型家電リサイクル事業を実施しています。

##### ① 回収場所

回収場所は、安八町役場庁舎 1 階東玄関内です。

##### ② 回収できないもの

回収できない家電は、家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷凍庫、冷蔵庫、パソコン）及び回収ボックスの投入口に入らない家電です。

4. 資源化量及びリサイクル率の推移

本町における過去7年間の資源化量及びリサイクル率の推移は、表3-11及び図3-4に示すとおりです。

不燃・粗大ごみの資源化量及び焼却処理によるスラグ・メタル化量は増加傾向にあるものの、資源回収ごみが著しく減少しているため、資源化量が減少しており、その一方、ごみ総排出量が増加しているため、それに伴ってリサイクル率が減少しています。

表3-11 資源化量及びリサイクル率の推移

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
ごみ総排出量(生活系ごみ+事業系ごみ)	t/年	4,035.28	4,460.37	3,943.96	4,260.82	4,249.44	4,675.00	4,775.14	
資源化	総資源化量	t/年	767.95	764.31	712.98	782.82	812.47	735.70	758.01
	資源ごみ量(生活系)	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94
	資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36
	不燃・粗大ごみの資源化量	t/年	88.73	99.22	103.28	112.81	119.21	133.10	146.78
	焼却処理によるスラグ・メタル化量	t/年	157.19	154.86	151.80	236.00	283.08	228.72	291.93
リサイクル率	%	19.0	17.1	18.1	18.4	19.1	15.7	15.9	

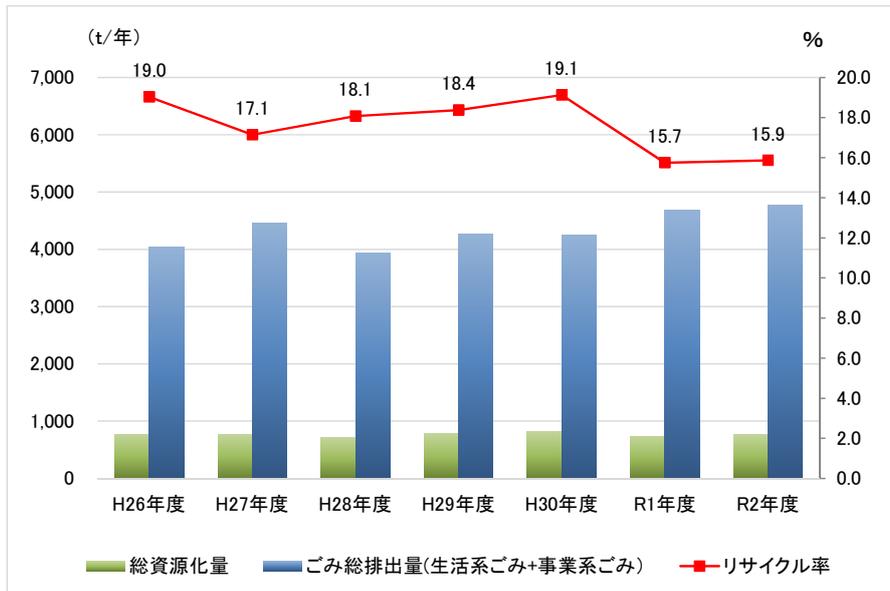


図3-4 資源化量及びリサイクル率の推移

※不燃・粗大ごみ資源化量及びスラグ・メタル化量の計算根拠

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
不燃・粗大ごみ (t/年)	407.00	477.00	451.00	478.00	503.00	524.00	556.00
資源化率	21.8%	20.8%	22.9%	23.6%	23.7%	25.4%	26.4%
不燃・粗大ごみ×資源化率 (t/年)	88.73	99.22	103.28	112.81	119.21	133.10	146.78
焼却量(西濃環境整備組合) (t/年)	3082.12	3226.16	3229.82	3323.96	3494.77	3749.54	3999.10
資源化率	5.1%	4.8%	4.7%	7.1%	8.1%	6.1%	7.3%
焼却量×資源化率 (t/年)	157.19	154.86	151.80	236.00	283.08	228.72	291.93

## 5. 焼却処理の実績

西濃環境整備組合西濃環境保全センターにおける過去 7 年間の焼却処理の実績は、表 3-12 及び図 3-5 に示すとおりです。

生活系ごみ（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）は、ほぼ横ばいに推移していますが、事業系ごみは令和元年度から増加傾向を示しています。

表 3-12 西濃環境保全センター焼却実績

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
焼却量(西濃環境整備組合)	t/年	3,082.12	3,226.16	3,229.82	3,323.96	3,494.77	3,749.54	3,999.10	
中間処理 家庭系ごみ	t/年	2,061.65	2,190.79	2,198.41	2,207.34	2,250.18	2,332.96	2,291.07	
	可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29
	可燃性粗大ごみ	t/年	282.23	371.66	360.52	377.71	401.23	417.90	393.78
	事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03
可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	

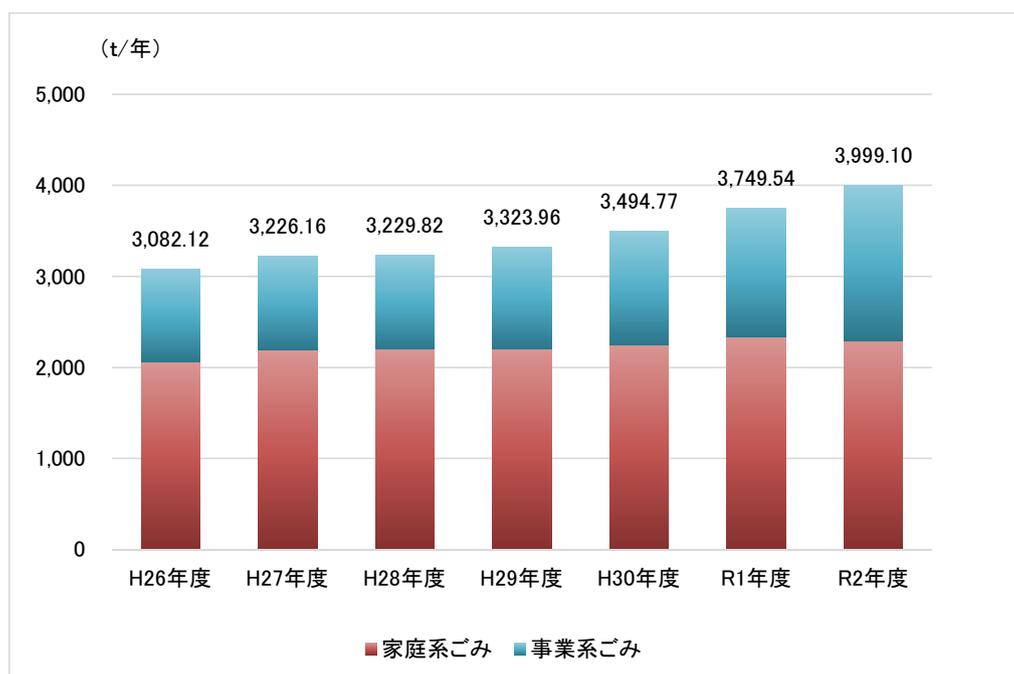


図 3-5 焼却量の推移

## 6. ごみの性状

過去5年間における西濃環境整備組合の西濃環境保全センターに搬入される可燃物のごみ質分析結果は、表3-13に示すとおりです。

紙・布類が約4割と一番多くを占め、次いでビニール・合成樹脂類が約3割を占めており、一般的なごみの性状を示しています。

表3-13 可燃ごみ質分析結果

項 目		H28	H29	H30	R1	R2
種 類 組 成	紙 ・ 布 類 (%)	40.9	38.1	40.8	48.2	38.8
	ビニール・合成樹脂類 (%)	31.3	29.5	29.6	29.9	34.1
	木 ・ 竹 ・ わら 類 (%)	14.3	7.9	9.6	7.7	8.6
	ち ゅ う 芥 類 (%)	7.8	12.2	8.1	8.6	13.6
	不 燃 物 (%)	1.6	4.2	3.9	1.0	1.4
	そ の 他 (%)	4.1	8.1	8.0	4.6	3.5
単 位 容 積 重 量 (kg/m <sup>3</sup> )		115	184	147	141	193
三 成 分	水 分 (%)	44.9	39.2	40.2	43.3	43.0
	灰 分 (%)	8.0	12.0	13.7	6.2	7.4
	可 燃 分 (%)	47.1	48.8	46.1	50.5	49.6
低 位 発 熱 量 (kJ/kg)		7,740	8,210	7,680	8,420	8,270

## 7. 最終処分の実績

本町における過去7年間の最終処分量及び最終処分率の推移は、表3-14及び図3-6に示すとおりです。

焼却処理による最終処分量及び不燃・粗大ごみの最終処分量は、概ね横ばいに推移していますが、直接最終処分量は年度により大きく変動しているため、最終処分率は年度毎に変動を示しています。

表3-14 最終処分量及び最終処分率の推移

項目	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
最終処分量	t/年	418.01	750.75	305.77	536.18	393.76	597.51	433.16
不燃・粗大ごみの最終処分量（組合）	t/年	13.02	22.42	10.82	27.25	35.71	28.30	6.67
焼却処理による最終処分量（組合）	t/年	98.63	109.69	129.19	106.37	115.33	123.73	131.97
直接最終処分量（安八町）	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52
最終処分率	%	10.4	16.8	7.8	12.6	9.3	12.8	9.1

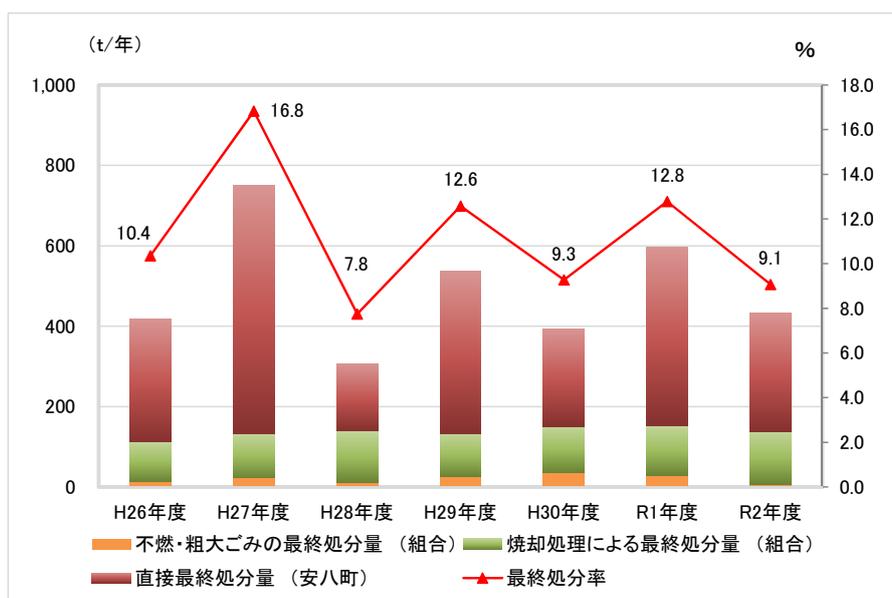


図3-6 最終処分量及び最終処分率の推移

※不燃・粗大ごみ及び焼却処理による最終処分量の計算根拠

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
不燃・粗大ごみ (t/年)	407.00	477.00	451.00	478.00	503.00	524.00	556.00
最終処分率	3.2%	4.7%	2.4%	5.7%	7.1%	5.4%	1.2%
不燃・粗大ごみ×最終処分率 (t/年)	13.02	22.42	10.82	27.25	35.71	28.30	6.67
焼却量(西濃環境整備組合) (t/年)	3082.12	3226.16	3229.82	3323.96	3494.77	3749.54	3999.10
最終処分率	3.2%	3.4%	4.0%	3.2%	3.3%	3.3%	3.3%
焼却量×最終処分率 (t/年)	98.63	109.69	129.19	106.37	115.33	123.73	131.97

## 8. 廃棄物分野における地球温暖化対策の位置付け

我が国では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基づく基本方針、第四次循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理施設整備計画のそれぞれにおいて、地球温暖化対策の推進・低炭素型社会の実現を重点課題として位置付け、総合的な取組を実施しています。

### (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基づく基本方針

今日、地球温暖化対策の実施が喫緊の課題であることを踏まえ、地域レベル・全国レベルで低炭素社会や自然共生社会との統合にも配慮して取組を進めていくことや、その実践の場として、地域の活性化にもつながる地域循環圏づくりに向け、それぞれの地域の文化等の特性や地域に住む人と人とのつながりに着目し、エネルギー源としての活用も含めた循環資源の種類に応じた適正な規模で循環させることができる仕組みづくりを進める必要があります。

### (2) 第四次循環型社会形成推進基本計画

「持続可能な社会づくりとの統合的な取組」（重点分野の1つ）として、資源循環と低炭素の統合的な向上を図ります。

### (3) 廃棄物処理施設整備計画

気候変動問題への対策として、廃棄物処理システム全般において、温室効果ガスの排出削減につながる取組や気候変動の影響への適応を推進していくこととします。

本町では令和2年10月に環境省が実施した「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査」において、最も力を入れている地域の地球温暖化対策において「廃棄物焼却量の削減」を掲げて取組んでいます。

## 9. ごみ処理の評価

本町における一般廃棄物処理システムについて、環境負荷を出来るだけ低減する「循環型社会づくり」という面から見た処理システムの水準、処理システムの「費用対効果」から評価を行いました。

特に、「循環型社会づくりという面から見た処理システムの水準」に係る評価軸については、循環基本計画において社会におけるものの流れ全体を把握する物質フロー指標として 3 つの指標（資源生産性、循環利用率及び最終処分量）が設けられていること、廃棄物処理法基本方針において減量化の目標として 3 つの目標値（排出量、再生利用量及び最終処分量）が設けられていることを考慮しました。

客観的な評価の方法は、標準的な評価項目について数値化し、当該数値について、「岐阜県内の類似団体の平均値」及び全国平均値を評価項目の基準値としました。

なお、基準値の算出は環境省が行っている「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 27 年度～令和元年度実績）」よりデータを抽出しました。

(1) 廃棄物の発生 《 循環型社会づくり 》

岐阜県内で本町と同程度の人口の町（類似団体）との人口1人1日あたりのごみ総排出量の比較は、表3-15及び図3-7に示すとおりです。

本町における人口1人1日あたりごみ総排出量は、岐阜県内の類似団体の平均より上回っており、平均が横ばいに対して増加傾向を示しています。

$$\blacklozenge \text{人口1人1日あたりごみ総排出量} = \text{ごみ総排出量} \div \text{人口} \div (365 \text{or} 366) \times 1000$$

表3-15 人口1人1日あたりごみ総排出量の比較

(kg/人・日)						
市町村名	人口	H27	H28	H29	H30	R1
岐阜県養老町	27,069	0.935	0.936	0.890	0.929	0.916
岐阜県垂井町	27,218	0.870	0.863	0.896	0.876	0.833
岐阜県神戸町	18,765	0.842	0.819	0.802	0.804	0.800
岐阜県安八町	14,505	0.839	0.789	0.844	0.858	0.932
岐阜県揖斐川町	19,875	0.795	0.752	0.785	0.809	0.761
岐阜県大野町	22,955	0.674	0.660	0.669	0.631	0.637
岐阜県池田町	23,503	0.687	0.681	0.705	0.700	0.687
岐阜県北方町	18,260	0.800	0.783	0.775	0.805	0.851
岐阜県御嵩町	17,616	0.714	0.700	0.692	0.703	0.700
平均	21,085	0.795	0.776	0.784	0.791	0.791
最大	27,218	0.935	0.936	0.896	0.929	0.932
最小	14,505	0.674	0.660	0.669	0.631	0.637

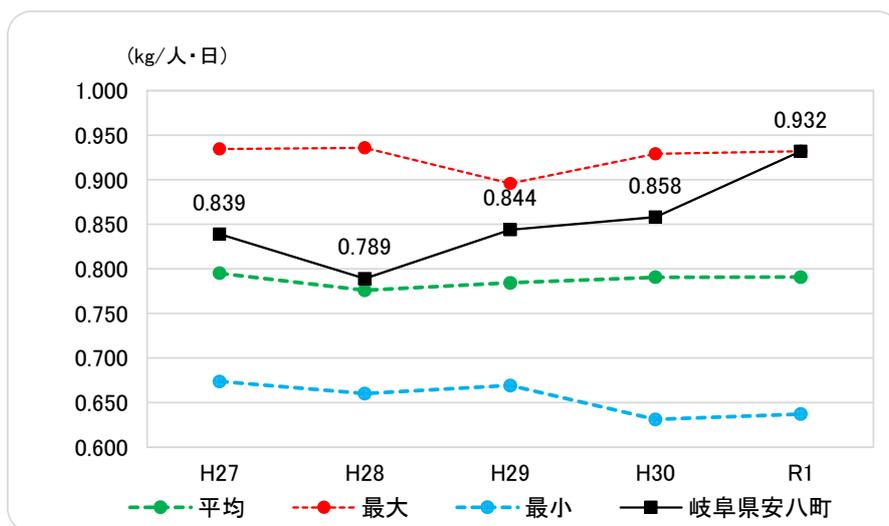


図3-7 人口1人1日あたりごみ総排出量の比較

（２）廃棄物の再生利用 《 循環型社会づくり 》

本町における資源回収率は、表 3-16 及び図 3-8 に示すとおりです。

岐阜県内の類似団体の平均より若干下回っており、平均と同様に減少傾向を示しています。

$$\text{資源回収率} = \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量} \times 100$$

表 3-16 資源回収率の比較

市町村名	人口	H27	H28	H29	H30	R1
岐阜県養老町	27,069	17.3%	16.4%	17.0%	15.4%	15.1%
岐阜県垂井町	27,218	17.1%	15.9%	15.6%	14.6%	9.0%
岐阜県神戸町	18,765	12.9%	13.4%	14.9%	15.4%	13.3%
岐阜県安八町	14,505	14.7%	14.3%	14.9%	15.2%	12.1%
岐阜県揖斐川町	19,875	23.5%	23.1%	24.0%	24.3%	16.6%
岐阜県大野町	22,955	13.6%	16.3%	12.5%	6.6%	6.3%
岐阜県池田町	23,503	24.5%	22.7%	20.6%	20.0%	19.7%
岐阜県北方町	18,260	17.3%	16.4%	17.6%	19.6%	16.8%
岐阜県御嵩町	17,616	16.6%	14.0%	13.9%	13.6%	12.8%
平均	21,085	17.5%	16.9%	16.8%	16.1%	13.5%
最大	27,218	24.5%	23.1%	24.0%	24.3%	19.7%
最小	14,505	12.9%	13.4%	12.5%	6.6%	6.3%

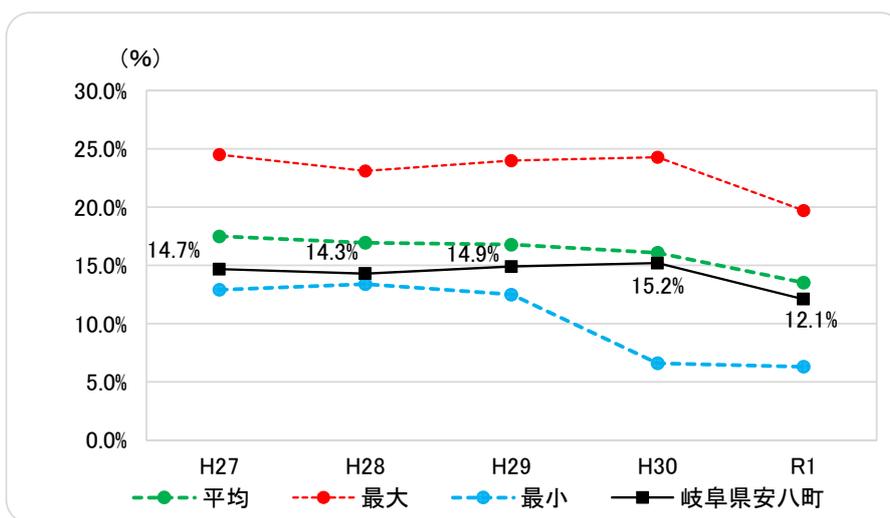


図 3-8 資源回収率の比較

(3) 最終処分 《循環型社会づくり》

本町における廃棄物のうち最終処分されるものの割合（最終処分率）は、表 3-17 及び図 3-9 に示すとおりです。

岐阜県内の類似団体の平均と概ね同様に推移しています。

$$\text{◆最終処分率} = \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量} \times 100$$

表 3-17 最終処分率の比較

市町村名	人口	H27	H28	H29	H30	R1
岐阜県養老町	27,069	17.2%	16.2%	14.3%	15.5%	14.8%
岐阜県垂井町	27,218	9.8%	10.1%	9.1%	9.5%	10.4%
岐阜県神戸町	18,765	10.2%	8.9%	7.4%	8.4%	8.4%
岐阜県安八町	14,505	9.9%	5.9%	9.0%	6.9%	9.2%
岐阜県揖斐川町	19,875	2.5%	1.5%	2.3%	2.2%	4.4%
岐阜県大野町	22,955	13.2%	5.7%	3.6%	3.8%	4.0%
岐阜県池田町	23,503	4.2%	4.5%	3.7%	4.3%	4.4%
岐阜県北方町	18,260	3.1%	3.5%	3.2%	2.9%	3.0%
岐阜県御嵩町	17,616	9.7%	10.4%	10.4%	9.4%	8.0%
平均	21,085	8.9%	7.4%	7.0%	7.0%	7.4%
最大	27,218	17.2%	16.2%	14.3%	15.5%	14.8%
最小	14,505	2.5%	1.5%	2.3%	2.2%	3.0%

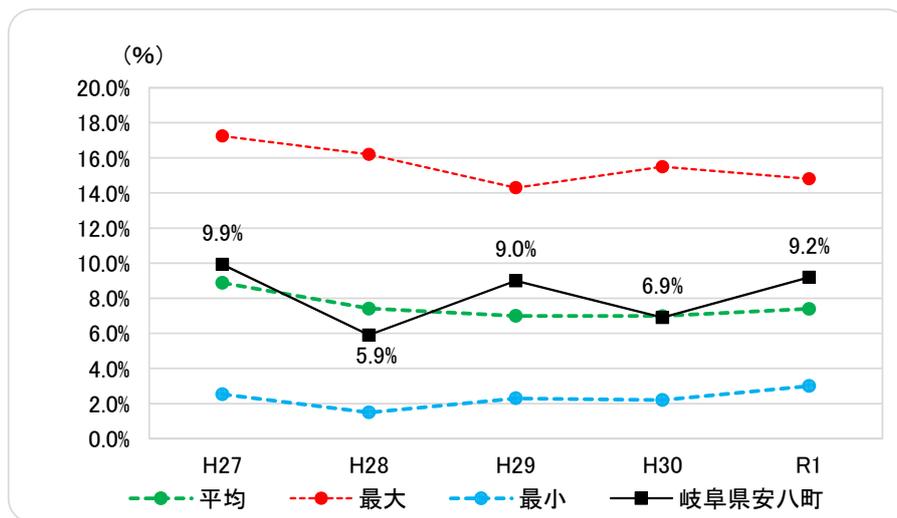


図 3-9 最終処分率の比較

（４）人口 1 人あたりの処理費用 《 経済性 》

本町における人口 1 人あたりの年間処理費用は、表 3-18 及び図 3-10 に示すとおりです。

岐阜県内の類似団体の平均より大きく下回っています。

$$\blacklozenge \text{人口 1 人あたりの処理費用} = (\text{経常費用} - \text{経常収益}) \div \text{人口}$$

表 3-18 人口 1 人あたりの処理費用の比較

(円/人・年)

市町村名	人口	H27	H28	H29	H30	R1
岐阜県養老町	27,069	18,679	19,676	20,535	16,915	21,158
岐阜県垂井町	27,218	12,622	15,833	16,189	16,217	13,052
岐阜県神戸町	18,765	10,207	9,911	9,881	8,784	11,003
岐阜県安八町	14,505	8,158	8,076	8,204	8,466	9,287
岐阜県揖斐川町	19,875	16,844	16,998	17,333	16,971	19,621
岐阜県大野町	22,955	10,200	10,088	10,072	8,398	10,601
岐阜県池田町	23,503	9,239	9,105	9,217	8,335	10,194
岐阜県北方町	18,260	12,796	12,175	11,791	10,114	12,541
岐阜県御嵩町	17,616	11,657	11,027	10,907	10,448	7,297
平均	21,085	12,267	12,543	12,681	11,628	12,751
最大	27,218	18,679	19,676	20,535	16,971	21,158
最小	14,505	8,158	8,076	8,204	8,335	7,297

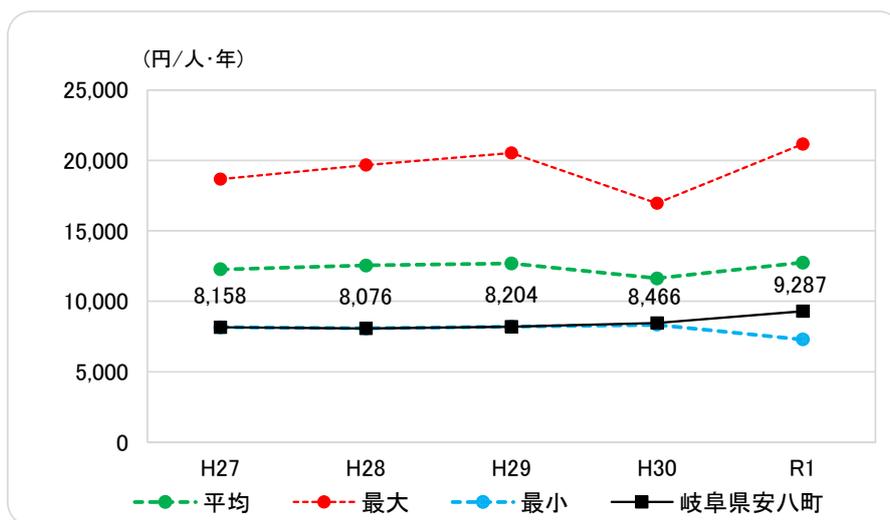


図 3-10 人口 1 人あたりの処理費用の比較

(5) 最終処分減量に要する費用 《 経済性 》

本町における最終処分減量に要する費用は、表3-19及び図3-11に示すとおりです。  
岐阜県内類似団体の平均より大きく下回り、毎年最小値になっています。

◆最終処分減量に要する費用＝最終処分減量に要する総費用÷(年間収集量＋年間直接搬入量＋集団回収量－最終処分量)

表 3-19 最終処分減量に要する費用の比較

(円/t)

市町村名	人口	H27	H28	H29	H30	R1
岐阜県養老町	27,069	64,278	67,085	72,179	57,735	72,497
岐阜県垂井町	27,218	39,922	51,828	52,649	51,568	47,044
岐阜県神戸町	18,765	34,992	35,558	35,651	31,762	39,835
岐阜県安八町	14,505	27,954	29,106	28,548	28,601	29,308
岐阜県揖斐川町	19,875	58,431	62,755	61,678	58,541	73,487
岐阜県大野町	22,955	44,640	43,004	40,778	37,044	45,133
岐阜県池田町	23,503	35,695	36,551	35,487	32,220	40,121
岐阜県北方町	18,260	43,791	44,104	42,965	35,397	41,399
岐阜県御嵩町	17,616	48,430	47,322	47,281	44,229	30,077
平均	21,085	44,237	46,368	46,357	41,900	46,545
最大	27,218	64,278	67,085	72,179	58,541	73,487
最小	14,505	27,954	29,106	28,548	28,601	29,308

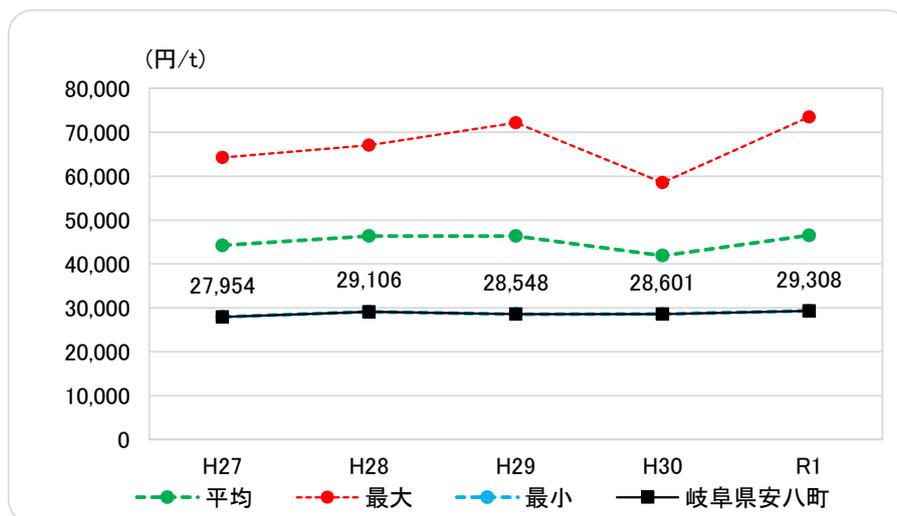


図 3-11 最終処分減量に要する費用の比較

（6）レーダーチャートによる評価

岐阜県（類似団体）の平均を 100 とした場合の本町の評価値の比率を図 3-12 に示します。

100 よりも大きな値であると高評価になることから、レーダーチャートの五角形が大きいほど、ごみ処理が優れていることを表します。

本町の評価値は人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率及び廃棄物のうち最終処分される割合が 100 を下回り、低い評価となっていますが、人口 1 人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用は 100 を上回っています。

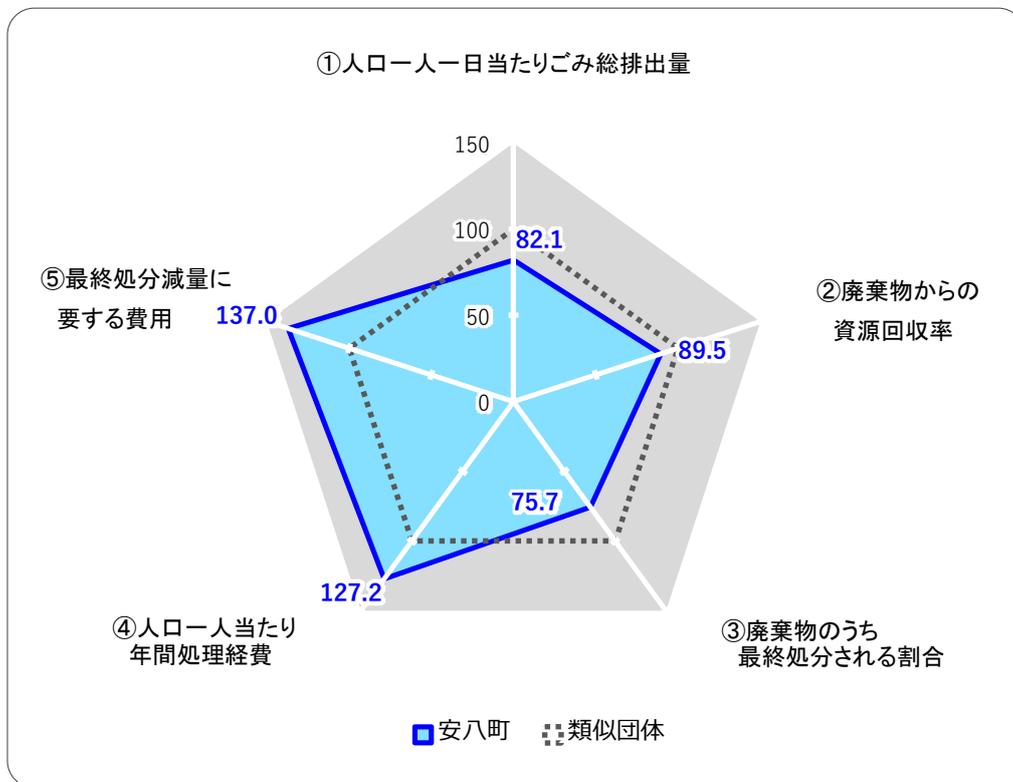


図 3-12 レーダーチャートによる評価

## 10. ごみ処理の課題

## (1) 排出抑制

本町のごみの排出量の現状は、表 3-20 に示すとおりです。

我が国の第四次循環型社会形成推進基本計画によると、2025年（令和7年）におけるごみ総排出量及び家庭系ごみ排出量の目標値をそれぞれ、850g/人・日及び440g/人・日と定めています。これを本町の2020年（令和2年）における実績値と比較するとごみ総排出量は4%、家庭系ごみ排出量は16%ほど多い状況となっています。

また、第三次岐阜県廃棄物処理計画によると2025年（令和7年）における生活系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の目標値を、それぞれ629g/人・日及び5%減（2018年度比）と定めています。これを、本町の2020年（令和2年）における実績値と比較すると、生活系ごみ排出量は10%ほど少なく、すでに目標値を達成していますが、事業系ごみ排出量は37%増（2018年度比）となっています。

その他、本町の安八町第五次総合計画（後期）によると、2022年（令和4年）における可燃ごみ及び粗大・不燃ごみ排出量の目標値を200kg/人・年に定めています。

これを、本町の2020年（令和2年）における実績値と比較すると、41%ほど多い状況となっています。

これらの状況や近年ごみの排出量が増加傾向にあること及び前項県内における類似団体との比較結果を鑑み、本町では更なる排出抑制に取り組むことにより、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量を削減させる必要があります。

表 3-20 本町のごみの排出量の現状

	項目	目標値		実績(安八町)	状況
		2025年	2030年	2020年	
国	年	2025年		2020年	×
	ごみ総排出量	850g/人・日		885g/人・日	
	家庭系ごみ排出量	440g/人・日		509g/人・日	×
岐阜県	年	2025年	2030年	2020年	○
	生活系ごみ排出量	629g/人・日	595g/人・日	568g/人・日	
	事業系ごみ排出量 (2018年度比)	5%減	10%減	37%増	
安八町	年	2022年		2020年	×
	可燃ごみ+粗大・不燃ごみ	200kg/人・年		281kg/人・年	

国：第四次循環型社会形成推進基本計画

岐阜県：第三次岐阜県廃棄物処理計画

安八町：安八町第五次総合計画(後期)

## （２）資源化

本町では、資源の拠点回収・団体回収により資源化を行っており、また、西南濃粗大廃棄物処理センターで行う選別処理により、資源化を行っています。

一般廃棄物処理事業実態調査によると本町のリサイクル率は 14%程度に推移しています。

しかし、岐阜県の類似団体のリサイクル率と同様に減少傾向にあるため、地域での回収・資源化に向け、今後更なる活性化を図る必要があります。

## （３）中間処理

本町の可燃物は、西濃環境保全センターにおいて焼却処理が行われています。

不燃・粗大ごみは、西南濃粗大廃棄物処理センターにおいて解体・分別後、資源ごみは資源再生業者による資源化が、可燃ごみは西濃環境保全センターにおいて焼却処理が行われています。

なお、西濃環境保全センターは、平成 27 年度～平成 29 年度に延命化工事を行っています。

一般廃棄物処理事業実態調査によると、本町における人口 1 人あたりの年間処理費用は、岐阜県の類似団体と比較し、最も低く推移しています。

今後も引き続き中間処理施設の状態を良好に維持しながら適切な処理を行う必要があります。

## （４）最終処分

本町の可燃物を焼却処理する西濃環境整備組合は、焼却飛灰、不燃物を埋立て対象物とする一般廃棄物最終処分場を有しており、埋立て期間は平成 28 年 4 月～令和 13 年 3 月の 15 年間です。

本町で所有する一般廃棄物最終処分場は、令和 3 年 3 月 11 日現在において埋立て率が 84.3%で、埋立残容量は 1,935m<sup>3</sup>となっています。

一般廃棄物最終処分場の計画埋立て完了時期は令和 7 年となっており、おおむね計画通りに埋立てが完了する見込みであることから、地域内処分の原則や、安定した最終処分場の確保等を鑑み、早急に最終処分場の建設を検討する必要があります。

## （５）情報発信と具体的な行動

本町では、ごみに関する情報は、ごみカレンダーの他、ホームページ並びに広報に掲載をしています。

今後も継続して、住民の皆様にとってより一層わかりやすい情報の提供方法を検討する必要があると考えられます。

## 第4章 ごみ処理基本計画

### 1. 基本理念・基本方針

我が国においては、循環基本法に基づき、循環型社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年6月に第四次循環基本計画が策定されました。

この計画では、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、ごみの資源化（リサイクル）に比べ取組が遅れている3R「リデュース、リユース、リサイクル」のうち2R「リデュース、リユース」の取組強化、有用金属の回収、安心・安全の取組強化、3R国際協力の推進が新たに盛り込まれました。

また、岐阜県においては、廃棄物の減量化と適正処理を推進するための基本方針として「岐阜県廃棄物処理計画」が令和3年3月に策定されました。

この計画では、基本方針を「資源循環型社会の形成」とし、廃棄物の減量化に係る基本的な取組や近年の廃棄物処理を取り巻く情勢を踏まえ、「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」、「美しい生活環境の保全」、「災害・感染症・気候変動への備え」の3つを施策の柱にするとともに、「プラスチックごみ削減の推進」、「食品廃棄物削減の推進」、「各主体との連携強化」を重点分野に位置付けて、取組を推進しています。

その他、令和3年3月9日に「プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律案」が閣議決定されるなど、近年では、海洋プラスチックごみ問題・気候変動問題・諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応を契機として、国内におけるプラスチック資源環境を一層促進する重要性が高まっています。

これらの背景を踏まえ、本町では、安八町第五次総合計画に示される「自然と共生した潤いのあるまちづくり」を基本理念として、「循環型社会の構築」に向けた新たな取組の展開、「ごみ減量化・リサイクル推進」に向けたプラスチックごみ削減の推進活動や食品廃棄物削減の推進活動及び「環境保全の推進」を基本方針として、各施策を実施していき、その中でも、事業系ごみ及び粗大・不燃物ごみの減量化に係る施策については喫緊の課題として取組んで参ります。

<b>基本理念</b>	自然と共生した潤いのあるまちづくり
<b>基本方針</b>	1. 「循環型社会の構築」 2. 「ごみ減量化・リサイクル推進」 3. 「環境保全の推進」

## 2. 数値目標

令和 18 年度における数値目標は、近年増加傾向にあるごみの排出量の抑制に努め、資源化への取組を活性化させることにより、表 4-1 に示すとおり、「1 人 1 日あたりごみ総排出量」、「1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量」、「事業系のごみ排出量」、「リサイクル率」、「最終処分量」の 5 項目について目標値を設定します。

表 4-1 数値目標

項目	現状 令和2年度（2020年）	目標値 令和18年度（2036年）
1人1日あたりごみ総排出量（g/人・日）	885	<b>902</b>
1人1日あたり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	509	<b>481</b>
年間事業系ごみ排出量（t/年）	1,708	<b>1,781</b>
リサイクル率（%）	15.9	<b>16.2</b>
年間最終処分量（t/年）	491	<b>481</b>

### （1）ごみ排出量の削減目標

本町の令和 2 年度における人口 1 人 1 日あたりごみ総排出量は 885g/人・日となっており、平成 28 年度より増加傾向を示しています。

我が国の第四次循環基本計画では、「2025 年度までに人口 1 人 1 日あたりごみ総排出量を 850 g/人・日まで減量化」することを目標として、ごみの減量化を推進しています。

このことから、本町では更に、国の目標に向かってごみの発生・排出抑制に努める必要があります。

#### ①家庭系可燃ごみ中の「生ごみ等」の排出抑制及び再生利用の推進

国の第四次循環基本計画では、「食品ロス削減のための地域全体での取組の推進」及び「再生利用が進んでいない生ごみ等の再生利用や熱回収の更なる推進」を掲げています。また、岐阜県廃棄物処理計画においても「食品廃棄物削減の推進」を重点分野に位置づけています。

本町から排出される家庭系可燃ごみは、表 3-13「可燃ごみ質分析結果」から、ちゅう介類（生ごみ等）が乾燥ごみベースで約 1 割を占めており、現物ごみベースでは約 3 割を占めていると推測できます。※ちゅう介類の水分 80%として計算

このことから、本計画では、家庭系可燃ごみ中の「生ごみ等」の排出抑制及び再生利用の推進を図り、人口 1 人 1 日あたり「家庭系可燃ごみ」排出量を年間 0.7%ずつ削減して行きます。

### ②家庭系可燃ごみ中の「資源ごみ等」の分別化の推進

本町から排出される家庭系可燃ごみの量は近年増加傾向を示しています。

それに伴い、リサイクル率は減少傾向にあります。

このことから、本計画では、家庭系可燃ごみ中の「資源ごみ等」の分別化の推進（特にプラスチック製品等）を図り、人口1人1日あたり「家庭系可燃ごみ」排出量を年間0.4%ずつ削減して行きます。

### ③事業系可燃ごみの排出抑制及び再生利用の推進

本町では、安八スマートインターチェンジの開通後、積極的に企業誘致を進めており、本町から排出される事業系可燃ごみの量が近年大きく増加しています。

そのため、事業者へのごみの排出抑制及び再生利用の推進が急務となっています。

本計画では、事業系可燃ごみの排出抑制及び再生利用の推進を図り、1日あたりの「事業系可燃ごみ」排出量を年間0.6%ずつ削減して行きます。

### ④不燃・粗大ごみの排出抑制及び再使用の推進

本町から排出される不燃・粗大ごみの量は近年増加傾向を示しています。

このことから、本計画では、不燃・粗大ごみの排出抑制及び再使用の推進を図り、人口1人1日あたり「不燃・粗大ごみ」排出量を年間5.0%削減します。

ごみ排出量の削減を推進するため

①、②人口1人1日あたり「家庭系可燃ごみ」排出量を年間1.1%  
(0.7%+0.4%) ずつ削減します。

③1日あたりの「事業系可燃ごみ」排出量を年間0.6%ずつ削減  
します。

④人口1人1日あたり「不燃・粗大ごみ」排出量を年間5.0%削減  
します。

（２）１人１日あたりごみ総排出量の目標

国の掲げる人口１人１日あたりごみ総排出量の目標値は、「2025年度（令和6年度）に850g/人・日 ※対2019年度比7.4%削減」です。

本町における目標値は、表4-2に示すとおりです。

本町の令和2年度における人口１人１日あたりごみ総排出量は885g/人・日であり、将来のごみ量は増加していく予測となっていますが、（１）、①～④の施策を進めることにより、ごみ量の増加抑制に努めます。

表4-2 人口１人１日あたりごみ総排出量の目標値

項目	単位	令和2年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
		基準値 (実績値)	目標値 (第1次目標)	目標値 (第2次目標)	目標値 (第3次目標)
対策前	g/人・日	884.92	930.38	950.45	968.80
対策後	g/人・日	884.92	902.17	897.78	902.46
削減量	g/人・日	—	28.21	52.67	66.34
削減率	%	—	3.0	5.5	6.8

人口１人１日あたりごみ総排出量の増加を施策により抑制し、

令和8年度において、902gとします。（3%削減）※対策前と比較

令和13年度において、898gとします。（6%削減）※対策前と比較

令和18年度において、902gとします。（7%削減）※対策前と比較

(3) 1人1日あたり家庭系ごみ排出量の目標

国の掲げる人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の目標値は、「2025年度（令和6年度）に440g/人・日 ※対2020年度比12%削減」です。

本町における目標値は、表4-3に示すとおりです。

本町の令和2年度における人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量は509g/人・日であり、将来のごみ量は増加していく予測ですが、(1)、①、②、④の施策を進めることにより、ごみ量の増加抑制に努めます。

表4-3 人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の目標値

項目	単位	令和2年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
		基準値 (実績値)	目標値 (第1次目標)	目標値 (第2次目標)	目標値 (第3次目標)
対策前	g/人・日	509.22	527.79	538.63	547.01
対策後	g/人・日	509.22	502.82	493.19	480.77
削減量	g/人・日	—	24.97	45.44	66.24
削減率	%	—	4.7	8.4	12.1

人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の増加を施策により抑制し、

令和8年度において、503gとします。(5%削減) ※対策前と比較

令和13年度において、493gとします。(8%削減) ※対策前と比較

令和18年度において、481gとします。(12%削減) ※対策前と比較

（４）年間あたり事業系可燃ごみ排出量の目標

国の掲げる年間あたり事業系可燃ごみ排出量の目標値は、「2025 年度（令和 6 年度）に 1,100 万 t」で、国の 2020 年度実績：1,170 万 t、対 2020 年度比 6%削減となっています。

本町における目標値は、表 4-4 に示すとおりです。

本町の令和 2 年度における年間あたり事業系可燃ごみ排出量は 1,708 t であり、将来のごみ排出量は増加していく予測ですが、（１）、③の施策を進めることにより、ごみ排出量の増加抑制に努めます。

表 4-4 年間あたり事業系可燃ごみ排出量の目標値

項目	単位	令和2年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
		基準値 (実績値)	目標値 (第1次目標)	目標値 (第2次目標)	目標値 (第3次目標)
対策前	t/年	1708.03	1817.70	1866.60	1894.35
対策後	t/年	1708.03	1762.95	1753.14	1781.20
削減量	t/年	—	54.75	113.46	113.15
削減率	%	—	3.0	6.1	6.0

年間あたり事業系可燃ごみ排出量の増加を施策により抑制し、

令和8年度において、1,763 t とします。（3%削減）※対策前と比較

令和13年度において、1,753 t とします。（6%削減）※対策前と比較

令和18年度において、1,781 t とします。（6%削減）※対策前と比較

(5) リサイクル率の目標

国の掲げるリサイクル率の目標値は、「2025年度（令和6年度）に一般廃棄物の出口側の循環利用率を約28%にする。」です。

本町における目標値は、表4-5に示すとおりです。

本町の令和2年度におけるリサイクル率は15.9%であり、民間の小売事業者等による古紙類等の回収が増加したことにより、古紙類等の資源化量が著しく減少していますが、(1)、②の施策を進めることにより、リサイクル率の向上に努めます。

表4-5 リサイクル率の目標値

項目	単位	令和2年度	令和8年度	令和13年度	令和18年度
		基準値 (実績値)	目標値 (第1次目標)	目標値 (第2次目標)	目標値 (第3次目標)
対策前	%	15.9	14.2	13.8	13.5
対策後	%	15.9	15.1	15.6	16.2
増加量	%	—	0.9	1.8	2.7
向上率	%	—	6.3	13.0	20.0

リサイクル率を向上させるために、分別化の推進等施策をおこない  
リサイクル率を

令和8年度において、15.1%とします。(6%向上) ※対策前と比較

令和13年度において、15.6%とします。(13%向上) ※対策前と比較

令和18年度において、16.2%とします。(20%向上) ※対策前と比較

（6）年間あたり最終処分量の削減目標

国の掲げる目標値では、「2025年度（令和6年度）に一般廃棄物の最終処分量を、約320万tにする。」とあります。

本町における目標値は、表4-6に示すとおりです。

本町の令和2年度における最終処分量は433t/年であり、将来に向かって同程度に推移していく予測を示していますが、(1)、①～④の施策を進めることにより、最終処分量の削減に努めます。

表4-6 最終処分量の目標値

項目	単位	H26～R2	令和8年度	令和13年度	令和18年度
		基準値 (実測値平均)	目標値 (第1次目標)	目標値 (第2次目標)	目標値 (第3次目標)
対策前	t/年	490.73	502.65	502.88	497.59
対策後	t/年	490.73	495.34	489.95	481.17
削減量	t/年	—	7.31	12.93	16.42
削減率	%	—	1.5	2.6	3.3

年間あたり最終処分量を施策により抑制し、

令和8年度において、495tとします。(2%削減) ※対策前と比較

令和13年度において、490tとします。(3%削減) ※対策前と比較

令和18年度において、481tとします。(3%削減) ※対策前と比較

### 3. ごみの発生量及び処理量の見込み

#### (1) ごみ排出量の将来予測の方法

ごみ排出量の将来予測フローは図 4-1 に示すとおりです。この手法は、『ごみ処理施設構造指針解説』に示された方法です。

人口の将来推計は、安八町人口ビジョン（2020年3月改定版）に示された人口の将来展望を使用しました。

また、ごみ種別の発生原単位の予測は、過去7年間のごみ排出量の実績に基づいて、トレンド推計式により推計する手法を用いました。

なお、「事業系ごみ」については、一部の企業の影響のない過去5年間のごみ排出量の実績に基づいて、トレンド推計式により推計し、その後一部の企業の年間排出量を加えて将来予測を行いました。

ごみ排出量の予測は、生活系ごみについては、ごみ種別の発生原単位推計結果×人口推計の予測値×年間日数で算出しました。事業系ごみについては、ごみ種別の発生原単位推計結果×年間日数で算出しました。

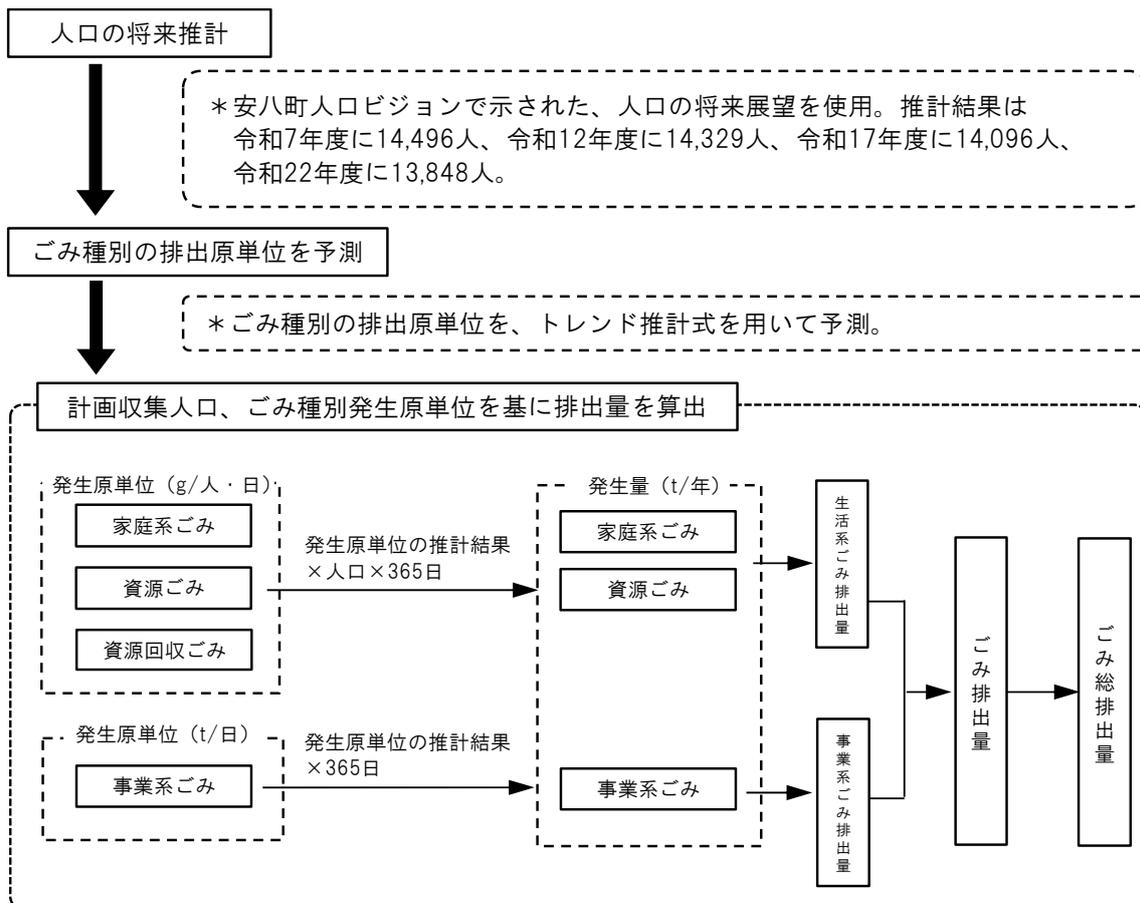


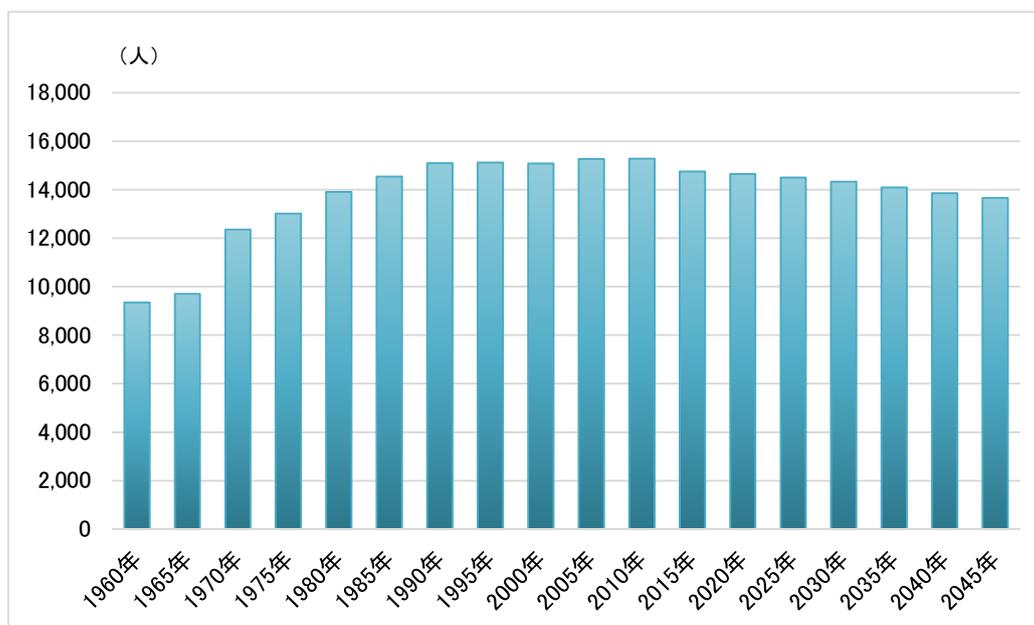
図 4-1 ごみ排出量の将来予測フロー

（２）人口の将来予測

本町の人口の将来予測は、安八町人口ビジョン（2020年3月改訂版）に示された人口の将来展望に基づき、令和3年度から令和18年度までの人口を表4-7及び図4-2に示すとおり推計しました。

表 4-7 将来人口の推計（令和3年～令和18年）

和暦	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
西暦	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
人口(人)	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
和暦	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
西暦	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
人口(人)	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046



資料：安八町人口ビジョン（2020年3月）

図 4-2 将来人口の推計

(3) ごみ種別の発生原単位の予測

今後のごみ発生量と処理処分量の動向を把握するために、ごみ種別の発生原単位の予測を、過去の実績値からトレンド推計式を用いて推計しました。

トレンド推計は、過去の実績をグラフにプロットしてその規則性を見出し、さらにその規則性により適合する傾向線を最小二乗法により算出する方法です。

5式の予測式の中から1つの推計値は、過大な予測をできるだけさけるよう、過去の実績の傾向を踏まえつつ選定しました。また、相関係数が高くとも、増加が大きいものや減少により値がゼロとなるような、現実性の低いものについては採用を見送りました。

排出項目毎の予測は、資料1に示します。

表 4-8 トrend推計式

一 次 傾 向 式	: $y = ax + b$	$y$ : ごみ量
二 次 傾 向 式	: $y = ax^2 + bx + c$	$x$ : 経過年数
一 次 指 数 式	: $y = a \cdot e^{bx}$	$a, b, c$ : 係数
ベ き 乗 式	: $y = a \cdot x^b$	$K$ : 飽和係数
ロジスティック式	: $y = \frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	$e$ : 自然対数の底

【トレンド推計式の説明】

- 一 次 傾 向 式 : トrendを直線に置き換えたときの推計式です。式の $a$ はこの勾配の値で、 $a$ が正符号のとき上昇傾向となり、 $a$ が負符号のとき下降傾向となります。推計値が少なく出る傾向があります。
- 二 次 傾 向 式 : トrendを放物線に置き換えたときの推計式です。徐々に増加又は減少を示す曲線です。
- 一 次 指 数 式 : 過去のデータの伸びを一定の比率で増加又は減少させる公式です。増加あるいは減少傾向は急激になります。過去のデータが同比率的な傾向のときにあてはめやすい。
- ベ き 乗 式 : 過去のデータの伸びを徐々に増加させる公式です。実績値が増加し続ける条件で、最もあてはまりが良い。
- ロジスティック式 : 増加又は減少傾向を加速度的に伸ばした後、徐々に鈍化させ一定の値で飽和に達する推計式です。
- 相 関 係 数 : 【  $-0.2 \leq r \leq 0.2$  】 : ほとんど相関がない  
 【  $0.2 \leq r \leq 0.4$  ( $-0.4 \leq r \leq -0.2$ ) 】 : 弱い正の (負の) 相関  
 【  $0.4 \leq r \leq 0.7$  ( $-0.7 \leq r \leq -0.4$ ) 】 : 正の (負の) 相関  
 【  $0.7 \leq r \leq 1$  ( $-1 \leq r \leq -0.7$ ) 】 : 強い正の (負の) 相関

(4) 将来予測

対策前のごみ処理の実績及び予測は資料 2 に、対策後のごみ処理の実績及び予測は資料 3 に示します。

ごみの排出抑制・再資源化に関する各目標について、対策前と対策後の比較は以下のとおりです。

①総ごみ排出量及び人口 1 人 1 日あたりのごみ総排出量

ごみ総排出量及び人口 1 人 1 日あたりごみ総排出量の将来予測は、表 4-9 及び図 4-3 に示すとおりです。

表 4-9 ごみ総排出量と人口 1 人 1 日あたりごみ総排出量の予測

項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
ごみ総排出量 施策前	t/年	4,831.08	4,850.92	4,883.09	4,884.46	4,898.52	4,911.46	4,936.99	4,931.69
ごみ総排出量 施策後	t/年	4,831.08	4,826.93	4,834.76	4,812.17	4,774.17	4,762.54	4,763.22	4,733.79
ごみ総排出量 施策前	g/人・日	905.51	911.10	916.58	921.25	925.81	930.38	934.86	938.56
ごみ総排出量 施策後	g/人・日	905.51	906.59	907.51	907.62	902.32	902.17	901.95	900.90

項目	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
ごみ総排出量 施策前	t/年	4,939.35	4,950.63	4,968.21	4,958.64	4,962.01	4,965.60	4,978.42	4,966.84
ごみ総排出量 施策後	t/年	4,716.98	4,703.97	4,692.86	4,670.89	4,661.06	4,651.57	4,650.44	4,626.74
ごみ総排出量 施策前	g/人・日	942.24	946.57	950.45	954.29	958.10	961.91	964.97	968.80
ごみ総排出量 施策後	g/人・日	899.82	899.40	897.78	898.92	899.99	901.09	901.40	902.46

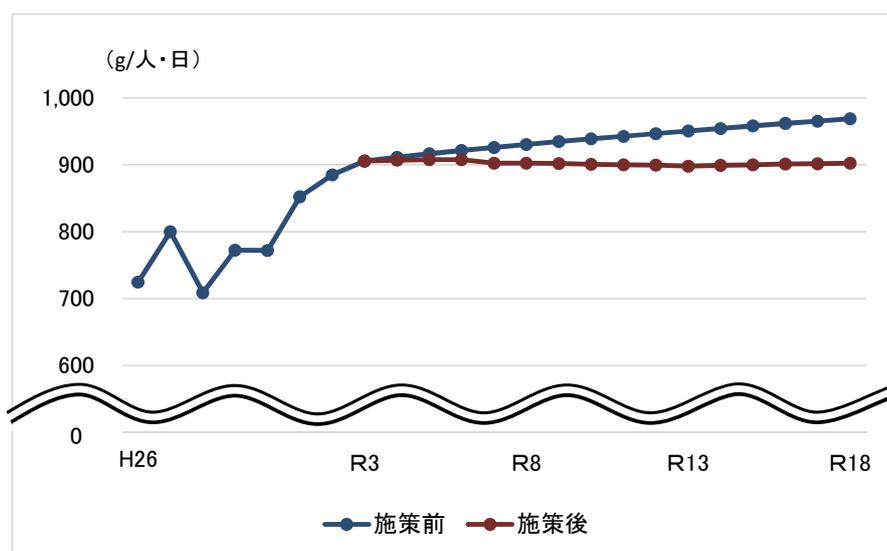


図 4-3 人口 1 人 1 日あたりごみ総排出量の予測

②家庭系ごみ排出量及び人口1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ排出量及び人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の将来予測は、表4-10及び図4-4に示すとおりです。

表4-10 家庭系ごみ排出量と人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の予測

項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
家庭系ごみ排出量 施策前	t/年	2,733.01	2,747.10	2,766.57	2,769.60	2,778.75	2,786.20	2,800.10	2,798.09
家庭系ごみ排出量 施策後	t/年	2,733.01	2,726.60	2,725.28	2,707.72	2,668.05	2,654.38	2,646.79	2,624.12
家庭系ごみ排出量 施策前	g/人・日	512.26	515.96	519.30	522.37	525.18	527.79	530.22	532.51
家庭系ごみ排出量 施策後	g/人・日	512.26	512.11	511.55	510.70	504.26	502.82	501.19	499.40

項目	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
家庭系ごみ排出量 施策前	t/年	2,802.76	2,806.99	2,815.53	2,808.31	2,808.05	2,807.62	2,814.21	2,804.41
家庭系ごみ排出量 施策後	t/年	2,607.70	2,590.88	2,578.01	2,550.73	2,529.78	2,508.83	2,494.08	2,464.81
家庭系ごみ排出量 施策前	g/人・日	534.66	536.70	538.63	540.46	542.20	543.88	545.48	547.01
家庭系ごみ排出量 施策後	g/人・日	497.45	495.38	493.19	490.89	488.47	486.00	483.43	480.77

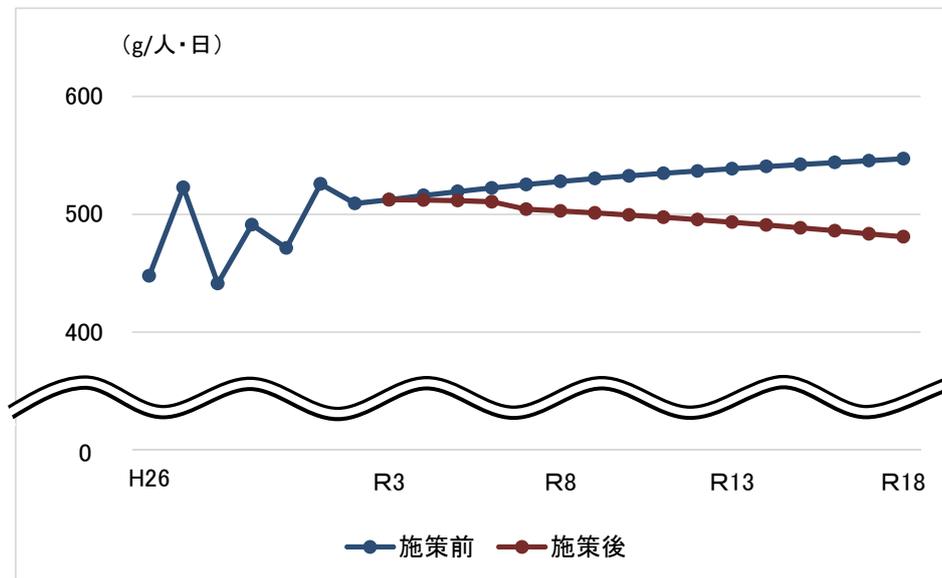


図4-4 人口1人1日あたり家庭系ごみ排出量の予測

### ③事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の将来予測は、表 4-11 及び図 4-5 に示すとおりです。

表 4-11 事業系可燃ごみ排出量の予測

項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
事業系可燃ごみ排出量 施策前	t/年	1,755.65	1,770.25	1,789.74	1,795.80	1,806.75	1,817.70	1,833.66	1,835.95
事業系可燃ごみ排出量 施策後	t/年	1,755.65	1,759.30	1,767.78	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,767.78	1,759.30

項目	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
事業系可燃ごみ排出量 施策前	t/年	1,843.25	1,854.20	1,866.60	1,868.80	1,876.10	1,883.40	1,892.22	1,894.35
事業系可燃ごみ排出量 施策後	t/年	1,755.65	1,755.65	1,753.14	1,755.65	1,762.95	1,770.25	1,778.76	1,781.20

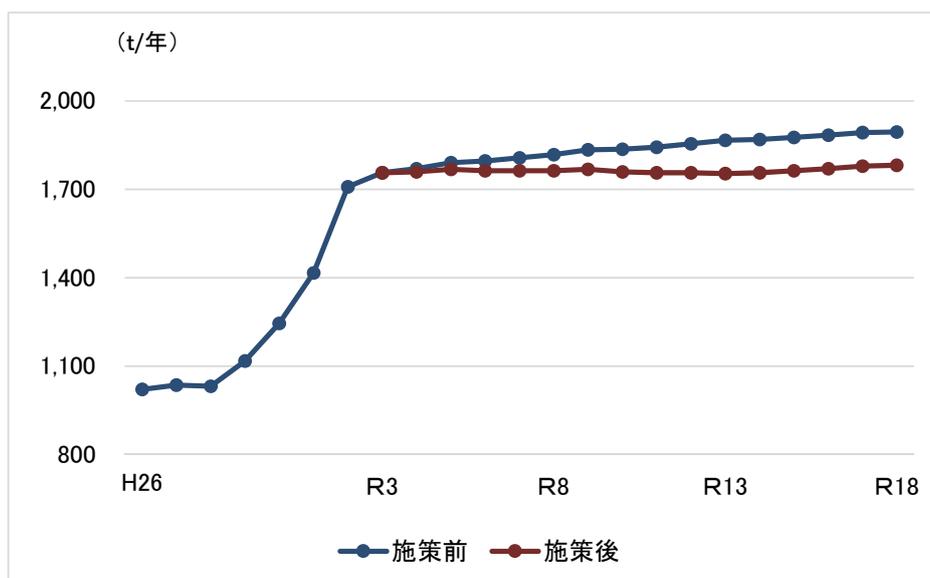


図 4-5 事業系可燃ごみ排出量の予測

④リサイクル率

資源化量及びリサイクル率の将来予測は、表 4-12 及び図 4-6 に示すとおりです。

表 4-12 資源化量及びリサイクル率の予測

項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
総資源化量 施策前	t/年	716.86	711.69	709.28	703.40	700.01	696.95	695.90	691.14
総資源化量 施策後	t/年	716.86	717.20	720.28	719.96	714.38	716.78	721.42	721.97
リサイクル率 施策前	%	14.8	14.7	14.5	14.4	14.3	14.2	14.1	14.0
リサイクル率 施策後	%	14.8	14.9	14.9	15.0	15.0	15.1	15.2	15.3

項目	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
総資源化量 施策前	t/年	688.56	686.53	685.52	681.07	678.48	676.23	675.45	671.25
総資源化量 施策後	t/年	724.92	728.57	732.89	734.56	738.13	742.03	747.57	749.22
リサイクル率 施策前	%	13.9	13.9	13.8	13.7	13.7	13.6	13.6	13.5
リサイクル率 施策後	%	15.4	15.5	15.6	15.7	15.8	16.0	16.1	16.2

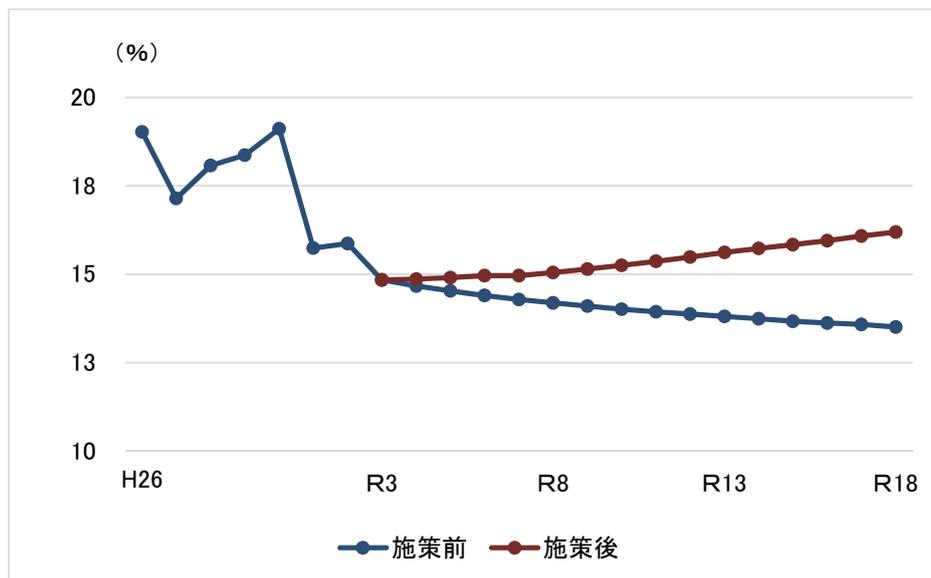


図 4-6 リサイクル率の予測

⑤最終処分量及び最終処分率

最終処分量及び最終処分率の将来予測は、表 4-13 及び図 4-7 に示すとおりです。

表 4-13 最終処分量及び最終処分率の予測

項目	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
最終処分量 施策前	t/年	501.05	501.63	503.46	502.37	502.58	502.65	504.02	502.49
最終処分量 施策後	t/年	501.05	500.56	501.31	499.15	496.37	495.34	495.59	492.99
最終処分率 施策前	%	10.4	10.3	10.3	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2
最終処分率 施策後	%	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4

項目	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
最終処分量 施策前	t/年	502.28	502.19	502.88	500.83	500.10	499.38	499.84	497.59
最終処分量 施策後	t/年	491.68	490.50	489.95	487.22	485.78	484.36	484.07	481.17
最終処分率 施策前	%	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.0	10.0
最終処分率 施策後	%	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4

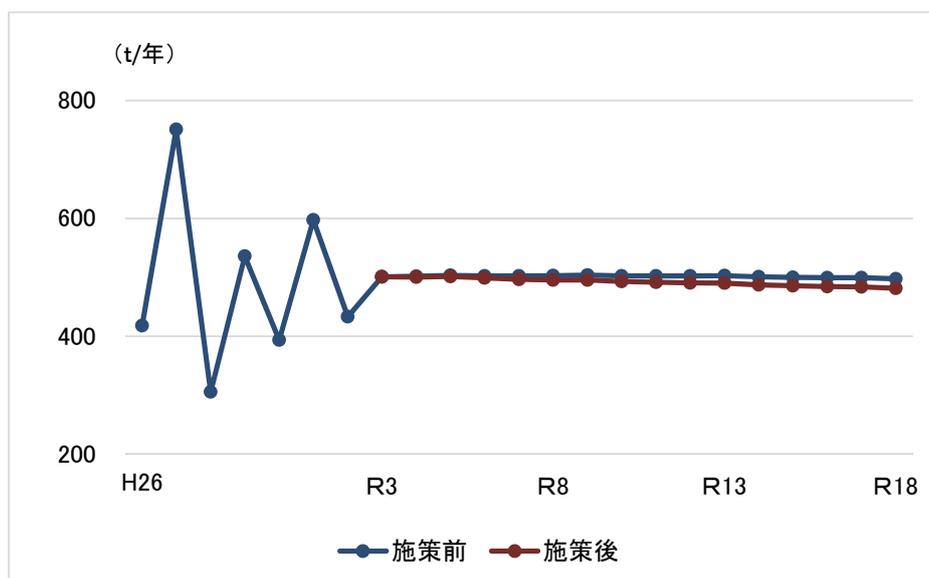


図 4-7 最終処分量の予測

4. ごみの減量化・リサイクル推進に向けた具体的な取組

数値目標を達成するために取り組む施策は、以下のとおりです。

(1) ごみの排出量抑制

継続	新規	施策の概要	内 容	協働対象	
				町民	事業者
—	○	食品ロス軽減の推進	食品ロスの削減に向けた情報を町ホームページや広報紙を通じて啓発することで、家庭や事業所で発生する食品ロスの解消を目指します。	○	○
○	—		生ごみのもうひと搾り運動を周知します。	○	○
—	○	多量排出事業者への減量・資源化推進	事業者が出すごみは、事業系ごみであることを認識してもらうため、情報提供や啓発等を行います。	—	○
○	—	家庭系可燃ごみの有料化	家庭系可燃ごみの排出抑制及び適正処理を推進するため、家庭系可燃ごみの有料化を行います。	○	—
—	○	家庭系不燃・粗大ごみの有料化	家庭系不燃・粗大ごみの排出抑制及び再使用を推進するため、家庭系不燃・粗大ごみの有料化を行います。	○	—
○	—	環境出前講座(ごみの分け方・出し方)の実施	自治会をはじめ、各種団体の要望に応じ、環境出前講座を実施します。	○	—
○	—		小中学校と連携して、ごみに関する環境学習の場を提供します。	○	—
○	—	分かりやすいごみカレンダー等の作成	毎年、ごみ収集計画を示した、ごみカレンダー等を作成し、ごみの減量化・資源化について啓発します。	○	—

（２）資源化の促進

継続	新規	施策の概要	内 容	協働対象	
				町民	事業者
○	—	資源集団回収の推進	小中学校PTA等が実施する資源集団回収について、推進を図るための検討を行います。	○	—
—	○	資源ごみ分別の推進	資源ごみの分別特に白色トレイ等プラごみについて、広報誌・ホームページ等により更なる啓発を行い、リサイクル率の向上を図ります。	○	—
○	—	刈草や樹木の剪定枝等（緑ごみ）の堆肥化による農業等への還元・利用	刈草や樹木の剪定枝等について、堆肥化による農業等への還元を行い、利用推進を図ります。	○	—
○	—	緑ごみ回収方法の周知	広報等を通じ、緑ごみの回収方法の周知を図ります。	○	—
○	—	小型家電の無料回収ボックスの設置	使用済小型家電の拠点回収を行い再資源化の促進を図ります。	○	—

(3) 廃棄物の適正処理

継続	新規	施策の概要	内容	協働対象	
				町民	事業者
○	—	廃棄物減量等推進協議会の継続	廃棄物減量等推進協議会を定期的 に開催し、ごみの減量化・資源化を推 進します。	○	—
○	—	高齢者等ごみ出しサ ポート	福祉部門と連携して、高齢者世帯や 障がい者世帯等でごみ出しが困難な 世帯に対するごみ出しをサポートしま す。	○	—
○	—	不法投棄防止のパト ロールの実施と監視の 強化	環境パトロールを実施し、不法投棄さ れやすい場所に啓発看板を設置する など対策を検討します。	○	○
○	—		各自治会に、ポイ捨て禁止などの看 板を配布します。	○	○
○	—		広報紙、ホームページなどによりポイ 捨て、不法投棄防止について啓発し ます。	○	○
○	—	資源物持ち去り行為 の対策を推進	監視パトロールを実施するなど、資源 物持ち去り行為の対策を継続してい きます。	○	○
○	—	野焼きに対する指導	野焼きについて、違法行為であるこ とを周知するとともに、指導します。	○	—
○	—	最終処分場の不適正 搬入防止	一般廃棄物最終処分場の「がれき 類」の受け入れについて、産業廃棄 物等の不適正搬入防止策を講じま す。	○	—

### 5. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

本町における目標年度のごみの分別区分は、表 4-14 に示すとおりです。

表 4-14 (1) 分別区分の将来計画

ごみの種類		内容・分け方
収集所で回収	可燃物ごみ ※町指定ごみ袋(大小2種類)を使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台所ごみ(料理くず、残飯など)</li> <li>※十分に水切りをおこなう。</li> <li>※生ごみは十分に水切りしてからなるべく自家処理をおこなう。</li> <li>○紙くず</li> <li>○小枝、木くず類</li> <li>※板きれは袋に入る大きさにする。</li> <li>※木製家具等は壊して径 7cm 以下、長さ 50cm 以下に切る。</li> <li>○雑草</li> <li>○発泡スチロールは小さく砕く。</li> <li>○繊維くずは、長さ 50cm 以下に切る。</li> <li>○その他生活ごみ</li> <li>※布団、毛布、カーペット等は 50cm 以下に切る。</li> <li>○紙おむつ</li> <li>※汚物はトイレへ流す。</li> </ul>
	不燃・粗大ごみ ※町指定ごみ袋及びシールを使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭電化製品類</li> <li>掃除機、扇風機、電子レンジ、炊飯器、電気ポット等</li> <li>○ガラス類、化粧ビン、耐熱ガラス、陶磁器、プラスチック類、板ガラス、コップ、鏡、ガラス製品、茶碗類、植木針、土鍋、ゴム製品、玩具、アルミ箔、水筒等</li> <li>○子供の自転車(車輪がプラスチックのもの)</li> <li>○家具類</li> <li>戸棚、タンス、机、椅子、応接セット等</li> <li>※粗大廃棄物の大きさの限度</li> <li>家具・建具 幅 90cm・長 150cm・厚 60cm 以内</li> </ul>

表 4-14 (2) 分別区分の将来計画

ごみの種類		内容・分け方	
収集所で回収	缶・金物類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○缶類 スチール缶(各種飲料缶、食料缶、スプレー缶) ※スプレー缶は中身を使い切った後に必ず穴を開けて、残ったガスを抜く。</li> <li>○金物類 鉄片、針金、金属トタン、その他の金属類、大人の自転車(車輪が金属のもの)、缶箱</li> <li>○ストーブ、ファンヒーター ※ストーブなどは、火災事故防止のため必ず灯油を抜いてから出す。</li> </ul>	
	ビン類・ペットボトル・その他プラスチックボトル類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白ビン(無色透明なビン)</li> <li>○茶ビン(茶色に着色したビン)</li> <li>○その他のビン(青、緑、黒など)透明と区別しにくいビンはその他のビンに分別。</li> <li>○ペットボトル(ノンオイル) 清涼飲料水、醤油、醤油加工品、みりん風味調味料、食酢、調味料、飲料水、酒類の容器で右記のマークが入っているペットボトル。</li> <li>○その他プラスチックボトル類等 シャンプー、洗剤、食用油、ソースなどのボトル等。</li> </ul>	 
回収ボックス	処理困難ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガスライター ※必ず中身を使い切ってからガス抜きをして、ライターの角を割る。</li> <li>○蛍光灯</li> <li>○乾電池 ※ケース、包装紙等はずし、蛍光灯、乾電池のみ回収箱に入れる。</li> </ul>	
	資源回収ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ダンボール</li> <li>○牛乳パック</li> <li>○新聞、雑誌、古本</li> <li>○アルミ缶</li> <li>○古着</li> <li>○食品トレイ ※スーパーの店頭や回収箱へ入れてください。</li> </ul>	

表 4-14 (3) 分別区分の将来計画

ごみの種類	内容・分け方
<p>その他特殊な一般廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設廃材等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※家庭から出た瓦、レンガ、コンクリートブロック（有料）</li> <li>※土、石、スレート、カラーベストは不可</li> </ul> </li> <li>○大量ごみ等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※引越し等に伴う大量の廃棄物や、ごみの処理が困難な方は、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○不法投棄の一般廃棄物                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、自ら処分するように努め、処分の方法については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○動物の死骸（一般廃棄物）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、自ら処分するように努め、処分の方法については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○剪定木                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※各家庭から出る庭木の枝については、申出により町の最終処分場にて破砕する。処分については、町の指示を受ける。</li> </ul> </li> <li>○小型家電                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※小型家電リサイクル法により、無料回収ボックスを本庁に設置し（縦 15cm 未満、横 30cm 未満、奥行 30cm 未満のもの）回収を行う。</li> </ul> </li> <li>○布団                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 枚 500 円で年 1 回町にて回収を行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p>町で処分できないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タイヤ</li> <li>○バッテリー</li> <li>○プロパンガスボンベ</li> <li>○消火器</li> <li>○ペンキなどの塗料</li> <li>○家庭系パソコン</li> <li>○エンジンオイル等</li> <li>○オートバイ</li> <li>○ピアノ</li> <li>○その他、分別していないごみ、爆発等危険性のあるもの、廃油等引火性のあるもの、有毒ガスを発するもの等</li> <li>○特定家庭用機器 4 品目                             <ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機</li> </ul> </li> <li>○事業活動によって出る一般廃棄物</li> </ul>

## 6. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

### (1) 収集・運搬計画

収集・運搬は、ごみ処理における住民との接点であり、ごみの排出方法や分別方法及び収集方法によっては、環境や衛生面への影響が大きく重要な部門です。

住民のニーズに合わせながら、今後の社会状況の変化に合わせた効率的かつ環境・衛生面に留意した収集を行い、中間処理を行う施設へのより効率的な運搬に努めていきます。

#### ①収集・運搬体制

- (ア) 自治会等が設置・管理するステーション・拠点回収方式を継続します。
- (イ) 住民ニーズに対応するため、委託収集を継続します。
- (ウ) 委託業者と連携を図りながら、迅速な収集の促進を図ります。
- (エ) 環境面・衛生面に留意しながら、業務の効率化を図ります。
- (オ) 排出量に応じた負担の公平化と、排出抑制を一層推進するため、可燃ごみ有料化の継続及び不燃・粗大ごみの有料化を実施します。
- (カ) ごみ出し困難者に対するごみ出し支援を継続します。

#### ②収集形態、収集回数

家庭系ごみについては、表 4-15 に示すとおりとし、事業系一般ごみについても現状と同様、自己搬入または許可業者による処理とし、回数は随時とします。

その他には不燃・粗大ごみを有料化します。

表 4-15 収集頻度と収集形態の将来計画

項目	収集形態	収集方法	収集頻度	収集容器	処理手数料
可燃物ごみ	直営・委託	ステーション	週2回	指定袋	有料
不燃・粗大ごみ	直営・委託	ステーション	月1回	指定袋及びシール	有料
缶・金物類	直営・委託	ステーション	月1回	指定カゴ	無料
ビン類・ペットボトル・ その他プラスチック ボトル類等	直営・委託	ステーション	月1回	指定カゴ	無料
ガスマイター、蛍光灯、乾電池	直営・委託	拠点回収	随時	回収ボックス	無料
瓦、レンガ、コンクリートブロック、剪定木	排出者	一般廃棄物最終処分場	平日のみ	指定なし	有料
小型家電	直営・委託	拠点回収	平日のみ	回収ボックス	無料

(2) ごみ処理フロー計画

本町におけるごみ処理フローの将来計画は図4-8に示すとおりです。

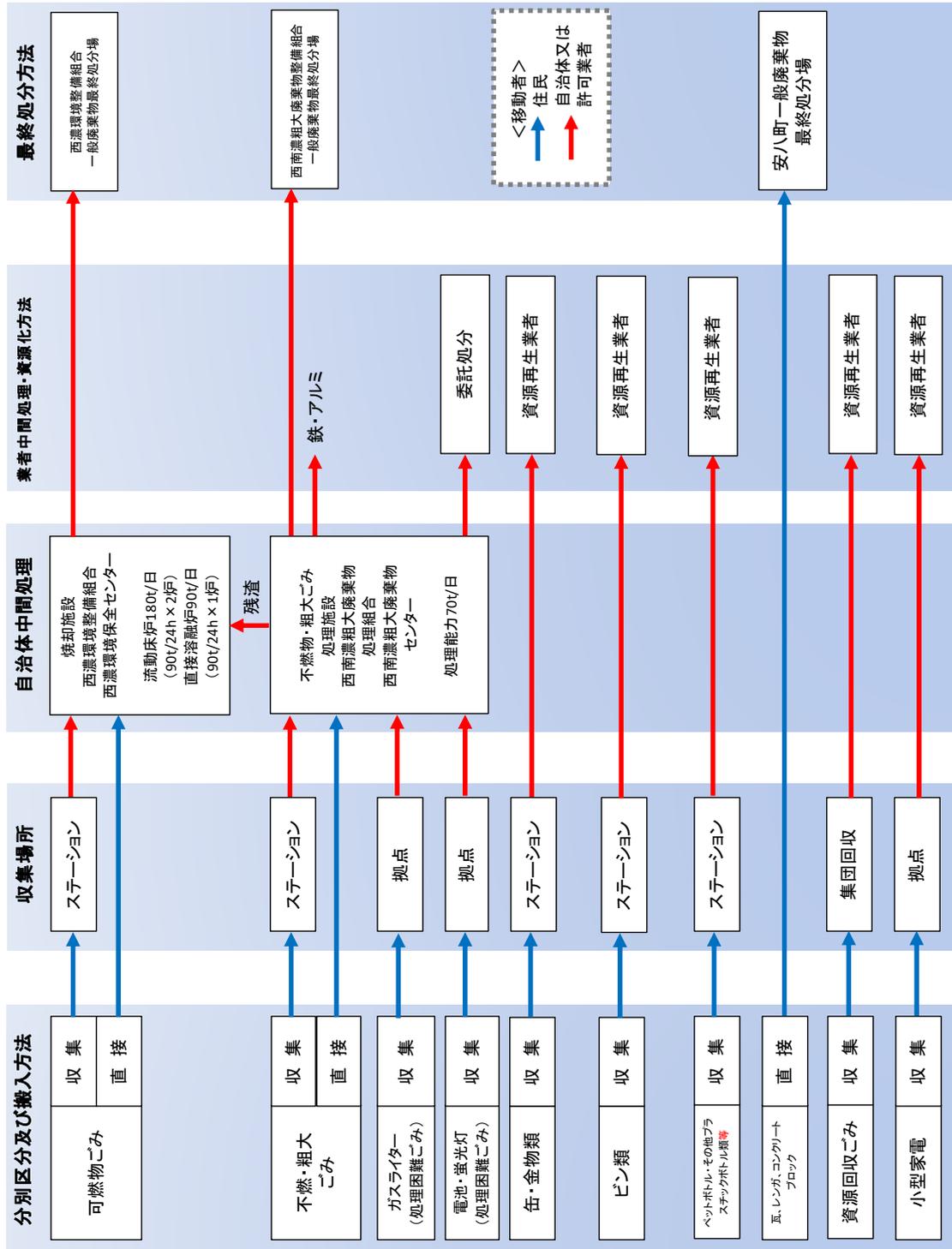


図4-8 安八町のごみ処理フローの将来計画

### （３）中間処理計画

本町における目標年度の中間処理方法は、以下に示すとおりです。

#### ①可燃ごみ

本町から排出される可燃ごみは、西濃環境整備組合の焼却施設で処理します。

#### ②不燃・粗大ごみ

不燃・粗大ごみの処分は、西南濃粗大廃棄物処理組合の破碎・分別施設で処分します。

#### ③ガスライター（処理困難物）

ガスライターは、西南濃粗大廃棄物処理組合の破碎・分別処理施設において処分します。

#### ④乾電池・蛍光灯（処理困難物）

乾電池・蛍光灯は、西南濃粗大廃棄物処理組合より委託業者において処分します。

#### ⑤缶・金物類

缶・金物類の処分は、資源再生業者において再生利用します。

#### ⑥ビン類

ビン類の処分は、資源再生業者において再生利用します。

#### ⑦ペットボトル・その他プラスチックボトル

ペットボトルの処分は、再利用に供するため、容器包装リサイクル法による指定法人が引き取り再商品化を行います。

その他のプラスチックボトルの処分は、再利用に供するため、容器包装リサイクル法による指定法人が引き取り再商品化を行います。

#### ⑧資源回収ごみ

資源回収ごみの処分は、資源再生業者において再生利用します。

#### ⑨小型家電

小型家電の処分は、資源再生業者において再生利用します。

#### (4) 最終処分計画

##### ①焼却残渣

西濃環境整備組合の焼却施設から排出される焼却残渣は、組合が保有している一般廃棄物最終処分場で最終処分します。

##### ②破碎残渣

西南濃粗大廃棄物処理組合の破碎・分別施設から排出される破碎残渣は、組合が保有している一般廃棄物最終処分場で最終処分します。

##### ③建設廃材等（瓦、レンガ、コンクリートブロック等）

家庭からでた建設廃材等は、本町で所有する一般廃棄物最終処分場で最終処分します。

しかし、本町一般廃棄物最終処分場は、令和3年3月11日現在において埋立て率が84.3%となっており、埋立残容量は1,935m<sup>3</sup>となっています。

一般廃棄物最終処分場の計画埋立て完了時期は令和7年となっており、概ね計画通りに埋立てが完了する見込みであることから、地域内処分の原則や、安定した最終処分場の確保等を鑑み早急に、最終処分場の建設を検討する必要があります。

## 7. その他ごみの処理に関し必要な事項

### （1）廃棄物減量等推進協議会

本町における廃棄物の減量化対策を実効あるものとするため、廃棄物減量等推進協議会の積極的活用を推進します。

### （2）災害対策

本町は、災害時のごみ処理について国の災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月）を踏まえ、本町における防災対策全般の計画である安八町地域防災計画（平成 29 年修正）と整合を図るとともに、県計画（平成 28 年 3 月）で想定された災害・被害をもとに、「安八町災害廃棄物処理計画（平成 30 年 3 月）」を策定しています。

### （3）不適正排出対策及び不法投棄防止対策

不適正排出については、ごみの分別やごみ収集日などのごみ排出ルールがまだ完全に浸透していないことから、ごみの適正排出適正処理に向けた啓発を推進します。

また、不法投棄は、違法行為であることや環境の汚染につながることを啓発するとともに、不法投棄の防止に向けた活動や指導をさらに推進します。

その他、不法投棄の発生・拡大防止のため、監視体制の強化に努めます。

## 第5章 生活排水処理の現状

### 1. 生活排水処理の現状

#### (1) 生活排水処理の沿革

本町における生活排水処理に係る処理施設には、集合処理施設（下水道及び合併処理浄化槽など）及び、個別処理施設（単独浄化槽など）があります。

本町の下水道事業は、平成3年度より開始され、計画区域583.4haの整備を進めています。

また、下水道の終末処理場は平成9年度より供用を開始し、処理施設3系統の整備が完了し、接続率の状況に応じて、4系統目及び高度処理施設の整備を進めています。

合併処理浄化槽については、かつて、宅地開発や規模の大きな施設を中心に設置されてきましたが、平成13年4月の浄化槽法改正に伴い、公共用水域に排出される汚濁負荷量が多い単独処理浄化槽の設置が禁止され、近年、一般家庭などについても合併処理浄化槽の普及が進んできました。

本町においても、生活排水を処理しない単独処理浄化槽から、生活排水を処理できる公共下水道や合併処理浄化槽へ切り替えられてきました。

また、下水道事業計画区域外の地域で合併処理浄化槽を設置するものに対して補助金を交付する制度を設けています。

その結果、本町の生活排水処理率は、令和2年度実績で92.9%と高い水準を示しています。

しかしながら、依然として未処理で公共用水域へ排出されている生活排水が約7%を占めており、少なからず公共用水域へ影響を与えていることから、くみ取りし尿や単独処理浄化槽は、早期に公共下水道への転換を進めています。

なお、本町のし尿の収集・運搬については、本町が許可した業者が行っています。

#### (2) 生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体は、表5-1に示すとおりです。また、生活排水処理区域の概要は、図5-1に示すとおりです。

表5-1 生活排水の処理主体

区域	処理施設の種類	対象となる生活排水	処理主体
集合処理	公共下水道	し尿及び生活雑排水	本町
	合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
個別処理	単独処理浄化槽	し尿	個人等
	し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	大垣衛生施設組合

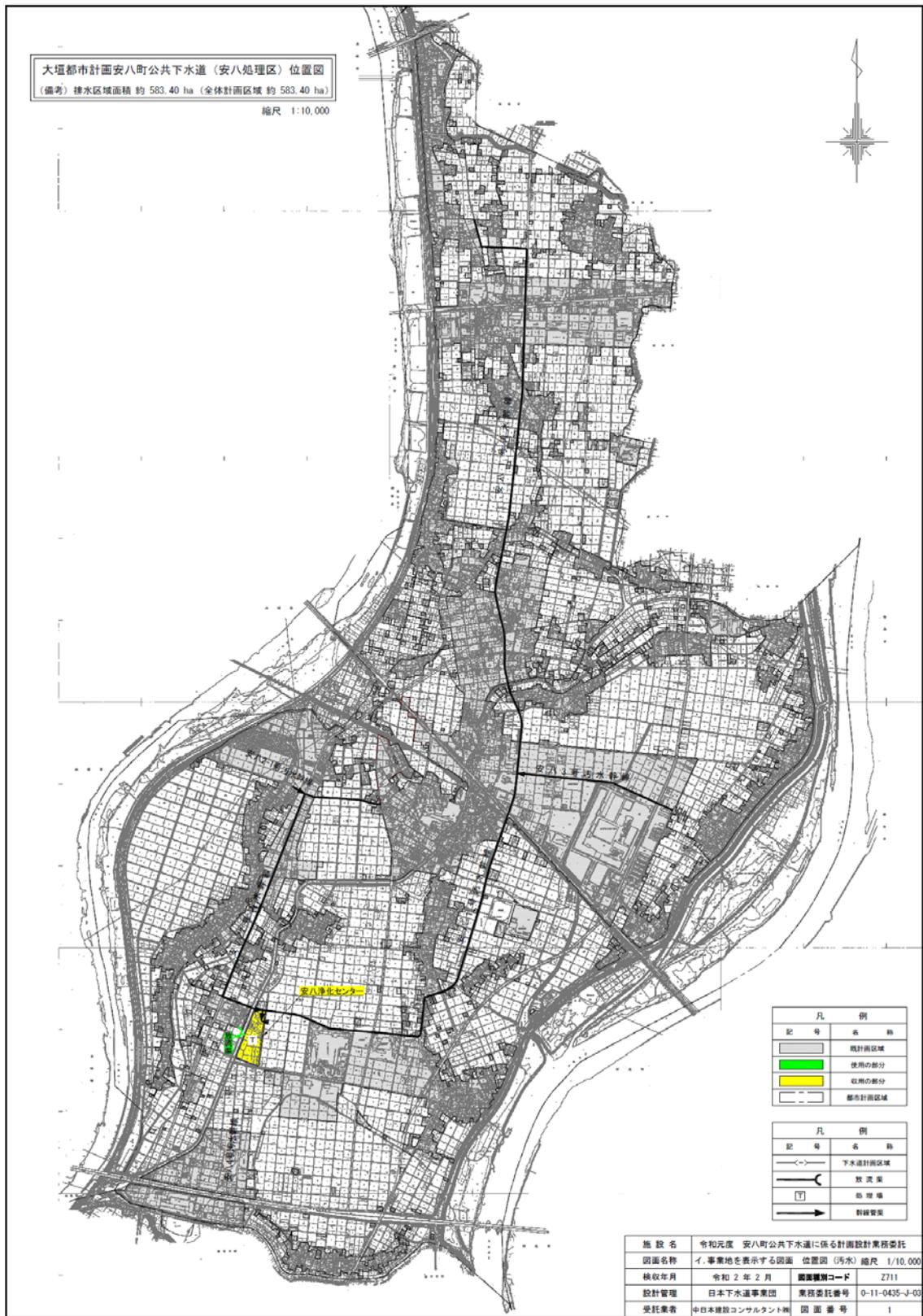


図 5-1 生活排水処理区域の概要

(3) 生活排水処理体系の現状

本町の生活排水処理の流れは、図 5-2 に示すとおりであり、単独処理浄化槽世帯及びくみ取り世帯から出る台所や風呂などから出る排水（生活排水）は、処理が行われないまま河川などの公共用水域に流されています。

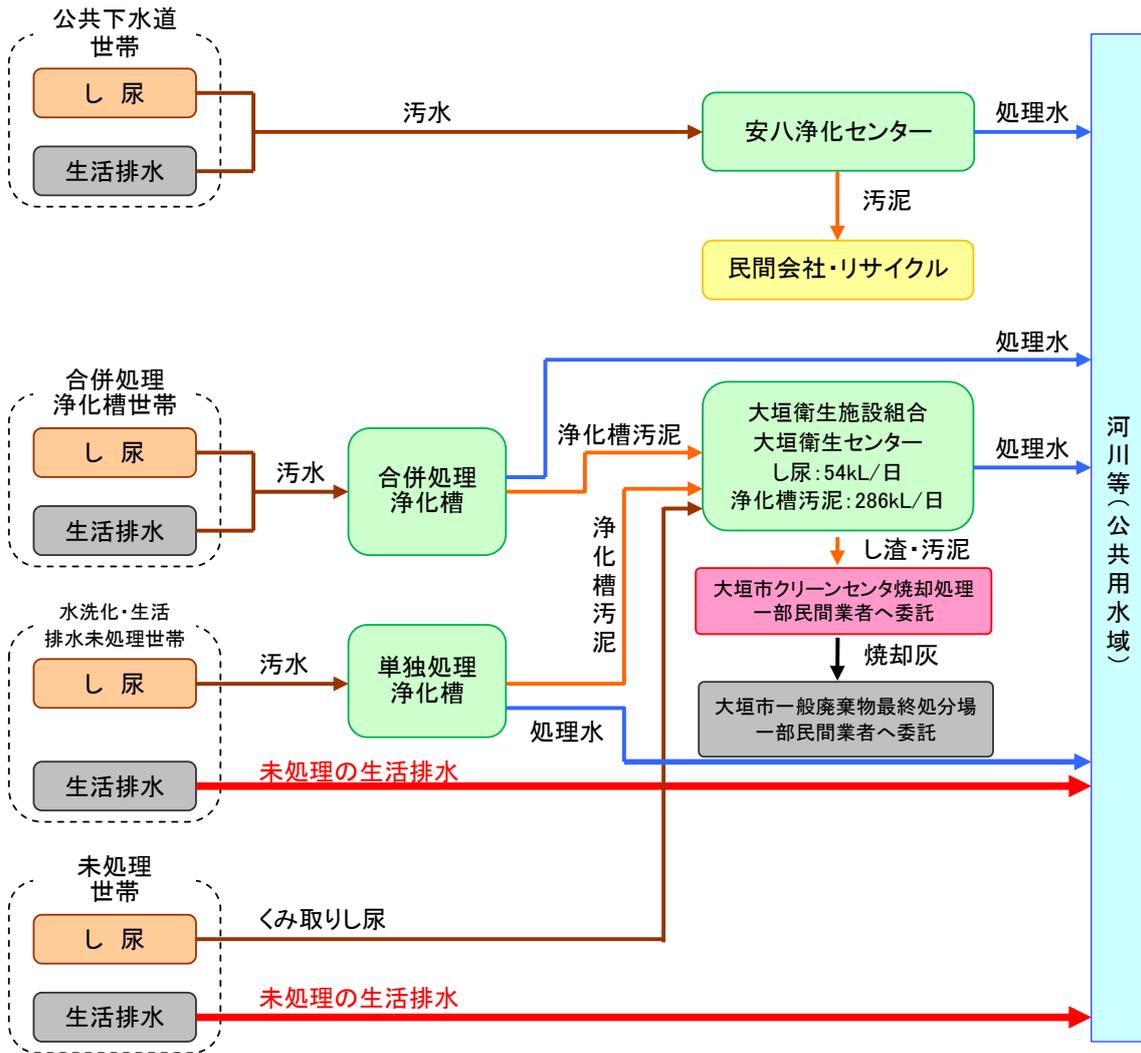


図 5-2 生活排水処理の流れ

（４）生活排水処理形態別人口の推移

本町における過去 10 年間の生活排水処理形態別人口の推移は、表 5-2 及び図 5-3 に示すとおりです。

令和 2 年度における本町の生活排水処理率は、92.9%となっています。

表 5-2 生活排水処理形態別人口の推移

区 分	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
計画処理区域内人口	人	15,546	15,383	15,305	15,195	15,241	15,168	15,073	15,016	14,871	14,737
水洗化・生活排水処理人口	人	12,134	12,319	12,489	12,786	12,965	13,128	13,238	13,372	13,481	13,696
コミュニティ・プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	人	833	819	805	791	774	768	765	764	760	760
下水道	人	11,301	11,500	11,684	11,995	12,191	12,360	12,473	12,608	12,721	12,936
農業集落排水施設	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理人口	人	728	654	600	513	478	395	333	275	200	163
水洗化・生活排水未処理人口	人	2,684	2,410	2,216	1,896	1,798	1,645	1,502	1,369	1,190	878
生活排水処理率	%	78.1	80.1	81.6	84.1	85.1	86.6	87.8	89.1	90.7	92.9

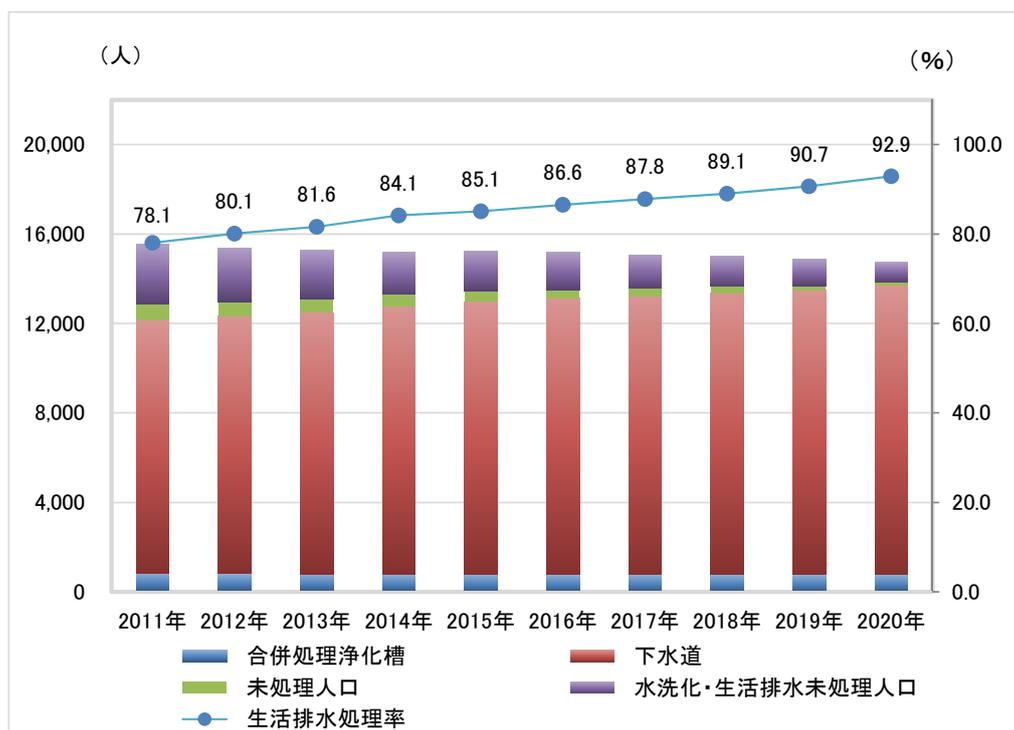


図 5-3 生活排水処理形態別人口の推移

(5) 収集・運搬の現状

本町の令和3年度における、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬方法等は、表5-3に示すとおりです。

表5-3 収集運搬方法等

項目	収集運搬方法	許可業者	担当範囲
し尿・浄化槽汚泥	許可制	中央清掃株式会社	県道大垣一宮線以北
		トバナ産業株式会社	県道大垣一宮線以南

(6) 生活排水処理施設の現状

生活排水処理施設の概要は、表5-4及び表5-5に示すとおりです。

表5-4 安八浄化センター（下水処理施設）の概要

項目	内容
名称	安八浄化センター
所在地	岐阜県安八郡安八町牧3838番地
排除方式	分流式 【主要設備】流入ポンプ槽(1台)、分配槽(4台)
汚水処理方式	凝集剤添加オキシデーションディッチ法 【主要設備】オキシデーションディッチ槽(現有施設3槽、全体計画4槽) 最終沈殿池(現有施設3池、全体計画4池)、塩素混和池(1池)
汚泥処理方式	濃縮・脱水 【主要設備】余剰汚泥貯留槽(2槽)、造粒式濃縮機(2台)、脱水機(2台)
放流先	準用河川・中須川

出典:安八浄化センター

表 5-5 大垣衛生センター（し尿・浄化槽汚泥処理施設）の概要

項 目	内 容
名称	大垣衛生センター
所在地	岐阜県大垣市荒川町852番地
建物構造	鉄筋コンクリート造(地下1階、地上2階建)
処理能力	340kL/日(し尿 54kL/日、浄化槽汚泥 286kL/日)
処理方式	受入・貯留: 受入→破碎→夾雑物除去→貯留 主 処 理: 高負荷脱窒素処理方式 高度処理: 凝集分離→砂ろ過→活性炭吸着 汚泥処理: 貯留→脱水→搬出 し渣処理: 脱水→搬出 臭気処理: 高濃度臭気: 生物脱臭→中濃度臭気に合流 中濃度臭気: 酸洗浄→アルカリ・次亜洗浄 →活性炭吸着 低濃度臭気: 活性炭吸着
運転管理	直営(大垣衛生施設組合)

出典: 大垣衛生施設組合

(7) 大垣衛生センターの搬入実績

大垣衛生センターの搬入実績は、表 5-6 及び図 5-4 に示すとおりです。

浄化槽汚泥の割合が多く、令和 2 年度の浄化槽汚泥混入率は、93.7%と非常に高くなっており、1 日当たりの浄化槽汚泥搬入量が施設の浄化槽汚泥処理量（286kL/日）を超えている年度も見受けられます。

表 5-6 大垣衛生センター搬入実績

区 分	単 位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
し尿搬入量	kL/年	11,752.28	11,118.64	10,571.84	9,968.61	9,469.54	8,568.33	7,882.96	7,517.89	7,180.76	6,842.58
	kL/日	32.11	30.46	28.96	27.31	25.87	23.47	21.60	20.60	19.62	18.75
浄化槽汚泥搬入量	kL/年	114,885.64	111,267.58	122,118.52	109,041.97	105,810.78	105,680.85	104,206.88	103,722.23	102,868.88	101,609.36
	kL/日	313.90	304.84	334.57	298.75	289.10	289.54	285.50	284.17	281.06	278.38
総搬入量	kL/年	126,637.92	122,386.22	132,690.36	119,010.58	115,280.32	114,249.18	112,089.84	111,240.12	110,049.64	108,451.94
浄化槽汚泥混入率	%	90.7	90.9	92.0	91.6	91.8	92.5	93.0	93.2	93.5	93.7

※浄化槽汚泥混入率＝浄化槽汚泥÷総搬入量

出典：大垣衛生施設組合

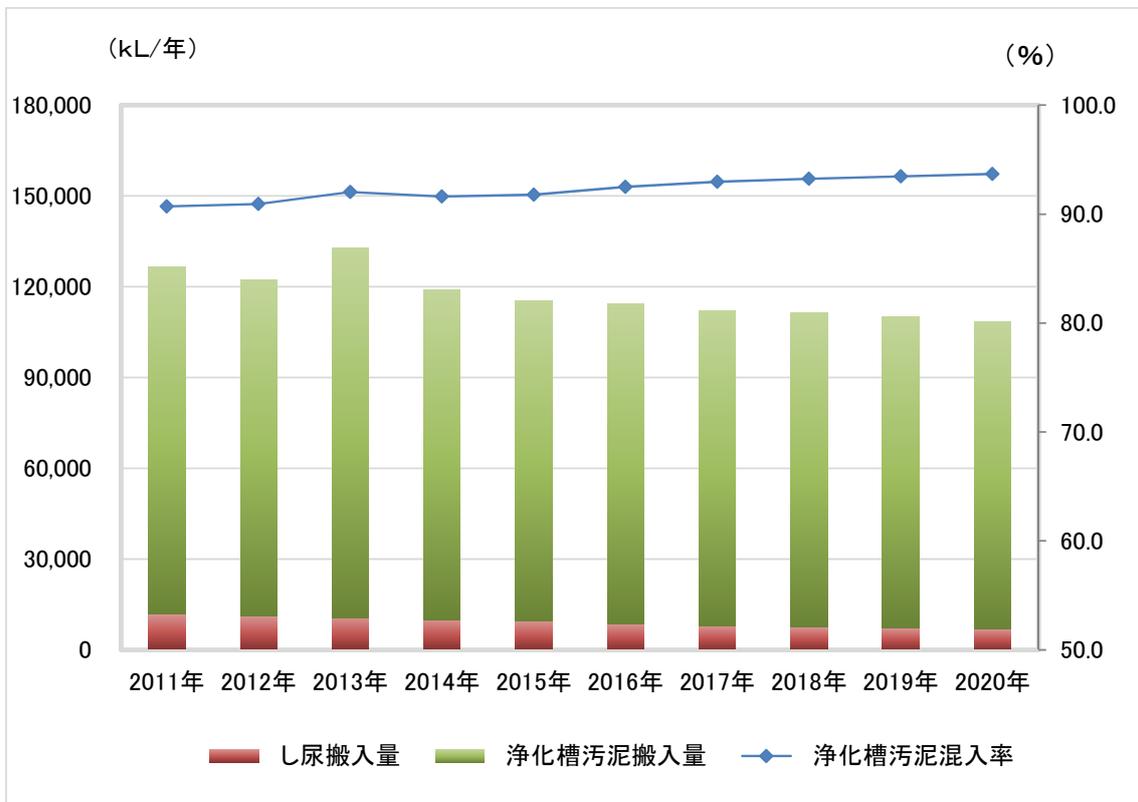


図 5-4 し尿・浄化槽汚泥の搬入実績

（８）生活排水処理形態別人口の比較

令和元年度における本町と岐阜県及び全国との生活排水処理形態別人口の比較は、表 5-7 に示すとおりです。

本町の生活排水処理率は、90.7%と岐阜県の生活排水処理率 83.2%及び全国的生活排水処理率 87.7%と比較し、高い水準となっています。

表 5-7 生活排水処理形態別人口の比較（令和元年度）

区 分	単位	安八町	岐阜県	全国
計画処理区域内人口	人	14,871	1,996,003	127,156,017
水洗化・生活排水処理人口	人	13,481	1,661,496	111,464,315
コミュニティ・プラント	人	0	15,379	305,589
合併処理浄化槽	人	760	319,153	14,381,074
下水道	人	12,721	1,326,964	96,777,652
未処理人口	人	200	89,363	5,816,356
水洗化・生活排水未処理人口	人	1,190	245,144	9,875,346
生活排水処理率	%	90.7	83.2	87.7

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査」（環境省）

## 2. 生活排水処理事業の課題

本町における生活排水処理の現状を考慮し、生活排水処理事業の課題を整理すると、次のとおりです。

### ①生活排水処理の課題

本町の生活排水処理率は、下水道の整備等により、令和2年度実績では92.9%と高い水準を示しています。

しかしながら、依然として未処理で公共用水域へ排出されている生活雑排水が約7%を占めており、少なからず公共用水域へ影響を与えています。

下水道処理区域では、下水道への転換を一層誘導していく必要があります。

### ②下水道整備の課題

令和3年3月現在の下水道接続率は87.8%となっており、今後も未利用世帯に対して、早期接続を促すことが必要です。

また、下水道の供用開始から20年以上経過しており、今後、終末処理場及び管路の維持管理費が増大していきます。

### ③し尿・浄化槽汚泥処理の課題

下水道整備の進捗に伴い、本町のし尿・浄化槽汚泥の収集量は年々減少傾向にあります。

また、大垣衛生施設組合の構成市町を含む施設全体の搬入量も年々減少しています。

下水道整備の進捗や人口減少は、大垣衛生センターの稼働率低下等に伴う事業経営の非効率化への影響が懸念されるため、延命化等に向けた将来計画の検討が必要です。



## 第6章 生活排水処理基本計画

### 1. 基本理念・基本方針

本町は、住民の住みやすさや暮らしやすさ、地域の経済・産業活動を支える利便性と快適性の高い基盤が整備されたまちを目指しています。

また、生活排水を適正に処理することは非常に重要であり、町民の水質保全に関する意識向上を図り、その協力のもと、町民・事業者・行政が一体となった生活排水処理対策を推進し、水質の維持改善と、自然環境の保全を図り、清流を守り続ける必要があります。

よって、本計画では、安八町第五次総合計画の基本目標3「便利で快適に暮らせるまちづくり」を基本理念として、「下水道の普及・啓発活動を強化し、接続率の向上を図り、財政計画との整合を図りつつ、効率的・効果的な維持管理に努めることを基本方針として、各施策を実施していきます。

<b>基本理念</b>	便利で快適に暮らせるまちづくり
<b>基本方針</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管路、終末処理場の整備</li> <li>2. 下水道接続の促進</li> <li>3. 効率的な維持管理計画</li> </ol>

## 2. 数値目標

目標年度である令和18年度における生活排水処理率の数値目標は、表6-1に示すとおりとします。

表6-1 数値目標

項目	現状 令和2年度（2020年）	目標値 令和18年度（2036年）
生活排水処理率	92.9%	<b>95.4%</b>

## 3. 目標達成のための取組

目標を達成するために実施する取組は、表6-2に示すとおりです。

表6-2 取組内容

基本方針	施策の展開方向	実現に向けた主な事業
下水道管路、終末処理場の整備	設備計画に基づき、全区域の整備を完了します。	計画的な整備の推進
下水道接続の促進	接続率の向上に努めます。	広報活動の強化
効率的な維持管理計画	効率的な終末処理場の維持管理、管路の保守を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場の長寿命化計画及び管路等インフラのストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理の推進</li> <li>・処理場の耐震化</li> <li>・管路の保守点検</li> <li>・ポンプ施設の保守点検</li> </ul>

#### 4. 生活排水処理の将来予測

##### (1) 将来予測の手法

本計画における生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥処理量の将来予測の手法は、図6-1に示すとおりです。

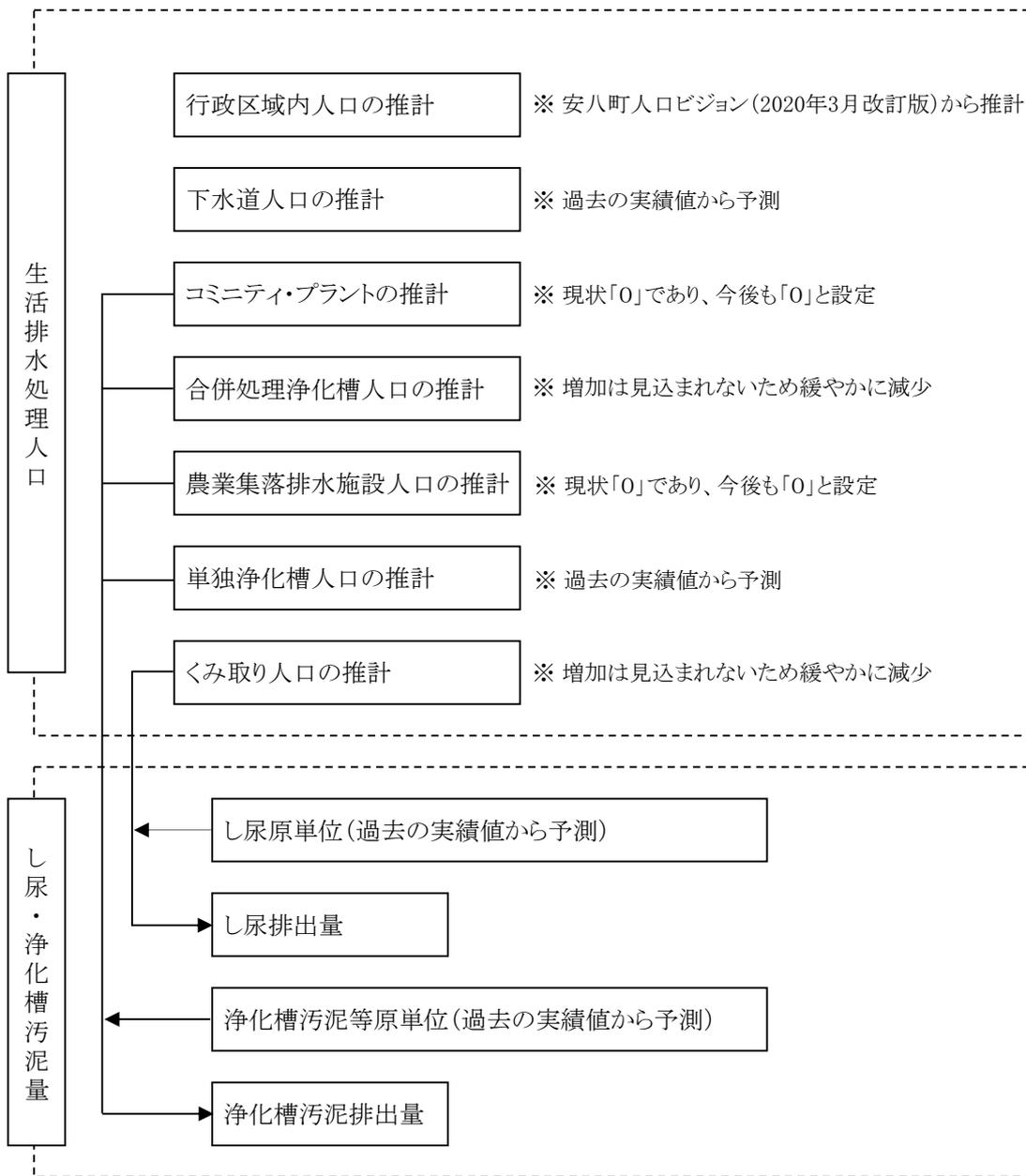


図 6-1 生活排水処理の予測方法

(2) 生活排水処理形態別人口の将来予測

生活排水処理形態別人口の将来予測は、表 6-3 及び図 6-2 に示すとおりです。  
 目標年度における令和 18 年度の生活排水処理率は、95.4%となります。

表 6-3 生活排水処理形態別人口の将来予測

区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
計画処理区域内人口	人	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396
水洗化・生活排水処理人口	人	13,654	13,701	13,731	13,777	13,807	13,778	13,747	13,717
コミュニティ・プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	人	762	762	762	762	761	761	761	761
下水道	人	12,892	12,939	12,969	13,015	13,046	13,017	12,986	12,956
農業集落排水施設	人	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理人口	人	164	163	163	162	162	161	161	160
水洗化・生活排水未処理人口	人	799	723	662	587	527	524	521	519
生活排水処理率	%	93.4	93.9	94.3	94.8	95.2	95.3	95.3	95.3
下水道接続率	%	88.2	88.7	89.1	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0
区分	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
計画処理区域内人口	人	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
水洗化・生活排水処理人口	人	13,687	13,656	13,614	13,572	13,530	13,489	13,445	13,400
コミュニティ・プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	人	761	760	760	760	760	760	759	759
下水道	人	12,926	12,896	12,854	12,812	12,770	12,729	12,686	12,641
農業集落排水施設	人	0	0	0	0	0	0	0	0
未処理人口	人	160	159	159	158	158	157	157	156
水洗化・生活排水未処理人口	人	515	514	509	506	501	497	494	490
生活排水処理率	%	95.3	95.3	95.3	95.3	95.4	95.4	95.4	95.4
下水道接続率	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0

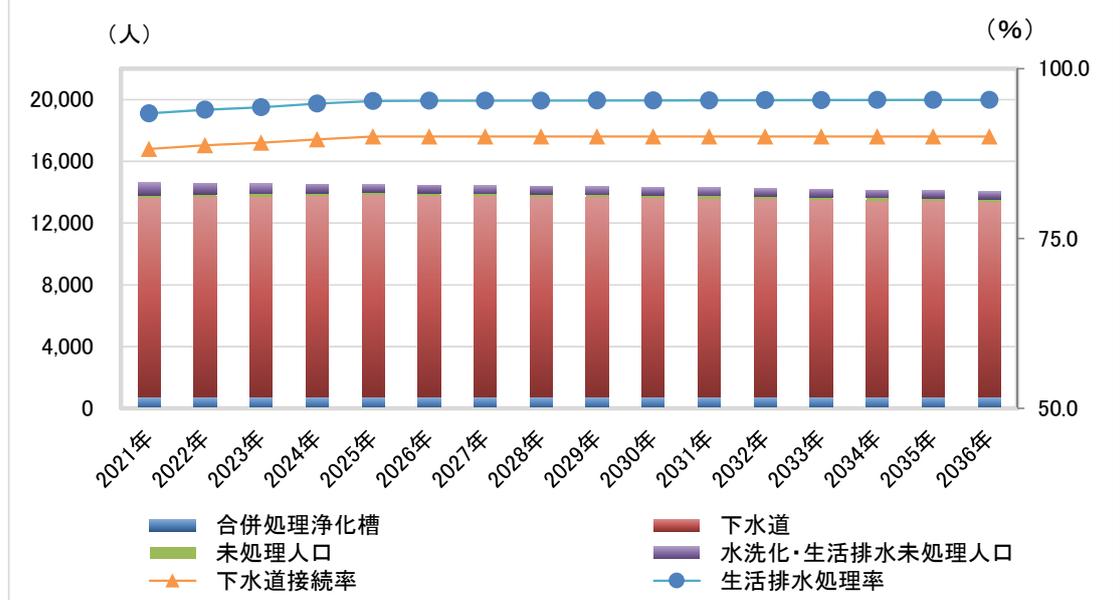


図 6-2 生活排水処理形態別人口の将来予測

(3) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測結果は、表 6-4 及び図 6-3 に示すとおりです。

表 6-4 し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
し尿搬入量	kL/年	6,312.33	5,940.27	5,601.33	5,295.52	5,022.82	4,783.24	4,576.79	4,403.46
	kL/日	17.29	16.27	15.30	14.51	13.76	13.10	12.50	12.06
浄化槽汚泥搬入量	kL/年	99,932.23	98,918.74	98,024.10	97,248.33	96,591.41	96,053.34	95,634.14	95,333.79
	kL/日	273.79	271.01	267.83	266.43	264.63	263.16	261.30	261.19
総搬入量	kL/年	106,244.56	104,859.01	103,625.44	102,543.84	101,614.23	100,836.59	100,210.93	99,737.25
浄化槽汚泥混入率	%	94.1	94.3	94.6	94.8	95.1	95.3	95.4	95.6
区分	単位	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365
し尿搬入量	kL/年	4,263.25	4,156.16	4,082.19	4,041.35	4,033.62	4,059.02	4,117.54	4,209.18
	kL/日	11.68	11.39	11.15	11.07	11.05	11.12	11.25	11.53
浄化槽汚泥搬入量	kL/年	95,152.30	95,089.66	95,145.88	95,320.96	95,614.90	96,027.69	96,559.34	97,209.84
	kL/日	260.69	260.52	259.96	261.15	261.96	263.09	263.82	266.33
総搬入量	kL/年	99,415.55	99,245.82	99,228.08	99,362.31	99,648.52	100,086.71	100,676.88	101,419.02
浄化槽汚泥混入率	%	95.7	95.8	95.9	95.9	96.0	95.9	95.9	95.8

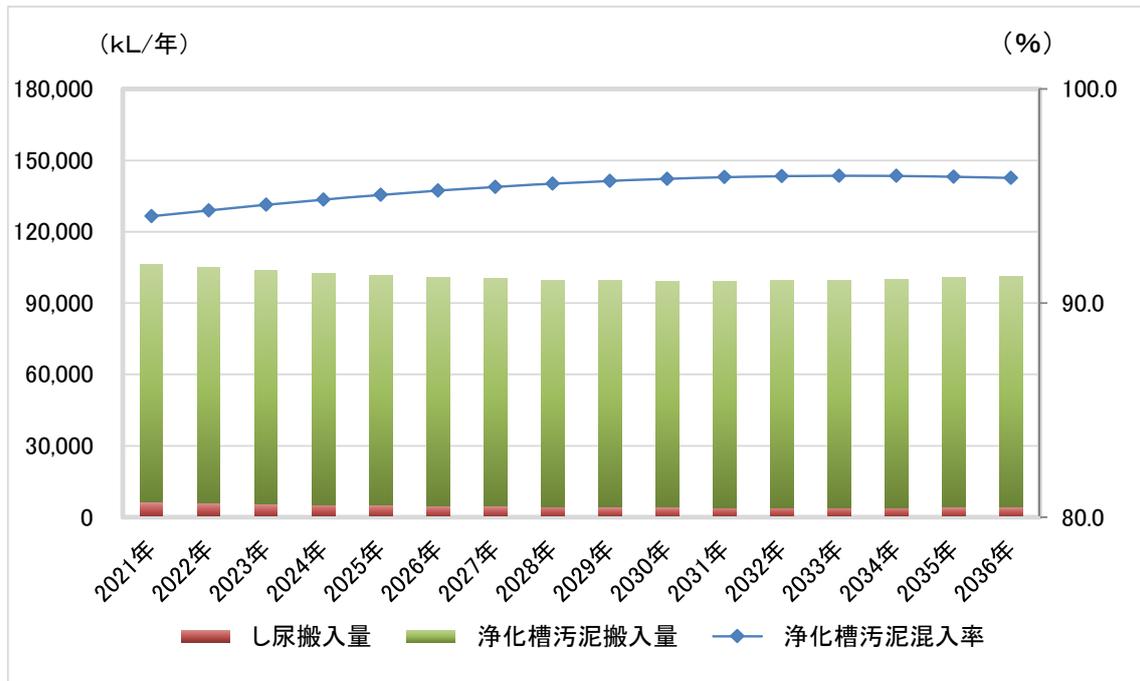


図 6-3 し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

## 5. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

### (1) 収集運搬計画

し尿の収集運搬は、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者が実施しています。浄化槽の清掃に伴って生じた汚泥の運搬は、浄化槽法に基づく浄化槽清掃業者の許可及び一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者が、一体の業務としてバキューム式汚泥収集車及び汚泥濃縮車で行っています。

今後も、この体制を継続していくとともに、収集対象物の排出量の変化への対応、計画的収集作業の指導により、より安定的な収集・運搬を行います。

### (2) 中間処理計画

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、現在と同様に大垣衛生センターで処理を行い、処理に伴い発生するし渣・汚泥は、大垣市クリーンセンター及び民間業者で焼却処理等されます。

大垣衛生センターは稼働後 20 年が経過していることから、施設保全計画を策定し、設備機器の計画的な整備を図り、適切な処理を行い安定的な運営を行います。

## 6. 施設整備計画

下水道整備区域については、平成 29 年度に策定した「安八町公共下水道事業計画」等に基づき、令和 5 年までに計画区域 583.4 ha の整備が完了するよう進めていきます。

## 7. 広報・支援活動

生活排水対策を推進していくためには、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で水洗化の促進に取組み、家庭等からの雑排水流出の削減に努めることが大切です。具体的な取組みを表 6-5 に示します。

表 6-5 具体的な取組み

町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段の生活において、水を汚さない工夫を行います。</li> <li>・単独処理浄化槽から公共下水道への切り替えを進めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水基準を遵守し、汚染物質の排出を防止します。</li> <li>・地域の清掃活動・環境保全活動等、ボランティア活動に参加します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の環境調査を実施し、環境情報を提供します。</li> <li>・公共下水道の普及を促進します。</li> <li>・町民参加による、河川等の一斉清掃を実施します。</li> </ul>

## 第7章 計画の推進

### 1. 環境審議会

本町における廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する施策を推進するため、安八町廃棄物減量等推進協議会を定期的を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに、計画の進行管理に努めます。

### 2. SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けての配慮

現在、本町では SDGs の達成に向けての取組を進めています。適切なおみ及び生活排水の処理は、SDGs の「目標 6（安全な水とトイレを世界中に）」、「目標 11（住み続けられるまちづくりを）」、「目標 12（つくる責任つかう責任）」、「目標 13（気候変動に具体的な対策を）」、「目標 14（海の豊かさを守ろう）」、「目標 17（パートナーシップで目標を達成しよう）」といった直接目標達成に寄与する分野のほか、その推進を通じて他の多くの分野に好影響を与えるものです。

とりわけ、気候変動対策が現在喫緊の課題となっていることを踏まえ、脱炭素社会の実現やこれと緊密な関係にある循環共生型社会を構築するために、その実践の場として、地域の活性化にもつながる持続可能な「地域循環共生圏」の創造が求められています。



### 3. 計画の推進と公表

本計画の推進には、町民・事業者・行政の三者が一体となった取組が必要となります。このため、町民・事業者・行政が本計画を共有し、それぞれ連携を図りながら役割と責任を果たすことが重要となります。また、計画を推進するに当たって環境面と経済面等に配慮し、施策の展開と達成状況を毎年点検・評価することが必要となります。

このようなことから、本計画を効率的に推進していくため、図 7-1 のとおり「計画」(Plan)・「実行」(Do)・「評価」(Check)・「見直し」(Action) のいわゆる PDCA サイクルの考え方を導入し、安八町廃棄物減量等推進協議会において、計画実施における結果を十分に検証して業務改善を行うとともに、新たな施策を検討して実行していきます。

また、本計画を広く周知するため、広報紙やホームページなどで公開し、町民や事業者に対して情報提供を行います。



図 7-1 PDCA サイクル

## 資料1 ごみ排出量の将来予測

各ごみ排出量等の令和3年度から令和18年度における将来予測値は、表1-1、表1-2及び資料1-1～資料1-17に示す方法によって算出しました。

表1-1 各ごみ排出量等における将来予測の算出方法(1)

項目	単位	算出方法
処理区域内人口	人	平成26年度～令和2年度(10月1日時点の人口) 令和3年度～令和18年度(人口ビジョン)
可燃ごみ(家庭系)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-1)
不燃ごみ(直接最終処分)	g/人・日	排出量の変動が大きいため平均値による。(資料1-2)
不燃・粗大ごみ	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-3)
びん	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-4)
缶	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-5)
ペットボトル	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-6)
プラスチック製容器包装	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-7)
古紙(ダンボール)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-8)
古紙(新聞)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-9)
古紙(チラシ)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-10)
古紙(雑誌)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-11)
古紙(雑がみ)	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-12)
布類	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-13)
金属類	g/人・日	トレンド推計式による。(資料1-14)
可燃ごみ(事業系)	t/日	令和元年度及び令和2年度における新規事業者による可燃ごみ排出量が多いため、トレンド推計式による予測方法では逸脱が生じます。 よって、次の予測方法を採用しました。 ①排出量の予測は、平成26年度～平成30年度の実績値のトレンド推計式で実施。(資料1-15) ②新規事業者による可燃ごみ増加量(1.47t/日)を①の結果に加える。
可燃性粗大ごみ	t/年	①可燃性粗大ごみ量(t/年)実績値÷不燃・粗大ごみ量(t/年)実績値＝係数(0.767)※平成26年度～令和2年度の平均値 ②不燃・粗大ごみ量(t/年)予測値×係数(0.767)＝令和3年度～令和18年度の排出量予測値

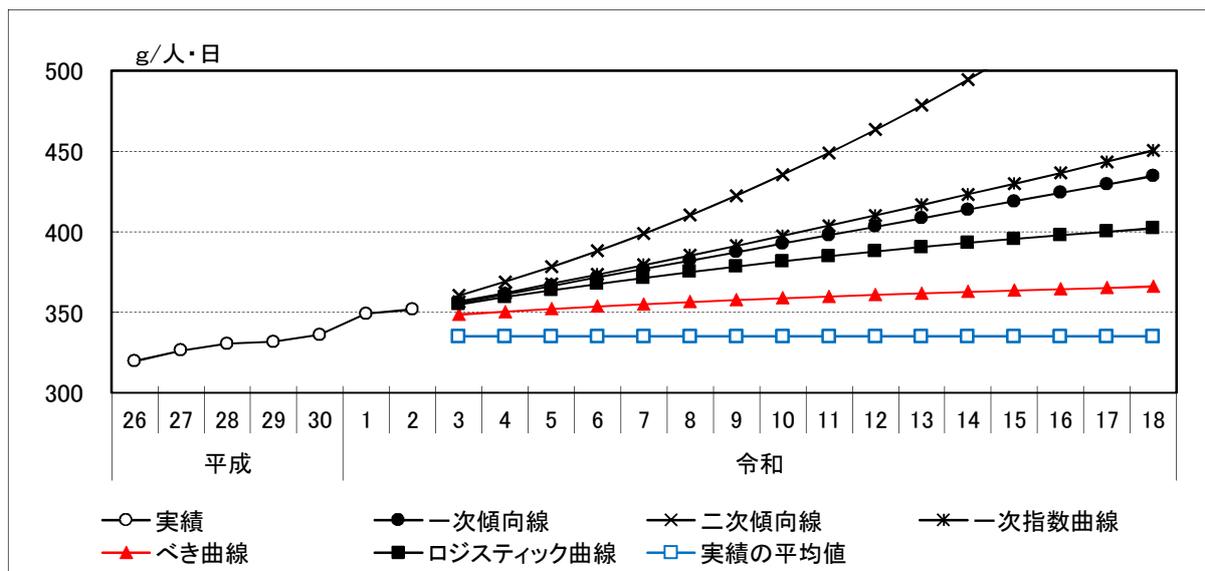
表 1-2 各ごみ排出量等における将来予測の算出方法 (2)

排出項目等	単位	算出方法
不燃・粗大ごみの資源化量	t/年	不燃・粗大ごみ量(t/年)予測値×資源化率(0.235) ※平成26年度～令和2年度の平均値＝令和3年度～令和18年度の資源化量予測値
焼却処理によるスラグ・メタル化量	t/年	焼却量(t/年)予測値×資源化率(0.062)※平成26年度～令和2年度の平均値＝令和3年度～令和18年度のスラグ・メタル化量予測値
不燃・粗大ごみの最終処分量 (西南濃粗大廃棄物処理組合)	t/年	不燃・粗大ごみ量(t/年)予測値×最終処分率(0.042) ※平成26年度～令和2年度の平均値＝令和3年度～令和18年度最終処分量予測値
焼却処理による最終処分量 (西濃環境整備組合)	t/年	焼却量(t/年)予測値×最終処分率(0.034)※平成26年度～令和2年度の平均値＝令和3年度～令和18年度最終処分量予測値

可燃ごみ(家庭系)

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の					
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値					
平成	26	319.620	—	319.620	—	319.620	—	319.620				
	実	27	326.330	6.710	326.330	6.710	326.330	6.710	326.330			
		28	330.400	4.070	330.400	4.070	330.400	4.070	330.400			
		29	331.610	1.210	331.610	1.210	331.610	1.210	331.610			
		30	335.920	4.310	335.920	4.310	335.920	4.310	335.920			
令和	績	349.060	13.140	349.060	13.140	349.060	13.140	349.060				
	2	351.600	2.540	351.600	2.540	351.600	2.540	351.600				
見	3	355.920	4.320	360.310	8.710	356.340	4.740	348.440	-3.160	354.970	3.370	334.930
	4	361.170	5.250	368.850	8.540	361.950	5.610	350.350	1.910	359.350	4.380	
	5	366.420	5.250	378.110	9.260	367.650	5.700	352.070	1.720	363.540	4.190	
	6	371.660	5.240	388.110	10.000	373.440	5.790	353.640	1.570	367.530	3.990	
	7	376.910	5.250	398.840	10.730	379.310	5.870	355.070	1.430	371.330	3.800	
	8	382.160	5.250	410.300	11.460	385.290	5.980	356.390	1.320	374.940	3.610	
	9	387.410	5.250	422.490	12.190	391.350	6.060	357.620	1.230	378.370	3.430	
	10	392.650	5.240	435.410	12.920	397.510	6.160	358.770	1.150	381.620	3.250	
	11	397.900	5.250	449.070	13.660	403.770	6.260	359.850	1.080	384.710	3.090	
	12	403.150	5.250	463.450	14.380	410.120	6.350	360.870	1.020	387.630	2.920	
	13	408.390	5.240	478.570	15.120	416.580	6.460	361.830	0.960	390.390	2.760	
	14	413.640	5.250	494.410	15.840	423.140	6.560	362.740	0.910	392.990	2.600	
	15	418.890	5.250	510.990	16.580	429.800	6.660	363.600	0.860	395.460	2.470	
	16	424.140	5.250	528.300	17.310	436.560	6.760	364.430	0.830	397.780	2.320	
	17	429.380	5.240	546.340	18.040	443.440	6.880	365.220	0.790	399.970	2.190	
	18	434.630	5.250	565.110	18.770	450.420	6.980	365.970	0.750	402.030	2.060	
	採用		x	x	x	○	x					
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$					
a =		5.25	0.3655	314.4868	316.3343	0.07045						
b =		313.95	2.3233	0.0156	0.0465	-0.9566						
c =			318.3314			432.58						
K =												
r =	0.970538	0.977575	0.972038	0.916344	0.966068							

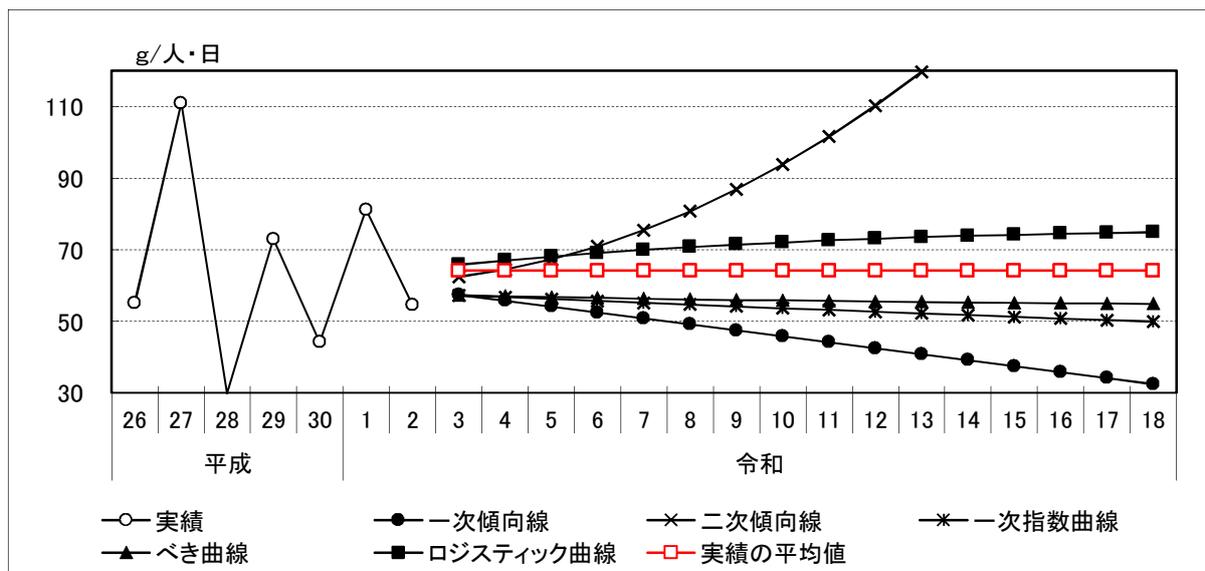


①上端の推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

不燃ごみ(直接最終処分)

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の	
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値	
平成	26	55.030	55.030	55.030	55.030	55.030	55.030	
	27	110.980	110.980	110.980	110.980	110.980	110.980	
	28	29.800	29.800	29.800	29.800	29.800	29.800	
	29	72.960	72.960	72.960	72.960	72.960	72.960	
	30	44.100	44.100	44.100	44.100	44.100	44.100	
令和	1	81.200	81.200	81.200	81.200	81.200	81.200	
	2	54.580	54.580	54.580	54.580	54.580	54.580	
	3	57.430	62.360	57.210	57.270	65.710	64.090	
	4	55.770	64.400	56.690	56.990	66.940		
	5	54.110	67.250	56.170	56.740	68.050		
	6	52.440	70.930	55.650	56.520	69.040		
	7	50.780	75.430	55.140	56.310	69.920		
	8	49.110	80.750	54.640	56.130	70.710		
	9	47.450	86.890	54.140	55.950	71.400		
	10	45.780	93.850	53.640	55.790	72.020		
	11	44.120	101.630	53.150	55.640	72.560		
	12	42.450	110.240	52.660	55.500	73.040		
	13	40.790	119.670	52.180	55.370	73.460		
	14	39.120	129.920	51.700	55.250	73.820		
	15	37.460	140.990	51.230	55.130	74.140		
	16	35.790	152.880	50.760	55.020	74.430		
	17	34.130	165.600	50.300	54.910	74.670		
	18	32.460	179.130	49.840	54.810	74.890		
採用		x	x	x	x	x		○
予 測 式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$		
	a =	-1.66	0.4108	61.5790	62.4334	0.14182		
	b =	70.75	-4.9513	-0.0092	-0.0415	-0.6885		
	c =		75.6814					
	K =					76.33		
r =	0.134047	0.145781	0.134496	0.115411	-0.137804			

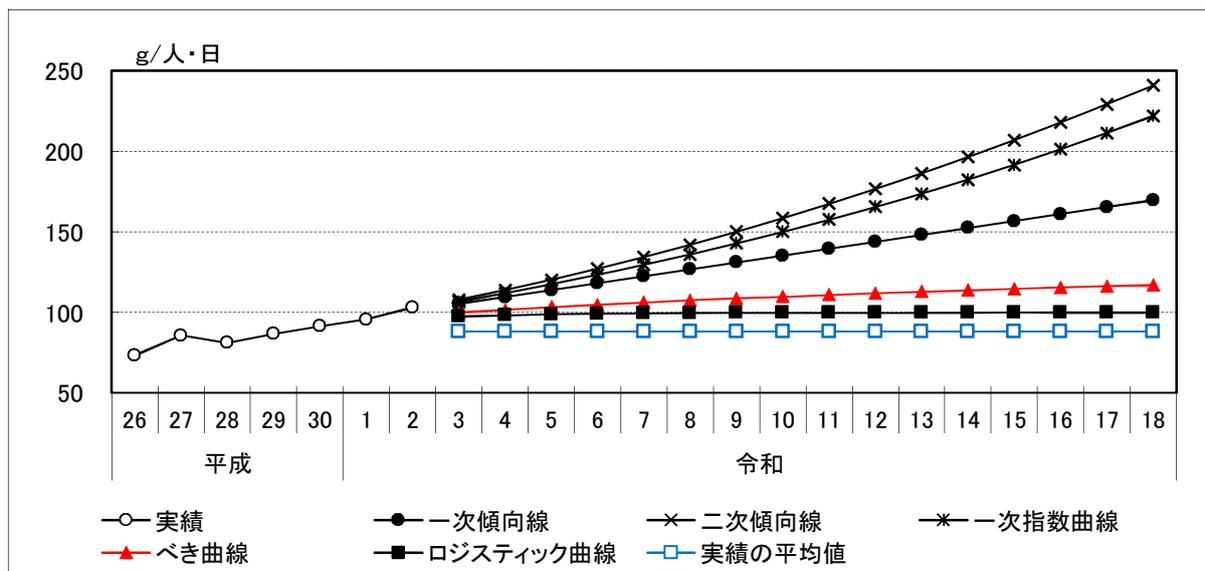


①実績の変動が大きいため平均値を採用しました。

不燃・粗大ごみ

単位: g/人・日

年度			一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の					
x			増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値					
平成	26	1	73.100	—	73.100	—	73.100	—	73.100				
	27	2	85.570	12.470	85.570	12.470	85.570	12.470	85.570				
	28	3	81.080	-4.490	81.080	-4.490	81.080	-4.490	81.080				
	29	4	86.640	5.560	86.640	5.560	86.640	5.560	86.640				
	30	5	91.380	4.740	91.380	4.740	91.380	4.740	91.380				
令和	1	6	95.510	4.130	95.510	4.130	95.510	4.130	95.510				
	2	7	103.040	7.530	103.040	7.530	103.040	7.530	103.040				
	3	8	105.190	2.150	107.580	4.540	106.500	3.460	99.730	-3.310	97.420	-5.620	88.050
	4	9	109.470	4.280	113.660	6.080	111.840	5.340	101.520	1.790	98.180	0.760	
	5	10	113.760	4.290	120.140	6.480	117.440	5.600	103.140	1.620	98.700	0.520	
	6	11	118.050	4.290	127.020	6.880	123.330	5.890	104.640	1.500	99.050	0.350	
	7	12	122.330	4.280	134.300	7.280	129.510	6.180	106.020	1.380	99.290	0.240	
	8	13	126.620	4.290	141.980	7.680	136.000	6.490	107.310	1.290	99.450	0.160	
	9	14	130.900	4.280	150.060	8.080	142.820	6.820	108.510	1.200	99.570	0.120	
	10	15	135.190	4.290	158.530	8.470	149.970	7.150	109.650	1.140	99.640	0.070	
	11	16	139.470	4.280	167.410	8.880	157.490	7.520	110.720	1.070	99.690	0.050	
	12	17	143.760	4.290	176.680	9.270	165.380	7.890	111.740	1.020	99.730	0.040	
	13	18	148.050	4.290	186.350	9.670	173.670	8.290	112.710	0.970	99.750	0.020	
	14	19	152.330	4.280	196.430	10.080	182.370	8.700	113.630	0.920	99.770	0.020	
	15	20	156.620	4.290	206.900	10.470	191.510	9.140	114.510	0.880	99.780	0.010	
	16	21	160.900	4.280	217.770	10.870	201.110	9.600	115.360	0.850	99.790	0.010	
	17	22	165.190	4.290	229.040	11.270	211.190	10.080	116.170	0.810	99.790	0.000	
	18	23	169.470	4.280	240.700	11.660	221.780	10.590	116.950	0.780	99.790	0.000	
採用			x	x	x	○	x						
予 測 式	y =		$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$						
	a =		4.29	0.1995	72.0188	72.8827	0.38909						
	b =		70.90	2.6895	0.0489	0.1508	-0.6005						
	c =			73.2971				99.80					
	r =		0.948489	0.951568	0.951054	0.921408	0.906590						

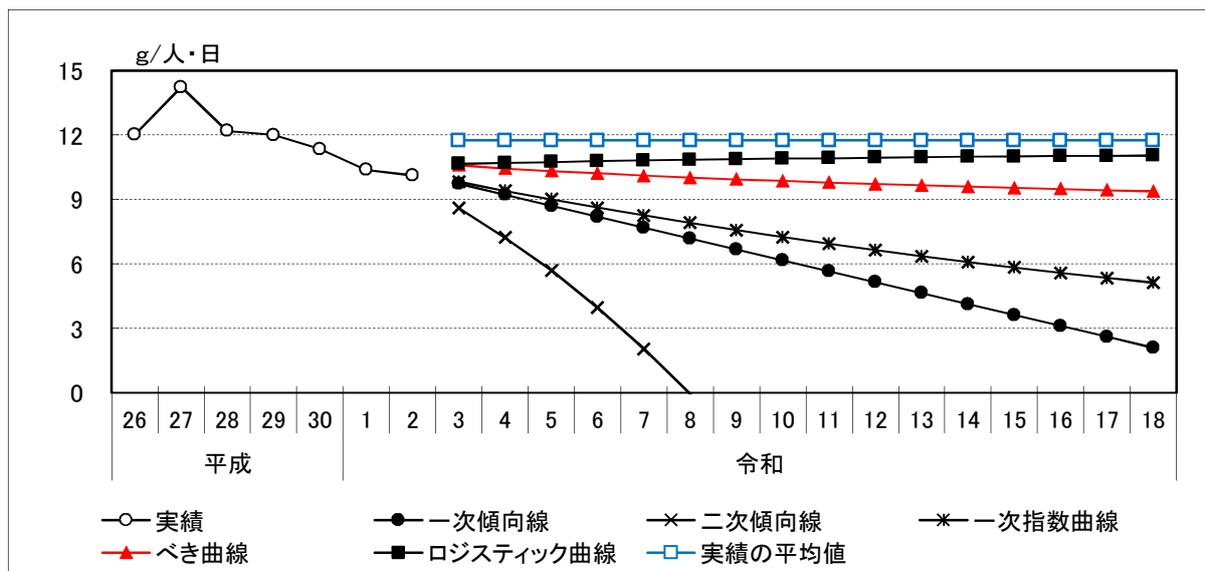


①各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

びん

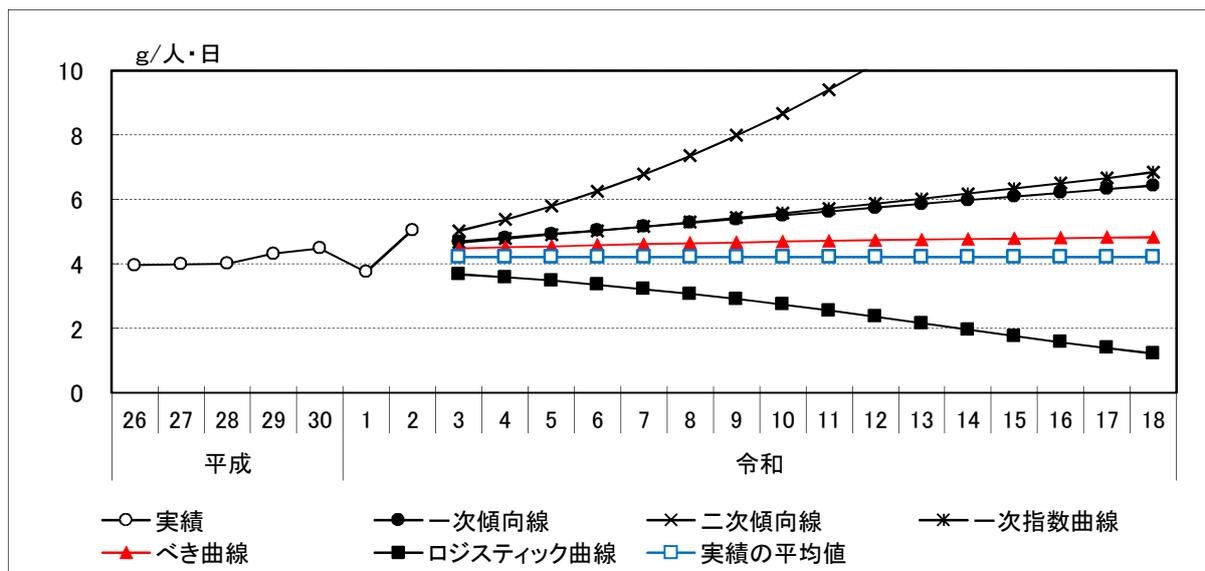
単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の						
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値						
平成	26	12.020	—	12.020	—	12.020	—	12.020					
	実	27	14.240	2.220	14.240	2.220	14.240	2.220	14.240				
		28	12.200	-2.040	12.200	-2.040	12.200	-2.040	12.200				
		29	12.000	-0.200	12.000	-0.200	12.000	-0.200	12.000				
		30	11.350	-0.650	11.350	-0.650	11.350	-0.650	11.350				
令和	績	1	10.380	-0.970	10.380	-0.970	10.380	-0.970	10.380				
		2	10.130	-0.250	10.130	-0.250	10.130	-0.250	10.130				
	見	3	9.730	-0.400	8.600	-1.530	9.830	-0.300	10.600	0.470	10.660	0.530	11.760
		4	9.220	-0.510	7.240	-1.360	9.410	-0.420	10.450	-0.150	10.700	0.040	
		5	8.710	-0.510	5.700	-1.540	9.010	-0.400	10.330	-0.120	10.740	0.040	
		6	8.200	-0.510	3.970	-1.730	8.620	-0.390	10.220	-0.110	10.780	0.040	
		7	7.690	-0.510	2.050	-1.920	8.260	-0.360	10.110	-0.110	10.810	0.030	
		8	7.180	-0.510	-0.060	-2.110	7.910	-0.350	10.020	-0.090	10.840	0.030	
		9	6.670	-0.510	-2.350	-2.290	7.570	-0.340	9.940	-0.080	10.870	0.030	
		10	6.170	-0.500	-4.840	-2.490	7.250	-0.320	9.860	-0.080	10.900	0.030	
		11	5.660	-0.510	-7.510	-2.670	6.940	-0.310	9.790	-0.070	10.920	0.020	
		12	5.150	-0.510	-10.370	-2.860	6.640	-0.300	9.720	-0.070	10.950	0.030	
		通	13	4.640	-0.510	-13.420	-3.050	6.360	-0.280	9.660	-0.060	10.970	
14	4.130		-0.510	-16.650	-3.230	6.090	-0.270	9.600	-0.060	10.990	0.020		
15	3.620		-0.510	-20.080	-3.430	5.830	-0.260	9.540	-0.060	11.000	0.010		
16	3.110		-0.510	-23.690	-3.610	5.580	-0.250	9.490	-0.050	11.020	0.020		
17	2.610		-0.500	-27.490	-3.800	5.350	-0.230	9.440	-0.050	11.030	0.010		
18	2.100		-0.510	-31.480	-3.990	5.120	-0.230	9.390	-0.050	11.050	0.020		
採用			x	x	x	○	x						
予 測 式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$							
	a =	-0.51	-0.0940	13.9161	13.4439	0.09133							
	b =	13.79	0.2438	-0.0435	-0.1145	-2.2697							
	c =		12.6657										
	K =					11.19							
r =	0.804172	0.844416	0.793611	0.649960	-0.783951								



① 下端の推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の							
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値							
平成	26	1	3.960	—	3.960	—	3.960	—	3.960					
	実	27	2	3.990	0.030	3.990	0.030	3.990	0.030	3.990				
		28	3	4.010	0.020	4.010	0.020	4.010	0.020	4.010				
		29	4	4.320	0.310	4.320	0.310	4.320	0.310	4.320				
		30	5	4.490	0.170	4.490	0.170	4.490	0.170	4.490				
令和	績	1	6	3.750	-0.740	3.750	-0.740	3.750	-0.740	3.750				
		2	7	5.050	1.300	5.050	1.300	5.050	1.300	5.050				
	見	3	8	4.690	-0.360	5.020	-0.030	4.660	-0.390	4.480	-0.570	3.670	-1.380	4.220
		4	9	4.810	0.120	5.380	0.360	4.780	0.120	4.520	0.040	3.580	-0.090	
		5	10	4.930	0.120	5.790	0.410	4.910	0.130	4.550	0.030	3.480	-0.100	
		6	11	5.040	0.110	6.260	0.470	5.030	0.120	4.580	0.030	3.360	-0.120	
		7	12	5.160	0.120	6.780	0.520	5.160	0.130	4.610	0.030	3.220	-0.140	
		8	13	5.280	0.120	7.360	0.580	5.300	0.140	4.640	0.030	3.070	-0.150	
		9	14	5.390	0.110	7.990	0.630	5.440	0.140	4.660	0.020	2.910	-0.160	
		10	15	5.510	0.120	8.670	0.680	5.580	0.140	4.690	0.030	2.740	-0.170	
		11	16	5.630	0.120	9.410	0.740	5.720	0.140	4.710	0.020	2.550	-0.190	
		12	17	5.740	0.110	10.200	0.790	5.870	0.150	4.730	0.020	2.360	-0.190	
		通	13	18	5.860	0.120	11.050	0.850	6.020	0.150	4.750	0.020	2.160	
14	19		5.980	0.120	11.950	0.900	6.180	0.160	4.770	0.020	1.960	-0.200		
15	20		6.090	0.110	12.900	0.950	6.340	0.160	4.780	0.010	1.760	-0.200		
16	21		6.210	0.120	13.910	1.010	6.510	0.170	4.800	0.020	1.570	-0.190		
17	22		6.330	0.120	14.970	1.060	6.670	0.160	4.820	0.020	1.390	-0.180		
18	23		6.440	0.110	16.090	1.120	6.850	0.180	4.830	0.010	1.220	-0.170		
採用		x	x	x	○	x								
予 測 式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$								
	a =	0.12	0.0270	3.7955	3.8501	-0.19012								
	b =	3.76	-0.0994	0.0257	0.0725	-3.4840								
	c =		4.0814											
	K =					4.19								
r =	0.574473	0.618896	0.579545	0.515405	-0.604566									

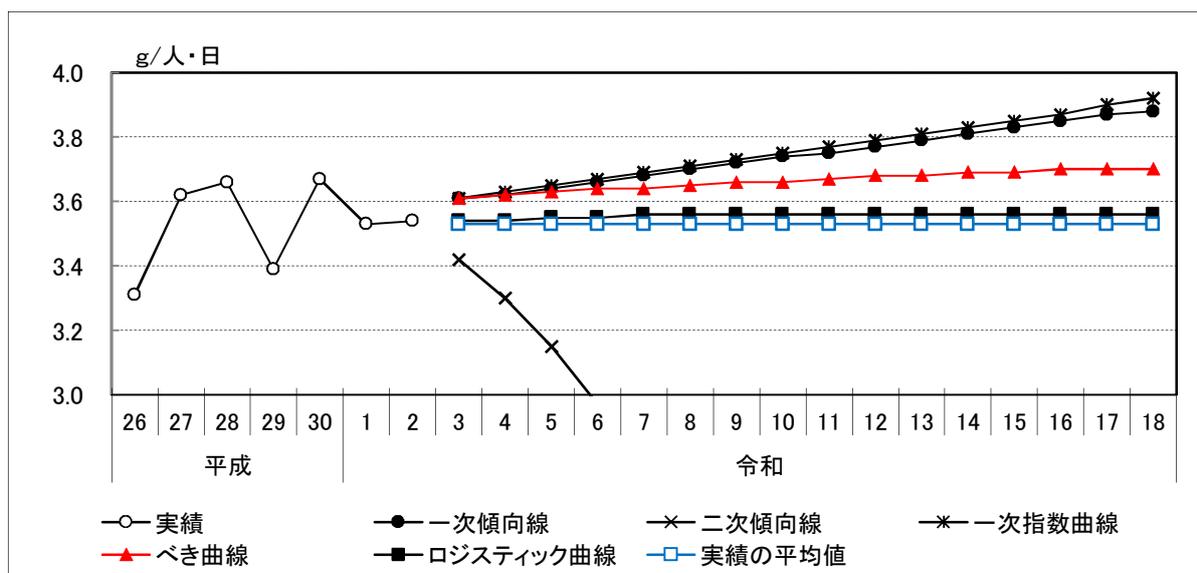


①上端の推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

ペットボトル

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値
平成	26	3.310	3.310	3.310	3.310	3.310	3.310
	27	3.620	3.620	3.620	3.620	3.620	3.620
	28	3.660	3.660	3.660	3.660	3.660	3.660
	29	3.390	3.390	3.390	3.390	3.390	3.390
	30	3.670	3.670	3.670	3.670	3.670	3.670
令和	1	3.530	3.530	3.530	3.530	3.530	3.530
	2	3.540	3.540	3.540	3.540	3.540	3.540
	3	3.610	3.420	3.610	3.610	3.540	3.530
	4	3.620	3.300	3.630	3.620	3.540	
	5	3.640	3.150	3.650	3.630	3.550	
	6	3.660	2.970	3.670	3.640	3.550	
	7	3.680	2.750	3.690	3.640	3.560	
	8	3.700	2.510	3.710	3.650	3.560	
	9	3.720	2.230	3.730	3.660	3.560	
	10	3.740	1.930	3.750	3.660	3.560	
	11	3.750	1.590	3.770	3.670	3.560	
	12	3.770	1.220	3.790	3.680	3.560	
	13	3.790	0.820	3.810	3.680	3.560	
	14	3.810	0.390	3.830	3.690	3.560	
	15	3.830	-0.070	3.850	3.690	3.560	
	16	3.850	-0.560	3.870	3.700	3.560	
	17	3.870	-1.090	3.900	3.700	3.560	
	18	3.880	-1.640	3.920	3.700	3.560	
採用		x	x	x	○	x	
予 測 式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
	a =	0.02	-0.0155	3.4524	3.4218	0.30705	
	b =	3.46	0.1424	0.0055	0.0253	-2.5759	
	c =		3.2714				
	K =					3.56	
r =	0.292745	0.514044	0.290736	0.429060	0.398889		

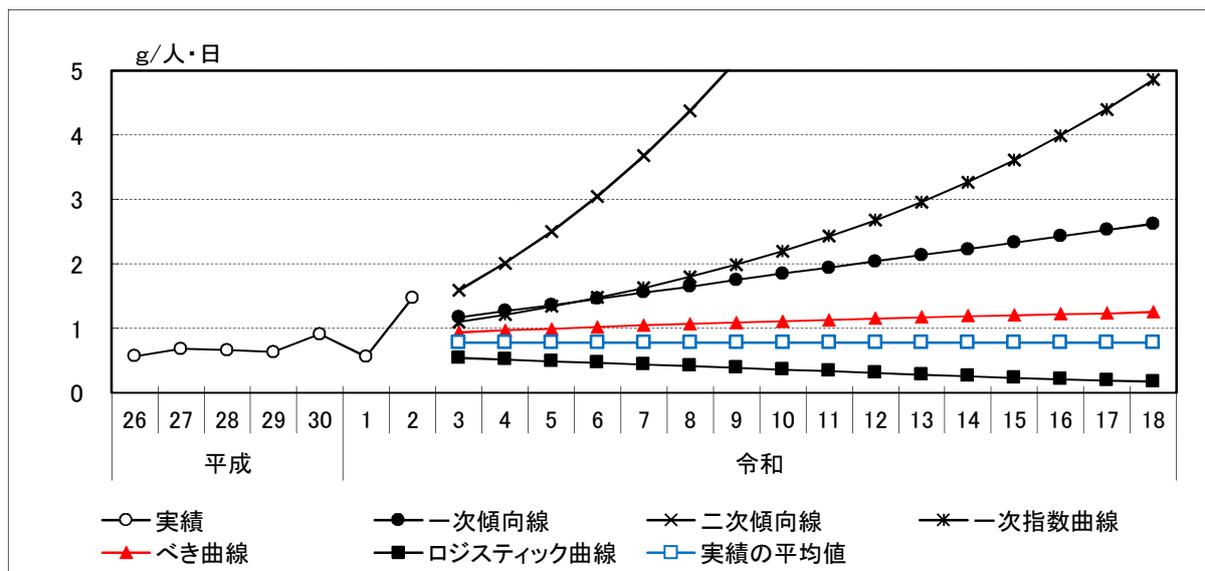


① 下端の推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

プラスチック製容器包装

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の	
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値	
平成	26	0.570	0.570	0.570	0.570	0.570	0.570	
	27	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680	
	28	0.660	0.660	0.660	0.660	0.660	0.660	
	29	0.630	0.630	0.630	0.630	0.630	0.630	
	30	0.910	0.910	0.910	0.910	0.910	0.910	
令和	1	0.560	0.560	0.560	0.560	0.560	0.560	
	2	1.470	1.470	1.470	1.470	1.470	1.470	
実績	3	1.170	1.590	1.100	0.940	0.540	0.780	
	4	1.270	2.010	1.210	0.970	0.520	0.780	
	5	1.360	2.500	1.340	0.990	0.490	0.780	
	6	1.460	3.050	1.480	1.020	0.470	0.780	
	7	1.560	3.680	1.630	1.050	0.440	0.780	
	8	1.650	4.380	1.800	1.070	0.420	0.780	
	9	1.750	5.150	1.990	1.090	0.390	0.780	
	10	1.850	5.980	2.200	1.110	0.360	0.780	
	11	1.940	6.890	2.430	1.130	0.340	0.780	
	12	2.040	7.880	2.680	1.150	0.310	0.780	
	13	2.140	8.930	2.960	1.170	0.280	0.780	
	14	2.230	10.050	3.270	1.190	0.260	0.780	
	15	2.330	11.240	3.610	1.200	0.230	0.780	
	16	2.430	12.510	3.990	1.220	0.210	0.780	
	17	2.530	13.840	4.400	1.230	0.190	0.780	
	18	2.620	15.240	4.860	1.250	0.170	0.780	
	採用		x	x	x	○	x	
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
a =		0.10	0.0354	0.4973	0.5299	-0.14408		
b =		0.40	-0.1861	0.0991	0.2735	-2.0994		
c =			0.8200				0.75	
r =		0.644042	0.762139	0.678244	0.573025	-0.674427		

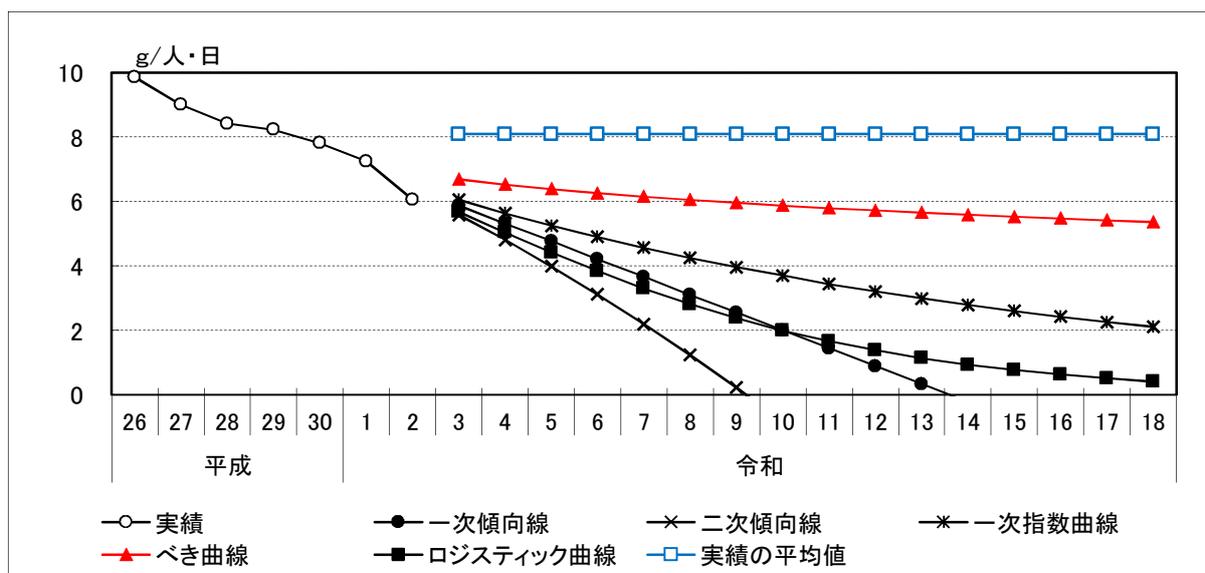


①上端2つの推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

古紙(ダンボール)

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の		
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値		
平成	26	9.860	9.860	9.860	9.860	9.860	9.860		
	27	9.010	9.010	9.010	9.010	9.010	9.010		
	28	8.420	8.420	8.420	8.420	8.420	8.420		
	29	8.230	8.230	8.230	8.230	8.230	8.230		
	30	7.820	7.820	7.820	7.820	7.820	7.820		
令和	1	7.250	7.250	7.250	7.250	7.250	7.250		
	2	6.060	6.060	6.060	6.060	6.060	6.060		
見通	3	5.880	5.580	6.050	6.690	5.680	8.090		
	4	5.320	4.810	5.640	6.530	5.040			
	5	4.770	3.990	5.250	6.390	4.420			
	6	4.210	3.120	4.900	6.260	3.840			
	7	3.660	2.200	4.560	6.150	3.300			
	8	3.100	1.230	4.250	6.050	2.810			
	9	2.550	0.220	3.960	5.960	2.380			
	10	2.000	-0.850	3.700	5.870	1.990			
	11	1.440	-1.960	3.440	5.790	1.660			
	12	0.890	-3.120	3.210	5.720	1.380			
	13	0.330	-4.330	2.990	5.650	1.140			
	14	-0.220	-5.590	2.790	5.590	0.930			
	15	-0.780	-6.900	2.600	5.530	0.770			
	16	-1.330	-8.250	2.420	5.480	0.630			
	17	-1.880	-9.660	2.260	5.420	0.510			
	18	-2.440	-11.110	2.110	5.370	0.410			
	採用		x	x	x	○		x	
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$		$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
a =		-0.55	-0.0243	10.6114	10.3217	-0.21445			
b =		10.31	-0.3600	-0.0703	-0.2082	-1.5942			
c =			10.0186						
K =						12.09			
r =	0.977280	0.980090	0.971423	0.921449	0.978668				

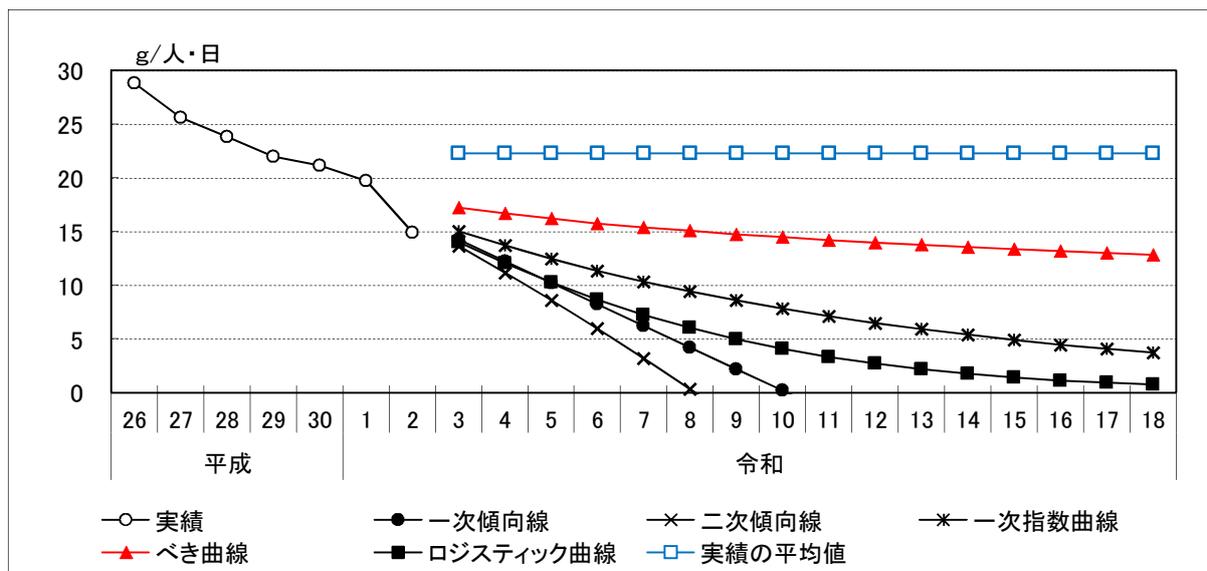


① 下端2つの推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

古紙(新聞)

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値
平成	26	28.820	28.820	28.820	28.820	28.820	28.820
実績	27	25.610	25.610	25.610	25.610	25.610	25.610
	28	23.810	23.810	23.810	23.810	23.810	23.810
	29	21.970	21.970	21.970	21.970	21.970	21.970
	30	21.130	21.130	21.130	21.130	21.130	21.130
	令和	1	19.730	19.730	19.730	19.730	19.730
見通	2	14.880	14.880	14.880	14.880	14.880	14.880
	3	14.240	13.640	15.030	17.220	13.990	22.280
	4	12.230	11.180	13.690	16.670	12.060	
	5	10.220	8.620	12.460	16.190	10.280	
	6	8.210	5.960	11.350	15.760	8.670	
	7	6.200	3.200	10.330	15.390	7.250	
	8	4.200	0.350	9.410	15.050	6.010	
	9	2.190	-2.610	8.570	14.740	4.950	
	10	0.180	-5.670	7.800	14.460	4.060	
	11	-1.830	-8.830	7.100	14.210	3.310	
	12	-3.840	-12.090	6.470	13.970	2.690	
	13	-5.850	-15.450	5.890	13.750	2.170	
	14	-7.860	-18.910	5.360	13.540	1.750	
	15	-9.870	-22.470	4.880	13.350	1.410	
	16	-11.880	-26.130	4.450	13.170	1.130	
	17	-13.890	-29.890	4.050	13.000	0.910	
	18	-15.900	-33.750	3.690	12.840	0.730	
	採用		x	x	x	○	x
予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
	a =	-2.01	-0.0500	31.8212	30.6725	-0.22624	
	b =	30.32	-1.6093	-0.0937	-0.2776	-1.2686	
	c =		29.7157				
	K =					38.04	
r =	0.975128	0.976034	0.969358	0.922882	0.973791		

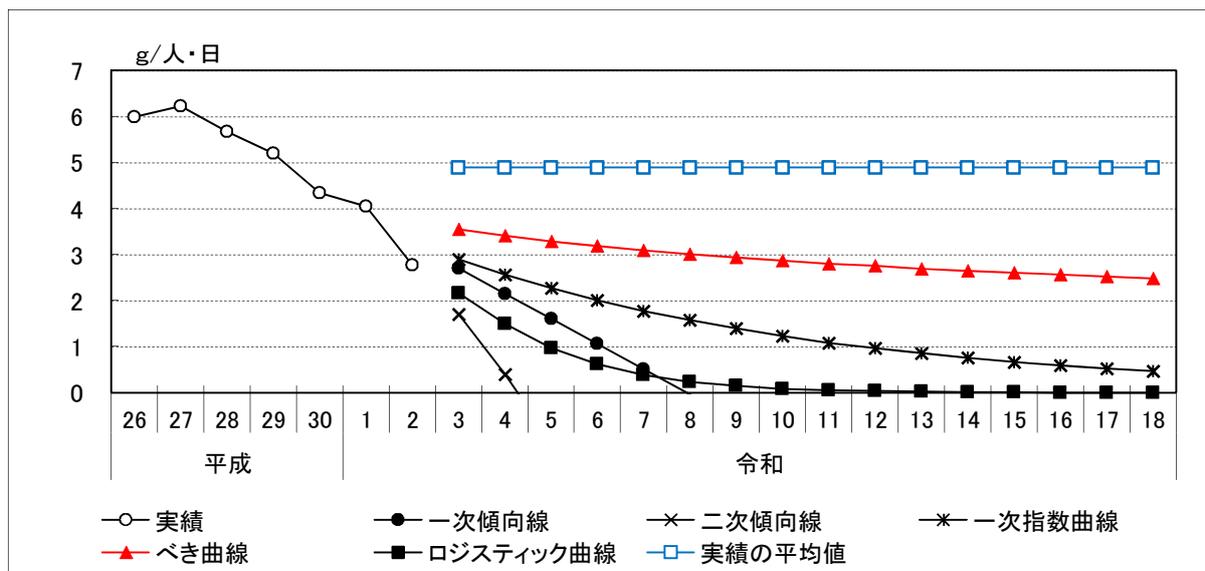


① 下端2つの推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

古紙(チラシ)

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の	
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値	
平成	26	5.990	5.990	5.990	5.990	5.990	5.990	
実績	27	6.230	6.230	6.230	6.230	6.230	6.230	
	28	5.670	5.670	5.670	5.670	5.670	5.670	
	29	5.200	5.200	5.200	5.200	5.200	5.200	
	30	4.340	4.340	4.340	4.340	4.340	4.340	
	令和	1	4.050	4.050	4.050	4.050	4.050	4.050
見通	2	2.770	2.770	2.770	2.770	2.770	2.770	
	3	2.700	1.700	2.900	3.540	2.160	4.890	
	4	2.150	0.390	2.560	3.400	1.490		
	5	1.600	-1.070	2.270	3.280	0.970		
	6	1.060	-2.710	2.000	3.180	0.620		
	7	0.510	-4.510	1.770	3.090	0.380		
	8	-0.040	-6.490	1.570	3.010	0.230		
	9	-0.590	-8.620	1.390	2.930	0.140		
	10	-1.140	-10.930	1.230	2.860	0.080		
	11	-1.690	-13.400	1.080	2.800	0.050		
	12	-2.230	-16.040	0.960	2.750	0.030		
	13	-2.780	-18.850	0.850	2.690	0.020		
	14	-3.330	-21.830	0.750	2.640	0.010		
	15	-3.880	-24.970	0.660	2.600	0.010		
	16	-4.430	-28.280	0.590	2.560	0.000		
	17	-4.980	-31.760	0.520	2.520	0.000		
	18	-5.520	-35.400	0.460	2.480	0.000		
	採用		x	x	x	○		x
予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$		
	a =	-0.55	-0.0837	7.7470	7.1476	-0.51968		
	b =	7.09	0.1213	-0.1229	-0.3377	-3.4573		
	c =		6.0814			6.52		
	r =	0.955740	0.988586	0.923491	0.796796	0.986513		

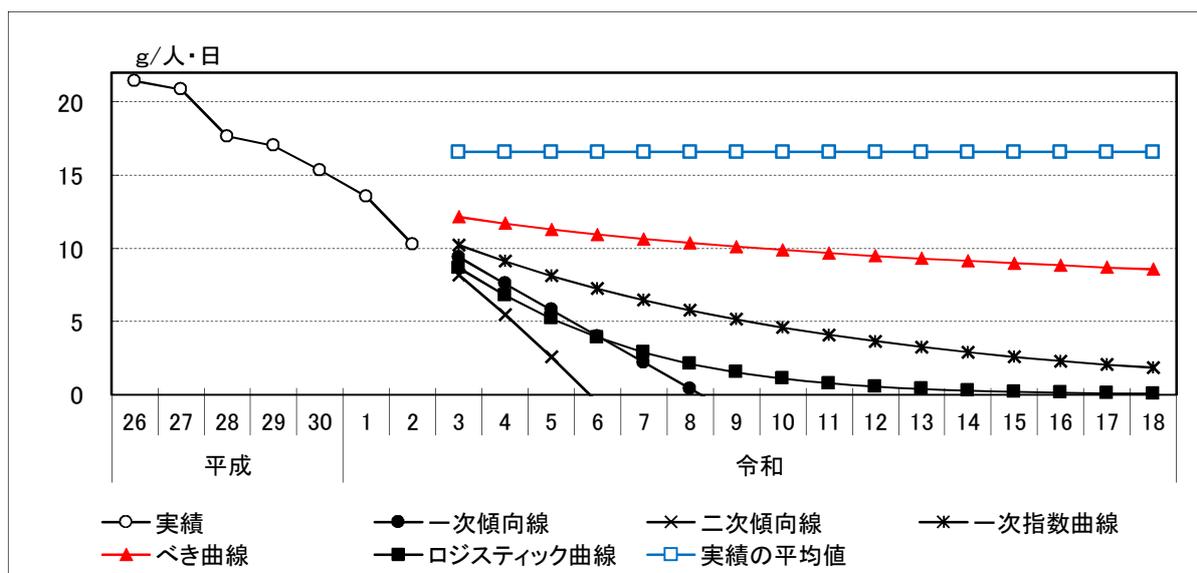


①下端3つの推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

古紙(雑誌)

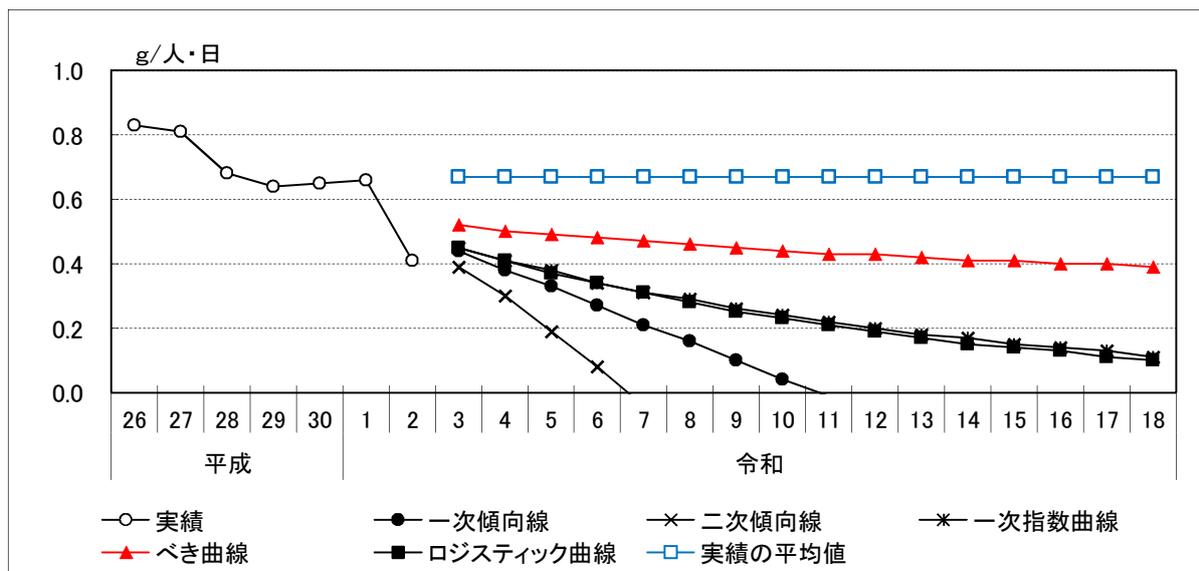
単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の						
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値						
平成	26	21.430	—	21.430	—	21.430	—	21.430					
	実	27	20.850	-0.580	20.850	-0.580	20.850	-0.580	20.850				
		28	17.650	-3.200	17.650	-3.200	17.650	-3.200	17.650				
		29	17.020	-0.630	17.020	-0.630	17.020	-0.630	17.020				
		30	15.350	-1.670	15.350	-1.670	15.350	-1.670	15.350				
令和	績	1	13.550	-1.800	13.550	-1.800	13.550	-1.800	13.550				
	2	10.290	-3.260	10.290	-3.260	10.290	-3.260	10.290					
見	通	3	9.400	-0.890	8.190	-2.100	10.220	-0.070	12.160	1.870	8.660	-1.630	16.590
		4	7.610	-1.790	5.490	-2.700	9.120	-1.100	11.690	-0.470	6.800	-1.860	
		5	5.810	-1.800	2.580	-2.910	8.130	-0.990	11.290	-0.400	5.210	-1.590	
		6	4.010	-1.800	-0.530	-3.110	7.250	-0.880	10.940	-0.350	3.920	-1.290	
		7	2.210	-1.800	-3.840	-3.310	6.470	-0.780	10.630	-0.310	2.900	-1.020	
		8	0.420	-1.790	-7.360	-3.520	5.770	-0.700	10.360	-0.270	2.110	-0.790	
		9	-1.380	-1.800	-11.070	-3.710	5.150	-0.620	10.110	-0.250	1.530	-0.580	
		10	-3.180	-1.800	-14.990	-3.920	4.590	-0.560	9.880	-0.230	1.100	-0.430	
		11	-4.970	-1.790	-19.110	-4.120	4.100	-0.490	9.670	-0.210	0.780	-0.320	
		12	-6.770	-1.800	-23.430	-4.320	3.650	-0.450	9.480	-0.190	0.560	-0.220	
		13	-8.570	-1.800	-27.950	-4.520	3.260	-0.390	9.300	-0.180	0.400	-0.160	
		14	-10.370	-1.800	-32.680	-4.730	2.910	-0.350	9.140	-0.160	0.280	-0.120	
		15	-12.160	-1.790	-37.600	-4.920	2.590	-0.320	8.980	-0.160	0.200	-0.080	
		16	-13.960	-1.800	-42.730	-5.130	2.310	-0.280	8.840	-0.140	0.140	-0.060	
		17	-15.760	-1.800	-48.060	-5.330	2.060	-0.250	8.700	-0.140	0.100	-0.040	
		18	-17.550	-1.790	-53.590	-5.530	1.840	-0.220	8.580	-0.120	0.070	-0.030	
		採用		x	x	x	○	x					
		予	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$					
a =	-1.80		-0.1010	25.5277	24.1528	-0.34935							
b =	23.78		-0.9895	-0.1144	-0.3302	-2.1612							
c =			22.5686										
K =						24.97							
r =	0.984243	0.988891	0.970451	0.889873	0.987309								



① 下端3つの推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の		
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値		
平成	26	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830		
	27	0.810	0.810	0.810	0.810	0.810	0.810		
	28	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680		
	29	0.640	0.640	0.640	0.640	0.640	0.640		
	30	0.650	0.650	0.650	0.650	0.650	0.650		
令和	1	0.660	0.660	0.660	0.660	0.660	0.660		
	2	0.410	0.410	0.410	0.410	0.410	0.410		
見通	3	0.440	0.390	0.450	0.520	0.450	0.670		
	4	0.380	0.300	0.410	0.500	0.410			
	5	0.330	0.190	0.380	0.490	0.370			
	6	0.270	0.080	0.340	0.480	0.340			
	7	0.210	-0.040	0.310	0.470	0.310			
	8	0.160	-0.160	0.290	0.460	0.280			
	9	0.100	-0.300	0.260	0.450	0.250			
	10	0.040	-0.440	0.240	0.440	0.230			
	11	-0.010	-0.600	0.220	0.430	0.210			
	12	-0.070	-0.760	0.200	0.430	0.190			
	13	-0.130	-0.930	0.180	0.420	0.170			
	14	-0.180	-1.100	0.170	0.410	0.150			
	15	-0.240	-1.290	0.150	0.410	0.140			
	16	-0.300	-1.480	0.140	0.400	0.130			
	17	-0.350	-1.690	0.130	0.400	0.110			
	18	-0.410	-1.900	0.110	0.390	0.100			
	採用		x	x	x	○		x	
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$		$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
a =		-0.06	-0.0042	0.9449	0.9047	-0.10327			
b =		0.90	-0.0235	-0.0918	-0.2658	1.6057			
c =			0.8457						
K =						5.60			
r =	0.888837	0.895986	0.878205	0.819367	0.879667				

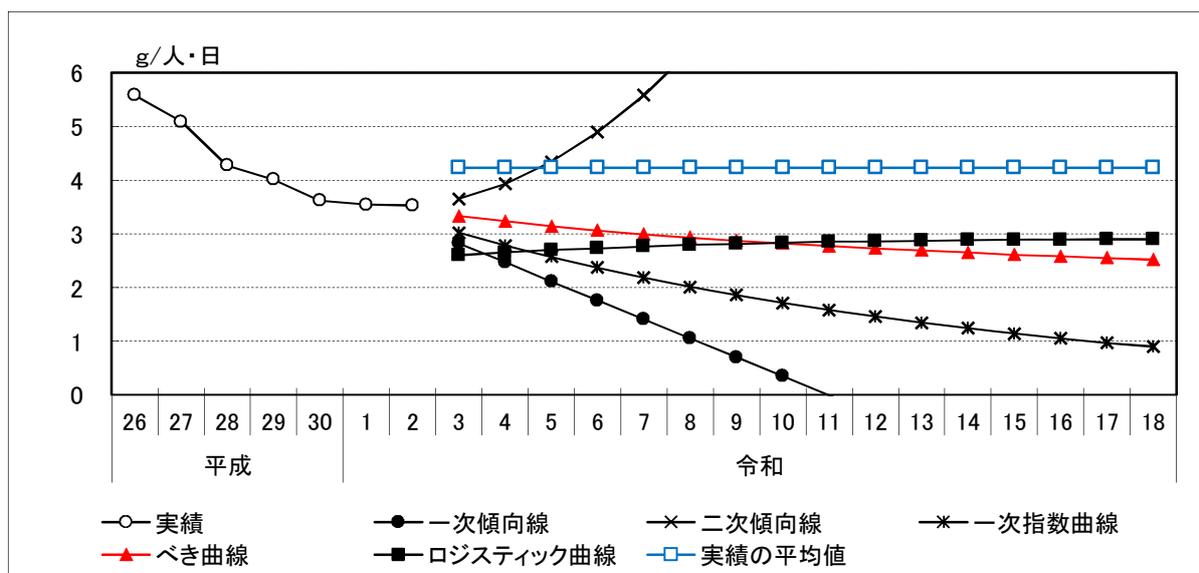


① 下端2つの推計値を除外。  
② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

布類

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の	
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値	
平成	26	5.580	5.580	5.580	5.580	5.580	5.580	
	27	5.090	5.090	5.090	5.090	5.090	5.090	
	28	4.270	4.270	4.270	4.270	4.270	4.270	
	29	4.010	4.010	4.010	4.010	4.010	4.010	
	30	3.620	3.620	3.620	3.620	3.620	3.620	
令和	1	3.540	3.540	3.540	3.540	3.540	3.540	
	2	3.530	3.530	3.530	3.530	3.530	3.530	
見通	3	2.820	3.650	3.020	3.330	2.600	4.230	
	4	2.470	3.930	2.780	3.230	2.650		
	5	2.110	4.340	2.570	3.140	2.700		
	6	1.760	4.890	2.370	3.060	2.730		
	7	1.410	5.580	2.180	2.990	2.760		
	8	1.050	6.410	2.010	2.930	2.790		
	9	0.700	7.370	1.860	2.870	2.810		
	10	0.350	8.480	1.710	2.820	2.830		
	11	-0.010	9.720	1.580	2.770	2.850		
	12	-0.360	11.110	1.460	2.730	2.860		
	13	-0.720	12.630	1.340	2.690	2.870		
	14	-1.070	14.300	1.240	2.650	2.880		
	15	-1.420	16.100	1.140	2.610	2.890		
	16	-1.780	18.040	1.050	2.580	2.890		
	17	-2.130	20.120	0.970	2.550	2.900		
	18	-2.480	22.340	0.900	2.520	2.900		
	採用		x	x	x	○	x	
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
a =		-0.35	0.0695	5.7660	5.7456	0.19104		
b =		5.65	-0.9098	-0.0809	-0.2628	-0.5536		
c =			6.4829					
K =						2.93		
r =	0.941344	0.994441	0.961304	0.980959	-0.966992			

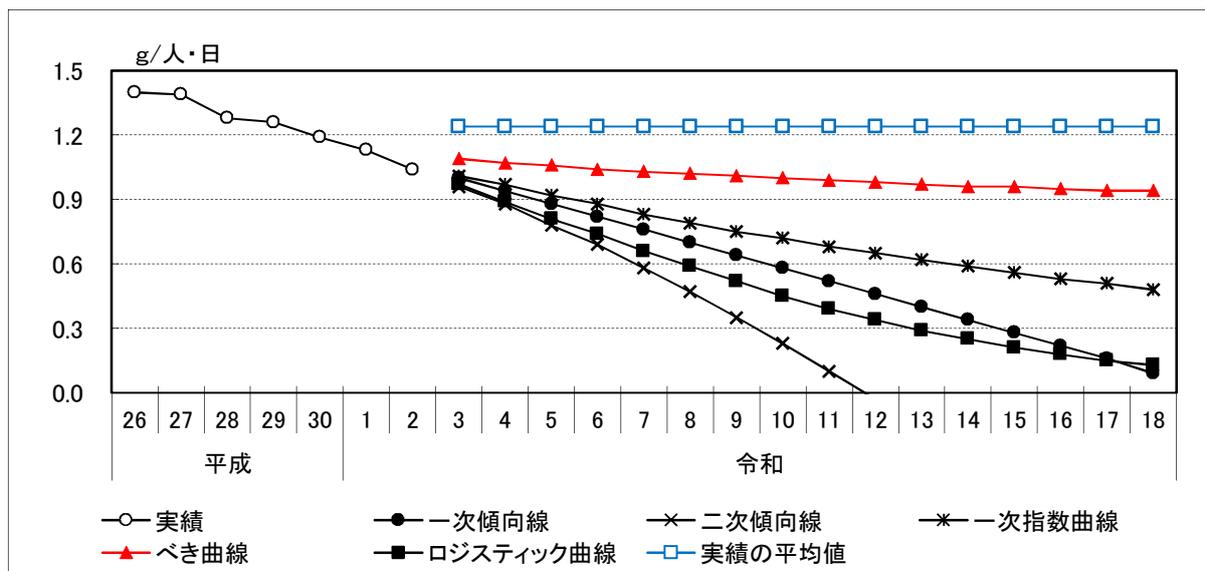


①上端、下端の推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

金属類

単位: g/人・日

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の					
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値					
平成	26	1.400	—	1.400	—	1.400	—	1.400				
	実績	27	1.390	-0.010	1.390	-0.010	1.390	-0.010	1.390			
		28	1.280	-0.110	1.280	-0.110	1.280	-0.110	1.280			
		29	1.260	-0.020	1.260	-0.020	1.260	-0.020	1.260			
		30	1.190	-0.070	1.190	-0.070	1.190	-0.070	1.190			
令和	実績	1	1.130	-0.060	1.130	-0.060	1.130	-0.060	1.130			
	2	1.040	-0.090	1.040	-0.090	1.040	-0.090	1.040				
見通	3	1.000	-0.040	0.960	-0.080	1.010	-0.030	1.090	0.050	0.970	-0.070	1.240
	4	0.940	-0.060	0.880	-0.080	0.970	-0.040	1.070	-0.020	0.890	-0.080	
	5	0.880	-0.060	0.780	-0.100	0.920	-0.050	1.060	-0.010	0.810	-0.080	
	6	0.820	-0.060	0.690	-0.090	0.880	-0.040	1.040	-0.020	0.740	-0.070	
	7	0.760	-0.060	0.580	-0.110	0.830	-0.050	1.030	-0.010	0.660	-0.080	
	8	0.700	-0.060	0.470	-0.110	0.790	-0.040	1.020	-0.010	0.590	-0.070	
	9	0.640	-0.060	0.350	-0.120	0.750	-0.040	1.010	-0.010	0.520	-0.070	
	10	0.580	-0.060	0.230	-0.120	0.720	-0.030	1.000	-0.010	0.450	-0.070	
	11	0.520	-0.060	0.100	-0.130	0.680	-0.040	0.990	-0.010	0.390	-0.060	
	12	0.460	-0.060	-0.030	-0.130	0.650	-0.030	0.980	-0.010	0.340	-0.050	
	13	0.400	-0.060	-0.170	-0.140	0.620	-0.030	0.970	-0.010	0.290	-0.050	
	14	0.340	-0.060	-0.320	-0.150	0.590	-0.030	0.960	-0.010	0.250	-0.040	
	15	0.280	-0.060	-0.470	-0.150	0.560	-0.030	0.960	0.000	0.210	-0.040	
	16	0.220	-0.060	-0.630	-0.160	0.530	-0.030	0.950	-0.010	0.180	-0.030	
	17	0.160	-0.060	-0.800	-0.170	0.510	-0.020	0.940	-0.010	0.150	-0.030	
	18	0.090	-0.070	-0.970	-0.170	0.480	-0.030	0.940	0.000	0.130	-0.020	
	採用		x	x	x	○	x					
	予測式	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$					
a =		-0.06	-0.0030	1.5042	1.4728	-0.18684						
b =		1.48	-0.0365	-0.0492	-0.1444	-1.7949						
c =			1.4471									
K =						1.69						
r =	0.987106	0.990700	0.982635	0.912047	0.990569							

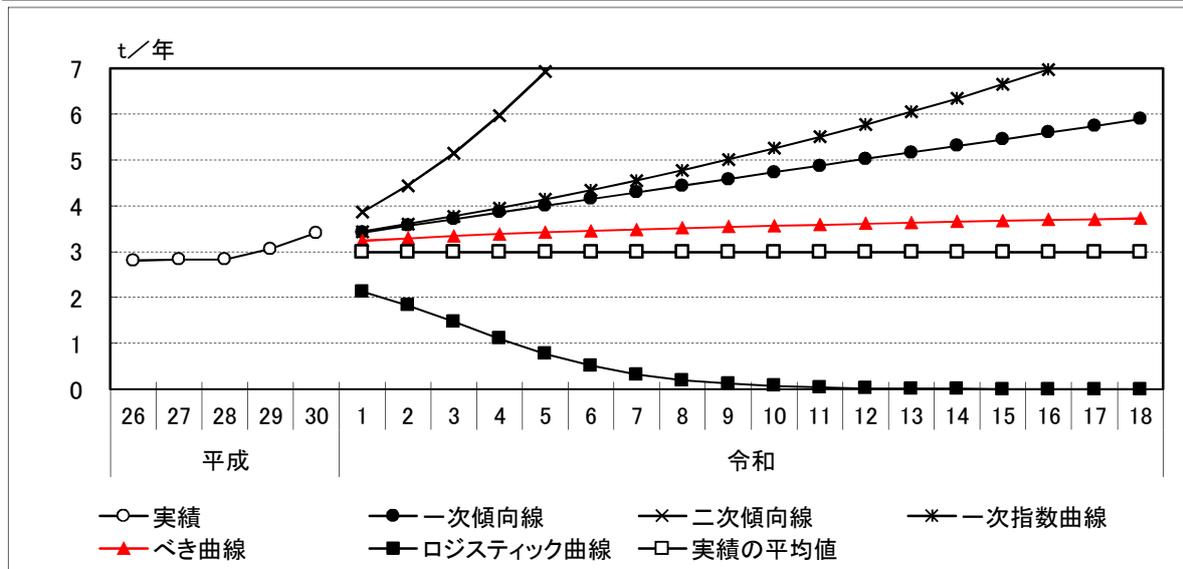


① 下端の推計値を除外。  
 ② 各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。

可燃ごみ(事業系)

単位: t/年

年度		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	実績の
x		増減数	増減数	増減数	増減数	増減数	平均値
平成	26	2.800	2.800	2.800	2.800	2.800	2.800
	27	2.830	2.830	2.830	2.830	2.830	2.830
	28	2.830	2.830	2.830	2.830	2.830	2.830
	29	3.060	3.060	3.060	3.060	3.060	3.060
	30	3.410	3.410	3.410	3.410	3.410	3.410
令和	1	3.420	3.860	3.430	3.24	2.130	2.990
	2	3.570	4.440	3.600	3.29	1.830	
	3	3.710	5.140	3.770	3.34	1.470	
	4	3.860	5.970	3.950	3.38	1.100	
	5	4.000	6.920	4.140	3.42	0.770	
	6	4.150	8.000	4.340	3.45	0.510	
	7	4.290	9.200	4.550	3.48	0.320	
	8	4.440	10.530	4.770	3.51	0.190	
	9	4.580	11.980	5.010	3.54	0.120	
	10	4.730	13.550	5.250	3.56	0.070	
	11	4.870	15.250	5.500	3.58	0.040	
	12	5.020	17.070	5.770	3.61	0.020	
	13	5.160	19.020	6.050	3.63	0.010	
	14	5.310	21.090	6.340	3.65	0.010	
	15	5.450	23.290	6.650	3.67	0.000	
	16	5.600	25.610	6.970	3.69	0.000	
	17	5.74	28.05	7.30	3.70	0.00	
	18	5.89	30.62	7.66	3.72	0.00	
採用		x	x	x	○	x	
予	y =	$ax + b$	$ax^2 + bx + c$	$a \cdot e^{bx}$	$a \cdot x^b$	$\frac{K}{1 + e^{b-ax}}$	
測	a =	0.15	0.0621	2.5841	2.6996	-0.54656	
式	b =	2.55	-0.2279	0.0472	0.1023	-4.5287	
	c =		2.9860				
	K =					2.74	
	r =	0.884870	0.992138	0.897094	0.781134	-0.973591	



①上端1つ及び下端の推計値を除外。  
 ②各推計値のうち実績を考慮し、より現実的な推計値を採用しました。



資料2-1 ごみ排出量の実績及び予測（対策前）

項目	単位	実績								見通し														
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365	366	365	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
年間ごみ量																								
ごみ総排出量(生活ごみ+事業系ごみ+資源回収ごみ)	t/年	4,035.28	4,460.37	3,943.96	4,260.82	4,249.44	4,675.00	4,775.14	4,831.08	4,850.92	4,883.09	4,884.46	4,898.52	4,911.46	4,936.99	4,931.69	4,939.35	4,950.63	4,968.21	4,958.64	4,962.01	4,965.60	4,978.42	4,966.84
生活系ごみ(収集+直接搬入)	t/年	3,014.81	3,425.00	2,912.55	3,144.20	3,004.85	3,258.42	3,067.11	3,075.43	3,080.67	3,093.35	3,088.66	3,091.77	3,093.76	3,103.33	3,095.74	3,096.10	3,096.43	3,101.61	3,089.84	3,085.91	3,082.20	3,086.20	3,072.49
家庭系ごみ	t/年	2,492.78	2,914.77	2,454.65	2,710.19	2,594.67	2,884.54	2,747.81	2,733.01	2,747.10	2,766.57	2,769.60	2,778.75	2,786.20	2,800.10	2,798.09	2,802.76	2,806.99	2,815.53	2,808.31	2,808.05	2,807.62	2,814.21	2,804.41
可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29	1,859.00	1,865.35	1,875.65	1,875.00	1,878.69	1,881.38	1,888.60	1,885.17	1,886.38	1,887.38	1,891.36	1,884.85	1,883.08	1,881.26	1,884.22	1,876.25
不燃ごみ(直接最終処分)	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52	341.93	341.23	341.44	339.80	339.10	338.33	338.46	336.76	335.97	335.20	335.01	333.02	331.92	330.85	330.65	328.58
不燃・粗大ごみ	t/年	407.00	477.00	451.00	478.00	503.00	524.00	556.00	532.08	540.52	549.48	554.80	560.96	566.49	573.04	576.16	580.41	584.41	589.16	590.44	593.05	595.51	599.34	599.58
資源ごみ	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94	104.73	104.14	103.88	103.18	102.70	102.31	102.19	101.51	101.17	100.84	100.68	100.02	99.49	99.17	99.01	98.28
びん	t/年	66.92	79.38	67.88	66.22	62.50	56.96	54.66	56.55	55.64	55.03	54.19	53.49	52.90	52.49	51.81	51.32	50.84	50.49	49.88	49.41	48.99	48.70	48.14
缶	t/年	22.04	22.27	22.31	23.84	24.72	20.59	27.25	23.90	24.07	24.24	24.28	24.39	24.49	24.61	24.64	24.69	24.74	24.83	24.79	24.76	24.78	24.87	24.76
ペットボトル	t/年	18.45	20.20	20.35	18.68	20.22	19.37	19.09	19.26	19.27	19.34	19.30	19.26	19.27	19.33	19.23	19.24	19.25	19.24	19.17	19.11	19.10	19.09	18.97
プラスチック製容器包装	t/年	3.18	3.80	3.66	3.46	5.02	3.07	7.94	5.02	5.16	5.27	5.41	5.56	5.65	5.76	5.83	5.92	6.01	6.12	6.18	6.21	6.30	6.35	6.41
資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36	237.69	229.43	222.90	215.88	210.32	205.25	201.04	196.14	192.17	188.60	185.40	181.51	178.37	175.41	172.98	169.80
古紙	t/年	372.58	348.46	312.78	292.76	271.28	248.24	185.70	214.10	206.53	200.52	194.15	189.05	184.40	180.55	176.07	172.46	169.19	166.27	162.75	159.88	157.19	154.97	152.06
ダンボール	t/年	54.88	50.25	46.82	45.40	43.05	39.77	32.68	35.69	34.77	34.04	33.19	32.54	31.94	31.47	30.84	30.35	29.92	29.53	29.05	28.64	28.29	27.96	27.53
新聞	t/年	160.45	142.77	132.44	121.22	116.28	108.24	80.31	91.87	88.76	86.25	83.56	81.43	79.45	77.84	75.98	74.49	73.06	71.87	70.36	69.14	67.99	67.07	65.83
チラシ	t/年	33.35	34.71	31.55	28.69	23.90	22.23	14.97	18.89	18.10	17.47	16.86	16.35	15.89	15.47	15.03	14.68	14.38	14.06	13.72	13.47	13.22	13.00	12.71
雑誌	t/年	119.29	116.23	98.20	93.93	84.49	74.36	55.52	64.88	62.24	60.15	58.00	56.24	54.69	53.39	51.91	50.69	49.58	48.61	47.49	46.51	45.63	44.88	43.99
雑がみ	t/年	4.61	4.50	3.77	3.52	3.56	3.64	2.22	2.77	2.66	2.61	2.54	2.49	2.43	2.38	2.31	2.25	2.25	2.20	2.13	2.12	2.06	2.06	2.00
布類	t/年	31.09	28.35	23.78	22.11	19.91	19.43	19.03	17.77	17.20	16.73	16.22	15.82	15.47	15.16	14.82	14.52	14.28	14.06	13.77	13.52	13.32	13.16	12.92
金属類	t/年	7.77	7.77	7.14	6.94	6.53	6.22	5.63	5.82	5.70	5.65	5.51	5.45	5.38	5.33	5.25	5.19	5.13	5.07	4.99	4.97	4.90	4.85	4.82
事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,770.25	1,789.74	1,795.80	1,806.75	1,817.70	1,833.66	1,835.95	1,843.25	1,854.20	1,866.60	1,868.80	1,876.10	1,883.40	1,892.22	1,894.35
可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,770.25	1,789.74	1,795.80	1,806.75	1,817.70	1,833.66	1,835.95	1,843.25	1,854.20	1,866.60	1,868.80	1,876.10	1,883.40	1,892.22	1,894.35
日当たりごみ量																								
ごみ総排出量(生活ごみ+事業系ごみ+資源回収ごみ)	t/日	11.07	12.19	10.83	11.67	11.65	12.78	13.08	13.24	13.29	13.34	13.39	13.42	13.45	13.49	13.50	13.53	13.57	13.59	13.59	13.61	13.62	13.61	13.61
生活系ごみ(収集+直接搬入)	t/日	8.27	9.36	8.00	8.61	8.24	8.91	8.40	8.43	8.44	8.45	8.47	8.47	8.47	8.48	8.47	8.48	8.49	8.49	8.47	8.47	8.46	8.44	8.42
家庭系ごみ	t/日	6.84	7.96	6.73	7.42	7.11	7.88	7.53	7.49	7.52	7.55	7.59	7.62	7.63	7.65	7.66	7.68	7.69	7.70	7.69	7.69	7.69	7.69	7.68
可燃ごみ	t/日	4.88	4.97	5.04	5.01	5.07	5.23	5.20	5.09	5.11	5.12	5.14	5.15	5.15	5.16	5.16	5.17	5.17	5.17	5.16	5.16	5.15	5.15	5.14
不燃ごみ(直接最終処分)	t/日	0.84	1.69	0.45	1.10	0.66	1.22	0.81	0.94	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.91	0.91	0.91	0.90	0.90
不燃・粗大ごみ	t/日	1.12	1.30	1.24	1.31	1.38	1.43	1.52	1.46	1.48	1.50	1.52	1.54	1.55	1.57	1.58	1.59	1.60	1.61	1.62	1.62	1.63	1.64	1.64
資源ごみ	t/日	0.30	0.35	0.32	0.31	0.31	0.28	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.27	0.27	0.27
びん	t/日	0.18	0.22	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13
缶	t/日	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
ペットボトル	t/日	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
プラスチック製容器包装	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
資源回収ごみ	t/日	1.13	1.05	0.95	0.88	0.82	0.75	0.58	0.66	0.64	0.62	0.60	0.56	0.56	0.55	0.53	0.52	0.52	0.51	0.50	0.50	0.48	0.47	0.47
古紙	t/日	1.02	0.95	0.86	0.80	0.75	0.68	0.51	0.59	0.57	0.55	0.54	0.51	0.51	0.50	0.48	0.47	0.47	0.46	0.45	0.45	0.45	0.43	0.42
ダンボール	t/日	0.15	0.14	0.13	0.12	0.12	0.11	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
新聞	t/日	0.44	0.39	0.36	0.33	0.32	0.30	0.22	0.25	0.24	0.24	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18
チラシ	t/日	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
雑誌	t/日	0.33	0.32	0.27	0.26	0.23	0.20	0.15	0.18	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12
雑がみ	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
布類	t/日	0.09	0.08	0.07	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
金属類	t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
事業系ごみ	t/日	2.80	2.83	2.83	3.06	3.41	3.87	4.68	4.81	4.85	4.89	4.92	4.95	4.98	5.01	5.03	5.05	5.08	5.10	5.12	5.14	5.16	5.17	5.19
可燃ごみ	t/日	2.80	2.83	2.83	3.06	3.41	3.87	4.68	4.81	4.85	4.89	4.92	4.95	4.98	5.01	5.03	5.05	5.08	5.10	5.12	5.14	5.16	5.17	5.19

資料2-2 ごみ排出量の実績及び予測（対策前）

項目	単位	実績								見通し														
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365	365	365	366	365	365	
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
ごみ発生原単位	g/人・日	724.82	800.13	709.01	772.26	772.04	852.10	884.92	905.51	911.10	916.58	921.25	925.81	930.38	934.86	938.56	942.24	946.57	950.45	954.29	958.10	961.91	964.97	968.80
生活系ごみ(収集+直接搬入)	g/人・日	541.52	614.40	523.59	569.88	545.92	593.90	568.39	576.44	578.61	580.64	582.55	584.34	586.05	587.64	589.16	590.62	592.04	593.36	594.64	595.85	597.07	598.20	599.30
家庭系ごみ	g/人・日	447.75	522.88	441.28	491.21	471.40	525.77	509.22	512.26	515.96	519.30	522.37	525.18	527.79	530.22	532.51	534.66	536.70	538.63	540.46	542.20	543.88	545.48	547.01
可燃ごみ	g/人・日	319.62	326.33	330.40	331.61	335.92	349.06	351.60	348.44	350.35	352.07	353.64	355.07	356.39	357.62	358.77	359.85	360.87	361.83	362.74	363.60	364.43	365.22	365.97
不燃ごみ(直接最終処分)	g/人・日	55.03	110.98	29.80	72.96	44.10	81.20	54.58	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09
不燃・粗大ごみ	g/人・日	73.10	85.57	81.08	86.64	91.38	95.51	103.04	99.73	101.52	103.14	104.64	106.02	107.31	108.51	109.65	110.72	111.74	112.71	113.63	114.51	115.36	116.17	116.95
資源ごみ	g/人・日	19.86	22.53	20.53	20.34	20.42	18.22	20.19	19.63	19.56	19.50	19.46	19.41	19.38	19.35	19.32	19.30	19.28	19.26	19.25	19.21	19.21	19.19	19.17
びん	g/人・日	12.02	14.24	12.20	12.00	11.35	10.38	10.13	10.60	10.45	10.33	10.22	10.11	10.02	9.94	9.86	9.79	9.72	9.66	9.60	9.54	9.49	9.44	9.39
缶	g/人・日	3.96	3.99	4.01	4.32	4.49	3.75	5.05	4.48	4.52	4.55	4.58	4.61	4.64	4.66	4.69	4.71	4.73	4.75	4.77	4.78	4.80	4.82	4.83
ペットボトル	g/人・日	3.31	3.62	3.66	3.39	3.67	3.53	3.54	3.61	3.62	3.63	3.64	3.64	3.65	3.66	3.66	3.67	3.68	3.68	3.69	3.69	3.70	3.70	3.70
プラスチック製容器包装	g/人・日	0.57	0.68	0.66	0.63	0.91	0.56	1.47	0.94	0.97	0.99	1.02	1.05	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.17	1.19	1.20	1.22	1.23	1.25
資源回収ごみ	g/人・日	73.91	68.99	61.78	58.33	54.10	49.91	38.98	44.55	43.09	41.84	40.72	39.75	38.88	38.07	37.33	36.66	36.06	35.47	34.93	34.44	33.98	33.53	33.12
古紙	g/人・日	66.93	62.51	56.23	53.06	49.29	45.24	34.41	40.13	38.79	37.64	36.62	35.73	34.93	34.19	33.51	32.90	32.35	31.81	31.32	30.87	30.45	30.04	29.66
ダンボール	g/人・日	9.86	9.01	8.42	8.23	7.82	7.25	6.06	6.69	6.53	6.39	6.26	6.15	6.05	5.96	5.87	5.79	5.72	5.65	5.59	5.53	5.48	5.42	5.37
新聞	g/人・日	28.82	25.61	23.81	21.97	21.13	19.73	14.88	17.22	16.67	16.19	15.76	15.39	15.05	14.74	14.46	14.21	13.97	13.75	13.54	13.35	13.17	13.00	12.84
チラシ	g/人・日	5.99	6.23	5.67	5.20	4.34	4.05	2.77	3.54	3.40	3.28	3.18	3.09	3.01	2.93	2.86	2.80	2.75	2.69	2.64	2.60	2.56	2.52	2.48
雑誌	g/人・日	21.43	20.85	17.65	17.02	15.35	13.55	10.29	12.16	11.69	11.29	10.94	10.63	10.36	10.11	9.88	9.67	9.48	9.30	9.14	8.98	8.84	8.70	8.58
雑がみ	g/人・日	0.83	0.81	0.68	0.64	0.65	0.66	0.41	0.52	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41	0.40	0.40	0.39
布類	g/人・日	5.58	5.09	4.27	4.01	3.62	3.54	3.53	3.33	3.23	3.14	3.06	2.99	2.93	2.87	2.82	2.77	2.73	2.69	2.65	2.61	2.58	2.55	2.52
金属類	g/人・日	1.40	1.39	1.28	1.26	1.19	1.13	1.04	1.09	1.07	1.06	1.04	1.03	1.02	1.01	1.00	0.99	0.98	0.97	0.96	0.96	0.95	0.94	0.94
事業系ごみ	g/人・日	183.30	185.73	185.42	202.38	226.12	258.20	316.53	329.07	332.49	335.94	338.70	341.47	344.33	347.22	349.40	351.62	354.53	357.09	359.65	362.25	364.84	366.77	369.50
可燃ごみ	g/人・日	183.30	185.73	185.42	202.38	226.12	258.20	316.53	329.07	332.49	335.94	338.70	341.47	344.33	347.22	349.40	351.62	354.53	357.09	359.65	362.25	364.84	366.77	369.50
中間処理	t/年	3,082.12	3,226.16	3,229.82	3,323.96	3,494.77	3,749.54	3,999.10	4,022.50	4,049.92	4,086.57	4,096.06	4,115.42	4,133.30	4,161.50	4,162.75	4,174.52	4,189.54	4,209.56	4,206.23	4,213.76	4,221.13	4,235.84	4,230.19
生活系ごみ	t/年	2,061.65	2,190.79	2,198.41	2,207.34	2,250.18	2,332.96	2,291.07	2,266.85	2,279.67	2,296.83	2,300.26	2,308.67	2,315.60	2,327.84	2,326.80	2,331.27	2,335.34	2,342.96	2,337.43	2,337.66	2,337.73	2,343.62	2,335.84
可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29	1,859.00	1,865.35	1,875.65	1,875.00	1,878.69	1,881.38	1,888.60	1,885.17	1,886.38	1,887.38	1,891.36	1,884.85	1,883.08	1,881.26	1,884.22	1,876.25
可燃性粗大ごみ	t/年	282.23	371.66	360.52	377.71	401.23	417.90	393.78	407.85	414.32	421.18	425.26	429.98	434.22	439.24	441.63	444.89	447.96	451.60	452.58	454.58	456.47	459.40	459.59
事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,770.25	1,789.74	1,795.80	1,806.75	1,817.70	1,833.66	1,835.95	1,843.25	1,854.20	1,866.60	1,868.80	1,876.10	1,883.40	1,892.22	1,894.35
可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,770.25	1,789.74	1,795.80	1,806.75	1,817.70	1,833.66	1,835.95	1,843.25	1,854.20	1,866.60	1,868.80	1,876.10	1,883.40	1,892.22	1,894.35
資源化	t/年	767.95	764.31	712.98	782.82	812.47	735.70	758.01	716.86	711.69	709.28	703.40	700.01	696.95	695.90	691.14	688.56	686.53	685.52	681.07	678.48	676.23	675.45	671.25
資源ごみ量(生活系)	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94	104.73	104.14	103.88	103.18	102.70	102.31	102.19	101.51	101.17	100.84	100.68	100.02	99.49	99.17	99.01	98.28
資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36	237.69	229.43	222.90	215.88	210.32	205.25	201.04	196.14	192.17	188.60	185.40	181.51	178.37	175.41	172.98	169.80
不燃・粗大ごみの資源化量	t/年	88.73	99.22	103.28	112.81	119.21	133.10	146.78	125.04	127.02	129.13	130.38	131.83	133.13	134.66	135.40	136.40	137.34	138.45	138.75	139.37	139.94	140.84	140.90
焼却処理によるスラグ・メタル化量	t/年	157.19	154.86	151.80	236.00	283.08	228.72	291.93	249.40	251.10	253.37	253.96	255.16	256.26	258.01	258.09	258.82	259.75	260.99	260.79	261.25	261.71	262.62	262.27
リサイクル率	%	19.0	17.1	18.1	18.4	19.1	15.7	15.9	14.8	14.7	14.5	14.4	14.3	14.2	14.1	14.0	13.9	13.9	13.8	13.7	13.7	13.6	13.6	13.5
最終処分	t/年	418.01	750.75	305.77	536.18	393.76	597.51	433.16	501.05	501.63	503.46	502.37	502.58	502.65	504.02	502.49	502.28	502.19	502.88	500.83	500.10	499.38	499.84	497.59
不燃・粗大ごみの最終処分量(西濃濃粗大廃棄物処理組合)	t/年	13.02	22.42	10.82	27.25	35.71	28.30	6.67	22.35	22.70	23.08	23.30	23.56	23.79	24.07	24.20	24.38	24.55	24.74	24.80	24.91	25.01	25.17	25.18
焼却処理による最終処分量(西濃環境整備組合)	t/年	98.63	109.69	129.19	106.37	115.33	123.73	131.97	136.77	137.70	138.94	139.27	139.92	140.53	141.49	141.53	141.93	142.44	143.13	143.01	143.27	143.52	144.02	143.83
直接最終処分量(安八町)	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52	341.93	341.23	341.44	339.80	339.10	338.33	338.46	336.76	335.97	335.20	335.01	333.02	331.92	330.85	330.65	328.58
最終処分率	%	10.4	16.8	7.8	12.6	9.3	12.8	9.1	10.4	10.3	10.3	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.0	10.0

資料3-1 ごみ排出量の実績及び予測（対策後）

項目	単位	実績								見通し																
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度		
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年		
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365		
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046		
年間ごみ量	ごみ総排出量(生活ごみ+事業系ごみ)	t/年	4,035.28	4,460.37	3,943.96	4,260.82	4,249.44	4,675.00	4,775.14	4,831.08	4,826.93	4,834.76	4,812.17	4,774.17	4,762.54	4,763.22	4,733.79	4,716.98	4,703.97	4,692.86	4,670.89	4,661.06	4,651.57	4,650.44	4,626.74	
	生活系ごみ(収集+直接搬入)	t/年	3,014.81	3,425.00	2,912.55	3,144.20	3,004.85	3,258.42	3,067.11	3,075.43	3,067.63	3,066.98	3,049.22	3,011.22	2,999.59	2,995.44	2,974.49	2,961.33	2,948.32	2,939.72	2,915.24	2,898.11	2,881.32	2,871.68	2,845.54	
	家庭系ごみ	t/年	2,492.78	2,914.77	2,454.65	2,710.19	2,594.67	2,884.54	2,747.81	2,733.01	2,726.60	2,725.28	2,707.72	2,668.05	2,654.38	2,646.79	2,624.12	2,607.70	2,590.88	2,578.01	2,550.73	2,529.78	2,508.83	2,494.08	2,464.81	
	可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29	1,859.00	1,844.85	1,834.36	1,813.12	1,796.04	1,777.91	1,763.96	1,739.99	1,720.36	1,700.51	1,683.32	1,656.79	1,634.49	1,612.26	1,594.07	1,566.64	
	不燃ごみ(直接最終処分)	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52	341.93	341.23	341.44	339.80	339.10	338.33	338.46	336.76	335.97	335.20	335.01	333.02	331.92	330.85	330.65	328.58	
	不燃・粗大ごみ	t/年	407.00	477.00	451.00	478.00	503.00	524.00	556.00	532.08	540.52	549.48	554.80	532.91	538.14	544.37	547.37	551.37	555.17	559.68	560.92	563.37	565.72	569.36	569.59	
	資源ごみ	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94	104.73	105.64	106.87	107.68	108.73	109.86	111.27	112.07	113.23	114.44	115.78	116.60	117.57	118.73	120.11	120.79	
	びん	t/年	66.92	79.38	67.88	66.22	62.50	56.96	54.66	56.55	55.64	55.03	54.19	53.49	52.90	52.49	51.81	51.32	50.84	50.49	49.88	49.41	48.99	48.70	48.14	
	缶	t/年	22.04	22.27	22.31	23.84	24.72	20.59	27.25	23.90	24.07	24.24	24.28	24.39	24.49	24.61	24.64	24.69	24.74	24.83	24.79	24.76	24.78	24.87	24.76	
	ペットボトル	t/年	18.45	20.20	20.35	18.68	20.22	19.37	19.09	19.26	19.27	19.34	19.30	19.26	19.27	19.33	19.23	19.24	19.25	19.24	19.17	19.11	19.10	19.09	18.97	
	プラスチック製容器包装	t/年	3.18	3.80	3.66	3.46	5.02	3.07	7.94	5.02	6.66	8.26	9.91	11.59	13.20	14.84	16.39	17.98	19.61	21.22	22.76	24.29	25.86	27.45	28.92	
	資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36	237.69	235.39	234.83	233.82	234.44	235.35	237.38	238.30	240.40	243.00	245.93	247.91	250.76	253.76	257.49	259.94	
	古紙	t/年	372.58	348.46	312.78	292.76	271.28	248.24	185.70	214.10	211.00	209.47	207.58	207.14	206.95	207.81	207.67	208.63	209.99	211.69	212.57	214.20	215.98	218.38	219.69	
	ダンボール	t/年	54.88	50.25	46.82	45.40	43.05	39.77	32.68	35.69	35.51	35.53	35.42	35.56	35.69	36.02	36.10	36.38	36.72	37.11	37.36	37.70	38.10	38.54	38.81	
	新聞	t/年	160.45	142.77	132.44	121.22	116.28	108.24	80.31	91.87	89.50	87.74	85.79	84.44	83.20	82.38	81.24	80.52	79.86	79.45	78.67	78.20	77.79	77.64	77.11	
	チラシ	t/年	33.35	34.71	31.55	28.69	23.90	22.23	14.97	18.89	19.59	20.46	21.37	22.38	23.44	24.56	25.59	26.73	27.98	29.17	30.29	31.54	32.78	34.10	35.22	
	雑誌	t/年	119.29	116.23	98.20	93.93	84.49	74.36	55.52	64.88	62.99	61.64	60.23	59.26	58.44	57.93	57.17	56.72	56.38	56.19	55.81	55.57	55.44	55.46	55.27	
	雑がみ	t/年	4.61	4.50	3.77	3.52	3.56	3.64	2.22	2.77	3.41	4.10	4.77	5.50	6.18	6.92	7.57	8.28	9.05	9.77	10.44	11.19	11.87	12.64	13.28	
	布類	t/年	31.09	28.35	23.78	22.11	19.91	19.43	19.03	17.77	18.69	19.71	20.73	21.85	23.02	24.24	25.38	26.58	27.88	29.17	30.35	31.59	32.88	34.26	35.43	
	金属類	t/年	7.77	7.77	7.14	6.94	6.53	6.22	5.63	5.82	5.70	5.65	5.51	5.45	5.38	5.33	5.25	5.19	5.13	5.07	4.99	4.97	4.90	4.85	4.82	
	事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,759.30	1,767.78	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,767.78	1,759.30	1,755.65	1,753.14	1,755.65	1,762.95	1,770.25	1,778.76	1,781.20	
	可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,759.30	1,767.78	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,767.78	1,759.30	1,755.65	1,753.14	1,755.65	1,762.95	1,770.25	1,778.76	1,781.20	
	日当たりごみ量	ごみ総排出量(生活ごみ+事業系ごみ)	t/日	11.07	12.19	10.83	11.67	11.65	12.78	13.08	13.24	13.22	13.21	13.08	13.04	13.02	12.96	12.91	12.88	12.83	12.79	12.77	12.73	12.69	12.68	
		生活系ごみ(収集+直接搬入)	t/日	8.27	9.36	8.00	8.61	8.24	8.91	8.40	8.43	8.40	8.38	8.38	8.25	8.21	8.19	8.14	8.10	8.07	8.04	7.98	7.94	7.88	7.83	7.80
		家庭系ごみ	t/日	6.84	7.96	6.73	7.42	7.11	7.88	7.53	7.49	7.46	7.44	7.42	7.31	7.27	7.23	7.19	7.14	7.10	7.05	6.99	6.93	6.88	6.82	6.75
可燃ごみ		t/日	4.88	4.97	5.04	5.01	5.07	5.23	5.20	5.09	5.05	5.01	4.97	4.92	4.87	4.82	4.77	4.71	4.66	4.60	4.54	4.48	4.42	4.36	4.29	
不燃ごみ(直接最終処分)		t/日	0.84	1.69	0.45	1.10	0.66	1.22	0.81	0.94	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.92	0.92	0.92	0.92	0.91	0.91	0.91	0.91	0.90	0.90	
不燃・粗大ごみ		t/日	1.12	1.30	1.24	1.31	1.38	1.43	1.52	1.46	1.48	1.50	1.52	1.46	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.54	1.54	1.55	1.56	1.56	
資源ごみ		t/日	0.30	0.35	0.32	0.31	0.31	0.28	0.29	0.28	0.29	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31	0.32	0.32	0.33	0.32	0.32	0.33	
びん		t/日	0.18	0.22	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	
缶		t/日	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
ペットボトル		t/日	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
プラスチック製容器包装		t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	
資源回収ごみ		t/日	1.13	1.05	0.95	0.88	0.82	0.75	0.58	0.66	0.65	0.65	0.66	0.64	0.64	0.66	0.65	0.65	0.66	0.67	0.67	0.68	0.68	0.69	0.72	
古紙		t/日	1.02	0.95	0.86	0.80	0.75	0.68	0.51	0.59	0.58	0.58	0.58	0.57	0.57	0.58	0.57	0.57	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58	0.59	0.61	
ダンボール		t/日	0.15	0.14	0.13	0.12	0.12	0.11	0.09	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	
新聞		t/日	0.44	0.39	0.36	0.33	0.32	0.30	0.22	0.25	0.25	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	
チラシ		t/日	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.06	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.10	
雑誌		t/日	0.33	0.32	0.27	0.26	0.23	0.20	0.15	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
雑がみ		t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	
布類		t/日	0.09	0.08	0.07	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.10	
金属類		t/日	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
事業系ごみ		t/日	2.80	2.83	2.83	3.06	3.41	3.87	4.68	4.81	4.82	4.83	4.83	4.83	4.83	4.83	4.82	4.81	4.81	4.79	4.81	4.83	4.85	4.86	4.88	
可燃ごみ		t/日	2.80	2.83	2.83	3.06	3.41	3.87	4.68	4.81	4.82	4.83	4.83	4.83	4.83	4.83	4.82	4.81	4.81	4.79	4.81	4.83	4.85	4.86	4.88	

資料3-2 ごみ排出量の実績及び予測（対策後）

項目	単位	実績								見通し														
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年
年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365	365	366	365
処理区域内人口(10/1現在)	人	15,253	15,231	15,240	15,116	15,080	14,990	14,784	14,617	14,587	14,556	14,526	14,496	14,463	14,429	14,396	14,362	14,329	14,282	14,236	14,189	14,143	14,096	14,046
ごみ発生原単位	g/人・日	724.82	800.13	709.01	772.26	772.04	852.10	884.92	905.51	906.59	907.51	907.62	902.32	902.17	901.95	900.90	899.82	899.40	897.78	898.92	899.99	901.09	901.40	902.46
生活系ごみ(収集+直接搬入)	g/人・日	541.52	614.40	523.59	569.88	545.92	593.90	568.39	576.44	576.16	575.69	575.11	569.12	568.21	567.21	566.08	564.91	563.72	562.39	561.04	559.59	558.16	556.62	555.03
家庭系ごみ	g/人・日	447.75	522.88	441.28	491.21	471.40	525.77	509.22	512.26	512.11	511.55	510.70	504.26	502.82	501.19	499.40	497.45	495.38	493.19	490.89	488.47	486.00	483.43	480.77
可燃ごみ	g/人・日	319.62	326.33	330.40	331.61	335.92	349.06	351.60	348.44	346.50	344.32	341.97	339.45	336.79	334.02	331.14	328.18	325.14	322.03	318.85	315.60	312.32	308.98	305.58
不燃ごみ(直接最終処分)	g/人・日	55.03	110.98	29.80	72.96	44.10	81.20	54.58	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09	64.09
不燃・粗大ごみ	g/人・日	73.10	85.57	81.08	86.64	91.38	95.51	103.04	99.73	101.52	103.14	104.64	100.72	101.94	103.08	104.17	105.18	106.15	107.07	107.95	108.78	109.59	110.36	111.10
資源ごみ	g/人・日	19.86	22.53	20.53	20.34	20.42	18.22	20.19	19.63	19.84	20.06	20.31	20.55	20.81	21.07	21.33	21.60	21.88	22.15	22.44	22.70	23.00	23.28	23.56
びん	g/人・日	12.02	14.24	12.20	12.00	11.35	10.38	10.13	10.60	10.45	10.33	10.22	10.11	10.02	9.94	9.86	9.79	9.72	9.66	9.60	9.54	9.49	9.44	9.39
缶	g/人・日	3.96	3.99	4.01	4.32	4.49	3.75	5.05	4.48	4.52	4.55	4.58	4.61	4.64	4.66	4.69	4.71	4.73	4.75	4.77	4.78	4.80	4.82	4.83
ペットボトル	g/人・日	3.31	3.62	3.66	3.39	3.67	3.53	3.54	3.61	3.62	3.63	3.64	3.64	3.65	3.66	3.66	3.67	3.68	3.68	3.69	3.69	3.70	3.70	3.70
プラスチック製容器包装	g/人・日	0.57	0.68	0.66	0.63	0.91	0.56	1.47	0.94	1.25	1.55	1.87	2.19	2.50	2.81	3.12	3.43	3.75	4.06	4.38	4.69	5.01	5.32	5.64
資源回収ごみ	g/人・日	73.91	68.99	61.78	58.33	54.10	49.91	38.98	44.55	44.21	44.08	44.10	44.31	44.58	44.95	45.35	45.86	46.46	47.05	47.71	48.42	49.16	49.91	50.70
古紙	g/人・日	66.93	62.51	56.23	53.06	49.29	45.24	34.41	40.13	39.63	39.32	39.15	39.15	39.20	39.35	39.52	39.80	40.15	40.50	40.91	41.36	41.84	42.33	42.85
ダンボール	g/人・日	9.86	9.01	8.42	8.23	7.82	7.25	6.06	6.69	6.67	6.67	6.68	6.72	6.76	6.82	6.87	6.94	7.02	7.10	7.19	7.28	7.38	7.47	7.57
新聞	g/人・日	28.82	25.61	23.81	21.97	21.13	19.73	14.88	17.22	16.81	16.47	16.18	15.96	15.76	15.60	15.46	15.36	15.27	15.20	15.14	15.10	15.07	15.05	15.04
チラシ	g/人・日	5.99	6.23	5.67	5.20	4.34	4.05	2.77	3.54	3.68	3.84	4.03	4.23	4.44	4.65	4.87	5.10	5.35	5.58	5.83	6.09	6.35	6.61	6.87
雑誌	g/人・日	21.43	20.85	17.65	17.02	15.35	13.55	10.29	12.16	11.83	11.57	11.36	11.20	11.07	10.97	10.88	10.82	10.78	10.75	10.74	10.73	10.74	10.75	10.78
雑がみ	g/人・日	0.83	0.81	0.68	0.64	0.65	0.66	0.41	0.52	0.64	0.77	0.90	1.04	1.17	1.31	1.44	1.58	1.73	1.87	2.01	2.16	2.30	2.45	2.59
布類	g/人・日	5.58	5.09	4.27	4.01	3.62	3.54	3.53	3.33	3.51	3.70	3.91	4.13	4.36	4.59	4.83	5.07	5.33	5.58	5.84	6.10	6.37	6.64	6.91
金属類	g/人・日	1.40	1.39	1.28	1.26	1.19	1.13	1.04	1.09	1.07	1.06	1.04	1.03	1.02	1.01	1.00	0.99	0.98	0.97	0.96	0.96	0.95	0.94	0.94
事業系ごみ	g/人・日	183.30	185.73	185.42	202.38	226.12	258.20	316.53	329.07	330.43	331.82	332.51	333.20	333.96	334.74	334.82	334.91	335.68	335.39	337.88	340.40	342.93	344.78	347.43
可燃ごみ	g/人・日	183.30	185.73	185.42	202.38	226.12	258.20	316.53	329.07	330.43	331.82	332.51	333.20	333.96	334.74	334.82	334.91	335.68	335.39	337.88	340.40	342.93	344.78	347.43
中間処理	t/年	3,082.12	3,226.16	3,229.82	3,323.96	3,494.77	3,749.54	3,999.10	4,022.50	4,018.47	4,023.32	4,001.33	3,967.47	3,953.35	3,949.01	3,918.86	3,898.64	3,881.71	3,865.46	3,842.39	3,829.27	3,816.14	3,809.25	3,784.44
生活系ごみ	t/年	2,061.65	2,190.79	2,198.41	2,207.34	2,250.18	2,332.96	2,291.07	2,266.85	2,259.17	2,255.54	2,238.38	2,204.52	2,190.40	2,181.23	2,159.56	2,142.99	2,126.06	2,112.32	2,086.74	2,066.32	2,045.89	2,030.49	2,003.24
可燃ごみ	t/年	1,779.42	1,819.13	1,837.89	1,829.63	1,848.95	1,915.06	1,897.29	1,859.00	1,844.85	1,834.36	1,813.12	1,796.04	1,777.91	1,763.96	1,739.99	1,720.36	1,700.51	1,683.32	1,656.79	1,634.49	1,612.26	1,594.07	1,566.64
可燃性粗大ごみ	t/年	282.23	371.66	360.52	377.71	401.23	417.90	393.78	407.85	414.32	421.18	425.26	408.48	412.49	417.27	419.57	422.63	425.55	429.00	429.95	431.83	433.63	436.42	436.60
事業系ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,759.30	1,767.78	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,759.30	1,755.65	1,755.65	1,753.14	1,755.65	1,762.95	1,770.25	1,778.76	1,781.20
可燃ごみ	t/年	1,020.47	1,035.37	1,031.41	1,116.62	1,244.59	1,416.58	1,708.03	1,755.65	1,759.30	1,767.78	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,762.95	1,759.30	1,755.65	1,755.65	1,753.14	1,755.65	1,762.95	1,770.25	1,778.76	1,781.20
資源化	t/年	767.95	764.31	712.98	782.82	812.47	735.70	758.01	716.86	717.20	720.28	719.96	714.38	716.78	721.42	721.97	724.92	728.57	732.89	734.56	738.13	742.03	747.57	749.22
資源ごみ量(生活系)	t/年	110.59	125.65	114.20	112.20	112.46	99.99	108.94	104.73	105.64	106.87	107.68	108.73	109.86	111.27	112.07	113.23	114.44	115.78	116.60	117.57	118.73	120.11	120.79
資源回収ごみ	t/年	411.44	384.58	343.70	321.81	297.72	273.89	210.36	237.69	235.39	234.83	233.82	234.44	235.35	237.38	238.30	240.40	243.00	245.93	247.91	250.76	253.76	257.49	259.94
不燃・粗大ごみの資源化量	t/年	88.73	99.22	103.28	112.81	119.21	133.10	146.78	125.04	127.02	129.13	130.38	125.23	126.46	127.93	128.63	129.57	130.46	131.52	131.82	132.39	132.94	133.80	133.85
焼却処理によるスラグ・メタル化量	t/年	157.19	154.86	151.80	236.00	283.08	228.72	291.93	249.40	249.15	249.45	248.08	245.98	245.11	244.84	242.97	241.72	240.67	239.66	238.23	237.41	236.60	236.17	234.64
リサイクル率	%	19.0	17.1	18.1	18.4	19.1	15.7	15.9	14.8	14.9	14.9	15.0	15.0	15.1	15.2	15.3	15.4	15.5	15.6	15.7	15.8	16.0	16.1	16.2
最終処分	t/年	418.01	750.75	305.77	536.18	393.76	597.51	433.16	501.05	500.56	501.31	499.15	496.37	495.34	495.59	492.99	491.68	490.50	489.95	487.22	485.78	484.36	484.07	481.17
不燃・粗大ごみの最終処分量(西濃濃粗大廃棄物処理組合)	t/年	13.02	22.42	10.82	27.25	35.71	28.30	6.67	22.35	22.70	23.08	23.30	22.38	22.60	22.86	22.99	23.16	23.32	23.51	23.56	23.66	23.76	23.91	23.92
焼却処理による最終処分量(西濃環境整備組合)	t/年	98.63	109.69	129.19	106.37	115.33	123.73	131.97	136.77	136.63	136.79	136.05	134.89	134.41	134.27	133.24	132.55	131.98	131.43	130.64	130.20	129.75	129.51	128.67
直接最終処分量(安八町)	t/年	306.36	618.64	165.76	402.56	242.72	445.48	294.52	341.93	341.23	341.44	339.80	339.10	338.33	338.46	336.76	335.97	335.20	335.01	333.02	331.92	330.85	330.65	328.58
最終処分率	%	10.4	16.8	7.8	12.6	9.3	12.8	9.1	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4